

第2章

施策の総点検

主要施策
1

潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現
[生涯学習の充実]

施策項目(I) 生涯学習推進体制の充実

■施策項目の展開方向■

沖縄県生涯学習推進本部の組織体制の充実を図り、県全体での取組を強化するとともに、市町村の生涯学習推進体制の整備を促進する。また、生涯学習等指導者の養成及び資質向上に努める。

■これまでの取組・成果等

- ◇第三次沖縄県生涯学習推進計画に基づき、関係部局間の連携・協力の上に生涯学習を推進することができた。
- ◇市町村における生涯学習推進計画の策定も増えており、社会教育主事有資格者を65人輩出した。

■今後の課題・対応策等

- ◇1万人未満市町村の社会教育主事資格者の不在や、受講者数の減少などの課題があるため、各市町村訪問を実施し、生涯学習推進体制に向けた情報交換や協議を行う必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
市町村における生涯学習推進体制組織の設置率	%	57.0	74.0	80.0	92.5%	市町村訪問等を継続的に実施し、協力依頼したことにより、設置率は増加傾向にある。
市町村における社会教育主事設置率	%	44.0	43.9	55.0	79.8%	社会教育主事有資格者の確保が難しく、設置率が低下している。資格者を増やすべく、社会教育主事講習の受講を奨励していく必要がある。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
生涯学習審議会の開催数	回	3	3	5	60.0%	第六期生涯学習審議会の提言を、平成29年度までにまとめることができた。第四次生涯学習推進計画策定に向けた審議を予定している（第七期生涯学習審議会）。
県生涯学習推進本部の開催数	回	3	0	3	0.0%	推進本部実務者会議は、平成29年度まで年2回開催してきた。生涯学習推進計画実施に向け、全庁体制で取組が推進できるよう、推進本部規程の改正を行う予定であることから、平成30年度に同会議は開催しなかった。今後、新たな規程に基づき、会議等の充実を図る。
社会教育主事講習受講者数	人	10	9	20	45.0%	受講日数が長期間（約40日）ということと、令和2年度から新カリキュラムに移行する関係で、受講控えが起きていると考えられる。

★事業の実施状況★

生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○「沖縄県生涯学習審議会」「沖縄県生涯学習推進本部」の定期開催 ○市町村の生涯学習推進体制状況の把握と整備促進
成果	○沖縄県生涯学習推進本部実務者会議を毎年2回開催し、第三次生涯学習推進計画関連事業推進等について協議を行った。 ○市町村における生涯学習推進体制の達成率は、平成22年度の57%から平成30年度には74%となり、17ポイント増加した。
課題	○平成29年度に策定した第三次沖縄県生涯学習推進計画後期計画を点検・評価し、第七期生涯学習審議会及び沖縄県生涯学習推進本部での審議、協議の場を設定する。 ○市町村の生涯学習推進体制の整備を促進するため、各市町村訪問を実施し、生涯学習推進に向けた情報交換と協議を行う。
生涯学習指導者等養成事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○生涯学習等指導者の養成及び資質向上 ○社会教育主事となる資格取得に向けた受講機会の提供
成果	○生涯学習等指導者を対象に研修を年3、4回行い、指導者の養成及び資質向上に努めた。また、県外から著名な講師等を招聘し、研修内容の充実に努めた。 ○社会教育主事講習（沖縄会場）を実施し、社会教育主事有資格者の増加に寄与した。 【参考：9年間の合計】九州大学11人、国社研4人、沖縄会場132人
課題	○時代の変化に伴い、社会教育主事に新たに求められる役割に応じた研修を充実させる必要がある（コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力等）。 ○教職員の受講者を確保するため、県立学校教育課、各教育事務所に対し、理解と協力を求めるとともに、受講しやすい環境作りに努める。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇第三次沖縄県生涯学習推進計画（後期）に沿って、生涯学習に関する施策を総合的に推進していく。
- ◇社会教育主事設置の必要性の周知広報を行うとともに、社会教育主事等生涯学習・社会教育指導者の研修を充実させる。

●取り組むべき事業

- ◇生涯学習推進本部・生涯学習審議会の開催（継続）
- ◇社会教育主事講習九州大学への派遣及び社会教育主事講習〔B〕沖縄会場の実施（継続）
- ◇生涯学習・社会教育指導者等の研修（継続）
- ◇県社会教育主事講習（継続）
- ◇生涯学習関係職員研修（継続）

施策項目(2) 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実

■施策項目の展開方向■

県民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習情報の収集・提供及び学習機会の提供を行う。また、学習成果の評価を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実を図る。

■これまでの取組・成果等

- ◇生涯学習情報提供システム（生涯学習情報プラザ¹）の生涯学習情報の充実を図った結果、情報登録数やアクセス数が増加した。
- ◇おきなわ県民カレッジ²による学習講座の提供、遠隔講義配信システムによる講座のライブ配信やオンデマンド講座の配信等により、講座の受講者数は増加し、生涯学習機会の充実が図られた。

■今後の課題・対応策等

- ◇生涯学習情報提供システム及び遠隔講義配信システムの利活用を促進するため、県民への更なる周知と、講座のライブ配信における特別サテライト会場の開拓が必要である。
- ◇おきなわ県民カレッジの奨励賞受賞者に対する学習成果の活用に向けて、人材育成の取組が必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県・市町村の講座の修了者数	人	90,655	166,120	130,000	127.8%	県民の多様化した講座を開催したことにより受講者数が増加し、目標値を達成した。
生涯学習情報プラザへのアクセス数	件	38,695	43,463	42,000	103.5%	情報提供機関を対象にシステム操作説明会を実施し、生涯学習情報の充実を図ったこと、また、各種講座等で県民に対して利用案内し周知を図ったことで利用者が増加し、目標値を達成した。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
おきなわ県民カレッジ主催講座数	講座	15	37	30	123.3%	主催講座のうち、美ら島沖縄学講座については安定的に講座を提供している。広域学習サービス講座についても、各教育事務所やコーディネーターと連絡を取り合い、県民のニーズに応えながら講座を行うことで、目標数値を達成した。
おきなわ県民カレッジ連携講座数	講座	1,154	1,615	1,300	124.2%	各関係機関へ直接、連携講座の趣旨を説明し、連携申請を依頼するなど、地道におきなわ県民カレッジの周知を行ったことで、目標値を達成した。
生涯学習情報の登録数	件	19,312	26,545	25,000	106.2%	県、市町村、社会教育関係機関を対象にシステムの周知を図り、操作説明会を実施したことで、情報登録数が増加し、目標値を達成した。
情報提供機関数	機関	135	208	185	112.4%	県、市町村、社会教育関係機関を対象にシステムの周知を図り、操作説明会を実施したことで、情報提供機関数が増加し、目標値を達成した。

1 生涯学習情報プラザ・・・県内の生涯学習に関する情報を一元的に発信するウェブサイト。各種講座・研修の開催情報や、視聴覚教材等様々な情報が掲載されている。

2 おきなわ県民カレッジ・・・国、県、市町村、高等教育機関等で開催されている各講座等を体系化し、県民へ提供する仕組み。県内で行われている多くの講座を県民が効果的に選択・学習することができる。

★事業の実施状況★

おきなわ県民カレッジ (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○国・県・市町村及び大学等で実施している生涯学習に関する連携講座の拡充 ○県民に学習機会を広域的・効果的に提供 ○学習成果を適正に評価
成果	○各関係機関との連携を図り、9年間で連携講座数10,919となった。 ○離島講座を計画的に実施し、9年間で16回開催した。 ○平成27年度から開始した遠隔講義配信システムにより、美ら島沖縄学講座をライブ配信・オンデマンド配信し、学習機会の拡充に努めた。 ○奨励賞の最高位の学長賞受賞者が累計37名となり、多くの県民に生涯学習への理解と実践が行われている。
課題	○主催講座のうち学校開放講座については、県立高等学校校長会と連携し、周知と理解を図る必要がある。 ○奨励賞受賞者に対し、学んだ成果を地域づくりに活かしていけるよう人材育成に努める必要がある。
沖縄県生涯学習情報提供システム (生涯学習情報プラザ) (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○国・県・市町村や高等教育機関・民間事業者等が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、県民へ提供
成果	○生涯学習情報登録数は26,545件、HPアクセス数は43,463件で目標値を達成しており、国や県・市町村の社会教育関係機関や高等教育機関・民間業者等と連携して生涯学習情報を収集、体系化し、県民へ提供することができた。 ○平成30年度に、構築から14年経過し老朽化したシステムを再構築した。利用者のパソコンやスマートフォン等からの視認性、操作性の改善、情報発信団体の情報登録の簡易化、運用保守管理経費の削減が実現され、利便性の高いシステムが構築できた。
課題	○国や県、市町村や高等教育機関、民間事業者等の関係機関と連携し、情報提供者数を増加させる。 ○情報提供者が主体的に情報登録できるように導き、内容の充実を図る。 ○生涯学習情報提供の拠点となるシステムとして、多くの県民が活用できるように、広報等の周知を行う。
遠隔講義配信システム (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○県民の学習機会の拡充を図るため、インターネットにより、おきなわ県民カレッジ主催講座等を、離島遠隔地をはじめ全県へ配信
成果	○平成27年度より開始した遠隔講義配信システムにおいては、映像の質の向上及びオンデマンド講座の充実を努め、これまでライブ配信講座を累計25回、オンデマンド講座を累計89本制作した。 ○遠隔講義配信システム個人ID登録者数は243人と、徐々に増加しており、目標値を達成している。
課題	○関係機関に遠隔講義配信システムについて周知し、連携を図りながら活用を促す必要がある。 ○特別サテライト会場の設置について、県や市町村の関係機関に協力を求める必要がある。 ○県民に遠隔講義配信システムについて周知し、個人ID登録者数及びアクセス数の増加を目指す。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇県民のライフステージに応じた学習課題及び自主的な学習活動に応えるため、生涯学習に関する学習情報の収集・提供や学習機会の提供の充実に努めるとともに、学習成果が適切に評価される仕組み等を構築する。

●取り組むべき事業

◇おきなわ県民カレッジ (継続)

◇生涯学習情報提供システムの整備・充実 (継続)

◇遠隔講義配信システムの整備 (継続)

自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 [学校教育の充実]

施策項目(1) 心の教育の充実

■施策項目の展開方向■

学校教育においては、子どもたち一人一人が生命を大切に、他者への思いやりや人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心、美しいものや自然に感動する心、自立心、自己抑制力、共生心などの「豊かな心」を育み、人間性の育成を目指し、「心の教育」の充実に努める。

■これまでの取組・成果等

【義務教育課】

- ◇道徳性を養う道徳教育を、特別の教科である道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導するように取り組んでいる。
- ◇教科化に向けた組織体制や授業づくりのポイント、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の研究校の取組等をまとめ、パンフレットにして県内の学校に配布し、道徳教育の推進を図っている。

【県立学校教育課】

- ◇高等学校においては、平成11年より「高校生代表者会議」を開催している。
- ◇高校生代表者会議で話し合われた成果については、「ちゅらマナーハンドブック」にまとめ、全高校生に配布している。

■今後の課題・対応策等

【義務教育課】

- ◇道徳教育の指導や体験活動を日常生活にも生かされるようにし、特にいじめの防止や安全確保といった課題についても児童生徒が主体的に関わることができるようしていく。
- ◇家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることに努める。

【県立学校教育課】

- ◇高校生同士の横の視点で自律的な取組が充実してきたことから、小中高の繋がりによる縦の視点での取組が必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
不登校出現率 (国公立)	小	0.37	1.09	-	-	本指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、目標値を定めないこととする。
	中	2.68	4.19	-	-	
	高	2.97	3.07	-	-	

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
登校復帰率	小	32.1 (H28)	-	-	-	本指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、目標値を定めないこととする。また、文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、統計法上公開できる数値ではないことが示されたため、実績値と達成率を示すことができない。
	中	37.7 (H28)	-	-	-	
	高	34.9 (H28)	-	-	-	
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
スクールカウンセラー ³ 学校配置数（小中高）	校	200	397	全474	83.8%	達成には至っていないものの、実績値の改善に繋がっている。中学校の全校配置は継続しており、小学校と高等学校においても配置校を拡充できたことが要因である。
スクールソーシャル ワーカー ⁴ 配置人数 （小中）	人	11	20	24	83.3%	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは同じ教育相談事業費での取組であり、スクールカウンセラー配置とのバランスを見ながらの配置拡充になるため、目標を達成できていない。
教育相談・就学支援員 配置校（高校）	校	5 (H24)	17	18	94.4%	不登校など支援を要する生徒に、専門的な資格を持った就学支援員の効果的な活用が求められており、事業の拡大がおおむね順調に実施されている。

★事業の実施状況★

ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進		(教育庁義務教育課)
事業内容	○幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進	
成果	○青少年赤十字、ユニセフ等の活動を周知し、県内児童生徒のボランティア活動の推進を行っている。	
課題	○青少年赤十字の加盟校を推奨していく。	
ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進（子どもの居場所づくり推進事業）		(教育庁義務教育課)
事業内容	○豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定 ○農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定 ○長期に渡る集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定	
成果	○平成22年度から各学校の特に5年生を対象に、離島体験を行い、離島の児童生徒や地域の方との交流、離島の自然の豊かさを実感するための体験学習、地域の方と過ごす「民泊」などを通して、その土地の財産や魅力等に気づき、ひいては地域貢献に繋がった。 ・平成24～27年度沖縄県離島体験交流促進事業対象校：小学校157校 中学校9校 ・平成24～27年度小学校宿泊学習実施校：793校	
課題	○本事業の中長期的計画を策定する必要がある。 ○相互利益及び離島活性化効果を検証する必要がある。 ○対象児童の安全・及び危機管理体制を引き続き強化する必要がある。	
平和教育の推進		(教育庁義務教育課・県立学校教育課)
事業内容	○各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図った教育課程の研究の促進 ○「慰霊の日」に関する授業の充実	

3 スクールカウンセラー・・・児童生徒、保護者、教職員の相談や助言にあたり、教育相談体制を整備するために各学校に配置された、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者。
4 スクールソーシャルワーカー・・・教育分野に関する知識に加え、社会福祉士等の専門的な知識技能を有し、問題を抱えた児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用するなどして課題解決を図る者。

成果	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなが ら、各教科等の年間指導計画に位置付けている。 ○平和教育月間や人権の日等を位置付け、平和教育及び人権教育を推進している。 ○児童生徒の平和メッセージ展（図画・作文・詩）を開催している。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中高全ての学校において「慰霊の日」等をはじめとする平和教育に取り組んだ。 ○平和に関する演劇の自主作成や教科内での取組など広がりが見られた。 ○研究成果等の共有化が図られた。 ○初任研、10年研等の経年研修において、県立総合教育センター、県平和祈念資料館等で平和教育に関す る研修を実施した。また、全ての県立高校で、初任者は「平和学習に関する研究授業」を実施している。
課題	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦争体験者（語り手）が高齢となり、外部講師として依頼することが難しくなるなど、平和学習の内容 の工夫が課題となっている。 ○市町村教育委員会による教員が対象の平和研修の更なる充実を図る。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平和教育を教育計画に位置付けた校内研修の充実を図る。 ○平和教育月間・旬間・週間を設定する。 ○教職員のための平和教育に関する研修の実施を図る。
人権教育及び啓発運動の推進 （教育庁義務教育課・県立学校教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における「人権を考える日」の設定や「人権委員会」の設置促進 ○「人権ガイドブック」等の活用促進
成果	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒や教職員の人権意識を高めるため「人権を考える日」（月1回）の取組を周知している。 ○自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域、関係機関と連携し、ボランティア活動などの社会 体験、高齢者や障害者等との交流などの体験活動の機会の充実を推進している。 ○人権委員会の設置（各学校）、校内研修、講演会の実施を推進している。 ○人権教育に関する全体計画・年間指導計画の策定を推進している。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「人権指導者研修会（文科省）」へ教員を派遣（7月・2名）した。 ○各校においては、人権カフェ、人権ガール、人権新聞など、多様な取組が見られた。
課題	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相手の気持ちを理解し、支え合うことができる共生の心を育む道徳教育を推進する。 ○道徳科を中心とし、いじめは基本的な人権を侵害する行為であることを認識させる教育を更に推進す る。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な取組について情報の共有化を推進する。
スクールカウンセラー等配置事業（子どもの居場所づくり推進事業） （教育庁義務教育課・県立学校教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置（各学校） ○スクールソーシャルワーカーの派遣（各教育事務所）
成果	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度からスクールカウンセラーを全中学校に配置しており、小学校においても年々拡充してい る。 ○スクールソーシャルワーカーの認知が高まり、児童生徒への福祉的支援のほか、教職員との連携や校内 研修等での活用が増えつつある。また、支援児童生徒数や連携した関係機関の数も増加している。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校等では、平成28年度52校（60課程）、29年度47校（53課程）、30年度51校（57課程）、令 和元年度52校（58課程）と、スクールカウンセラーの配置校数や配置時間数を増やし、生徒の抱えて いる課題に対応している。
課題	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーとして公認心理師及び臨床心理士の資格を有する人材の確保及びスクールカウ ンセラー等のスキルアップを図り、小学校への配置拡充を目指す。 ○スクールソーシャルワーカーの資質向上、有資格者等のより専門スキルの高い人材の確保及び全中学校 区に対するカバー率の向上が課題である。今後、スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けた研修 会の充実、より専門性の高い人材確保に向けた待遇の改善、人員増に向けた働きかけを行う。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心理系の有資格者のスクールカウンセラーの確保が課題である。
小・中学生いきいき支援事業 （教育庁義務教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校に「小・中アシスト相談員」を配置 ○不登校や問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止 ○不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の延べ相談回数は32,413回、支援生徒数2,248人、好転による支援終了者846人、指導中 で好転有り784人となっている。 ○各学校からは毎年、新たな配置要求が多い。

課題	○事業終了後は、各市町村において後継事業等に活かせるよう周知している。 ○市町村を越えた広域的な対応が求められる場合においては、県の配置が有効である。
教育相談・就学支援員配置事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○社会福祉士等による家庭訪問 ○生徒や保護者のカウンセリング
成果	○支援員配置校数は、平成29年度13校、30年度17校、令和元年度20校となっている。 ○不登校傾向生徒にアウトリーチによる生徒支援等を行っている。 ○平成30年度、面談等を行った約8割の生徒が不登校傾向から改善している。
課題	○不登校生徒の増加やいじめ行為等の発生が懸念されることから、早期からの不登校懸念者への支援の取組が必要である。 ○問題を抱えている生徒に対して、早期に支援ができるよう委託契約に係る事務手続き等を迅速に行い、早期に学校へ就学支援員を派遣する。
幼児教育の改善・充実 (教育庁義務教育課)	
事業内容	○幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善 ○幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催
成果	○幼児教育担当者連絡協議会において、複数年保育の推進を図った。 ○幼児教育連携体制推進事業(令和元～3年度)において、市町村教育委員会と福祉部局の連携体制を構築するための事業を実施した。
課題	○幼児教育の無償化に対応するためにも、公立幼稚園における複数年保育の需要が今後高まることから、市町村へ周知している。 ○市町村における幼児教育政策プログラム策定の必要性の周知を研修会において図っている。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【義務教育課】

◇学校教育においては、子どもたち一人一人が生命を大切にし、他者への思いやりや人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心、美しいものや自然に感動する心、自立心や自律性、伝統と文化を尊重する心、公共の精神を貴ぶ心などの「豊かな心」を育み、人間性の育成を目指し、「心の教育」の充実に努める。

【県立学校教育課】

◇高校生の取組を、小中学生にも広げていく。

●取り組むべき事業

【義務教育課】

◇道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を拡大し、各地区の道徳教育パワーアップ研修会を充実させるなど、「特別の教科 道徳」の授業改善を通じた「心の教育」の充実に図る。

【県立学校教育課】

- ◇高校生問題行動等防止推進事業(継続)
- ◇高校生代表者会議(継続)
- ◇ちゅらマナーハンドブックの作成・周知(継続)

施策項目(2) 確かな学力の確立

■施策項目の展開方向■

幼児児童生徒の発達段階に応じたカリキュラム等を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力・人間性等を養い、主体的・対話的で深い学びの実現⁵に向け取り組み、基本的な生活習慣の形成に係る取組を推進することで、「確かな学力」の向上を図る。

また、これからの学校教育においては、教育課程の改善充実に向け、地域との連携・協働の下、地域教育資源を積極的に活用し、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。

■これまでの取組・成果等

【義務教育課】

◇全国学力・学習状況調査の令和元年度全国平均値との比較において、小学校は+2.8と全国水準を達成維持している。中学校においても、平成24年度-9.0から-5.8まで全国との差を着実に縮めてきており、改善傾向にある。

◇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「問いが生まれる授業サポートガイド」等を作成し、各学校における授業改善の支援を行ってきた。また、学校支援訪問等を通して、直接授業改善の助言や支援を行ってきた。

【県立学校教育課】

◇「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりや、カリキュラム・マネジメント⁶の視点に基づいた教育課程編成を支援するため、教員向けの体験型ワークショップやセミナー及び各種研修会を実施した。

◇大学等進学率は、平成22年度の36.6%から31年度39.6%へと順調に伸びており、これまでの取組の成果が徐々に実を結びつつある。

■今後の課題・対応策等

【義務教育課】

◇令和2年度より小学校から中学校と順次全面实施となる新学習指導要領では、「新しい時代に求められる資質・能力」の育成のためカリキュラム・マネジメントの充実を図り、「社会に開かれた教育課程⁷」の実現を目指すこととされており、こうした方向性を踏まえた学力向上の在り方、授業改善・学校改善の取組を施策として推進していく必要がある。

【県立学校教育課】

◇令和4年度から実施される新高等学校学習指導要領の理念に基づく授業改善と教育課程編成を实行するため、各種研修会の更なる充実に努める。

◇教科ごとの授業改善にとどまらず、学校全体として統一した方向性の下で、教育目標と育成すべき生徒像を明確にし、教科横断的な取組を推進できるよう、学校訪問等による直接的な学校支援を行う必要がある。

5 主体的・対話的で深い学びの実現・・・学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること。

6 カリキュラム・マネジメント・・・児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

7 社会に開かれた教育課程・・・よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしなが、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の全国平均正答率との差	小6	1.1 (H28)	0.4	2.0	-	「学力向上推進プロジェクト」を基に、WEB システムによる実態把握、学校支援訪問による指導助言、学力調査官等を招聘しての研究会等、授業改善に重点を置いた取組が浸透し、学校全体で組織的な学力向上が推進されたため、全国水準に達している。
	中3	-5.7 (H28)	-5.3	1.0	-	中学校において全国水準に達していない要因として、学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられる。今後は、他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に更に取り組む必要がある。
高等学校等進学率	%	94.3 (H22.3卒)	97.4 (H30.3卒)	98.5	98.9%	学校支援訪問（年間約 250 校）を通して、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことによって、児童生徒の進学意識が高まっており、目標値に近づいている。
大学等進学率	%	36.6 (H22.3卒)	39.7 (H30.3卒)	45.0	88.2%	順調に 40% 台に向かって伸びているが、進路決定時期が遅いことや県内志向が高いこと等が要因で、目標値の 45% には届いていない。なお、平成 31 年度 (H31.3 卒) は 39.6% となっている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県学力到達度調査の平均正答率	小3	65.0	69.9	75.0	93.2%	新学習指導要領の改訂に伴い、「知識と活用を一体的に問う内容」に関連する出題があった。そのような記述式の出題は、選択式問題に比べ正答率が下がる傾向がある。
	小5	65.0	54.5	70.0	77.9%	達成率が低下した。知識を活用する問題に課題があるため、更なる授業改善を図る必要がある。
	中2	55.0	50.0	60.0	83.3%	「学力向上推進プロジェクト」を基に、WEB システムによる実態把握、学校支援訪問による指導助言、学力調査官等を招聘しての研究会等、授業改善に重点を置いた取組が推進され、達成率が若干改善された。
進学カグレードアップ推進事業派遣者数	人	485 (H28)	340	340	100.0%	生徒資質・能力向上プログラム 340 名定員に対して 340 名を選抜し、関東・関西・九州の大学で模擬授業等の研修を実施するなど、おおむね順調に実施している。
教育課程研修会の実施	%	100.0	100.0	100.0	100.0%	令和元～3年度の3年間で、新学習指導要領に向けた全県立高等学校教員の悉皆研修を継続中である。今年度の受講者目標は各校各教科4割程度としており、数値的な目標は達成できている。今後も文科省の動向を見据え、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成を支援していく。
学力向上プロジェクト開発モデル校の指定	校	2 (H26)	3	5	60.0%	新学習指導要領改訂に伴い、授業改善を中心に教育課程編成を研究する学校を拡充し取り組んでおり、おおむね順調に進んでいる。

★事業の実施状況★

<p>教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課)</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小中国語授業改善研修会を実施 ○算数、数学、英語科のブロック型研究会（年4回程度開催）において、指導方法工夫改善教諭の研究授業を実施 ○ブロック型研究会の成果を校内研究会にて共有し、次年度の年間指導計画に反映
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の児童生徒の課題である思考力・判断力・表現力等の育成について、授業の中でどのように指導・育成していくかの講義や、授業改善についての研究を実施している。 ○令和元年度の全国学力・学習状況調査の教科の結果において、平均正答率が小学校は全国平均を上回った。中学校は全国との差が縮まり、授業づくりが充実しつつある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の成果を確実に自己の授業改善に生かすとともに、校内に波及させていく取組を、教育事務所、市町村教育委員会、学校と連携し、計画・実施する。 ○研修内容について、より実践的な内容となるよう、研修主体の教育事務所、講師となる文部科学省学力調査官等と十分な調整を行う。
<p>授業改善推進教師配置事業 (教育庁義務教育課)</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務校及び教育事務所管内の学校において自ら授業公開し、チームティーチング等による授業を行った（公開授業延べ780回、参観者延べ3千人）。 ○各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した（研修会講話延べ2千回、参加者延べ1万人）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善推進教師をより効果的に活用できる実施要項の検討が必要である。 ○授業改善の意識を学校全体へ波及させるため、研究主任や学推担当との連携を強化していく。 ○言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。
<p>学力向上推進室訪問 (教育庁義務教育課)</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上で効果的、効率的な取組を行っている学校を訪問
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所ごとに学力向上推進プロジェクトの方策に沿った先進的・模範的な取組を行っている学校の状況を把握できた。 ○訪問の成果をまとめ、県校長連絡協議会で報告を行い、効果的な取組を管理職に対して波及させることができた。 ○へき地、離島、大規模校、コミュニティスクール、県研究指定校など、多様で特色のある効果的な取組を把握できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への訪問だけでは、市町村教育委員会がどのように教育施策を展開し、各学校への支援体制がどのようなになっているのか把握するには十分ではなかった。
<p>県研究指定校等推進事業 (教育庁義務教育課)</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指定校連絡協議会の開催 ○研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○指定校において教育課程の編成及び実施の諸問題を専門的に研究し、創造性を生かした学習指導の充実を図っている。 ○研究指定校13校を指定し、学校において専門的な研究を進めることができた。 ○研究成果の発表について、研究指定校を所管する事務所単位で授業公開を行い、研究成果の蓄積と共有化を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の全面実施について、教育課程編成に係る研究の充実と研究成果の更なる蓄積・共有化を図る。 ○研究指定校における研究の推進について、市町村教育委員会と予算執行状況と進捗状況の確認を行う。 ○研究指定校の一覧など、可能な限り、情報を県教育委員会のホームページで公開し周知を図る。
<p>学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育庁が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して具体的で実効性のある支援を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、離島・へき地校を含む小中学校の254校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間目は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。 ○授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった結果、平成31年度全国学力・学習状況調査では、小中ともに全国水準を達成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営アドバイザーと連携し、訪問校の課題に対してより細やかな支援を行う必要がある。 ○組織的な授業改善の取組に対する課題解決を支援する必要がある。 ○該当校へ教育庁と学校運営アドバイザーの双方で訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、より細やかな学校支援を行う。 ○各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、校内の教科会への支援を行う。

県学力到達度調査事業 (教育庁義務教育課)																									
事業内容	○本県一人一人の当該学年における1年間の学習の定着状況を把握し、各学校における授業改善の充実を図るため、以下の教科について調査を実施 小学校：3学年(国語・算数)、4学年(算数)、5学年(国語・算数・理科)、6学年(算数) 中学校：1学年(数学)、2学年(国語・社会・数学・理科・英語)																								
成果	○年に5回程度の作問委員会を行い、新学習指導要領の趣旨を踏まえた問題作成を行った。 ○課内点検・事務所点検・教諭点検等を行い、信頼される問題の作成に努めた。 ○各学校の学力向上年間サイクルの起点として全面实施し、県内各学校の学習状況の把握・分析を行うことができた。																								
課題	○作問員が毎年更新されるので、教科の難易度にはらつきが見られた。 ○今後は作問業務の外部委託を検討し、より質の高い問題の提供を行い、そこから得られる確かなエビデンスを基に各学校の授業改善を図る。																								
司書教諭・学校司書等研修会 (教育庁義務教育課)																									
事業内容	○司書教諭としての役割の理解促進と、学習情報センターとしての学校図書館の役割の充実																								
成果	○教育事務所単位で司書教諭・学校司書研修会を実施し、第3次沖縄県子ども読書活動推進計画における学校図書館教育の共通理解が図られた。																								
課題	○第4次沖縄県子ども読書活動推進計画における学校図書館教育の共通理解と更なる実践を進める。																								
進路指導充実事業 (教育庁県立学校教育課)																									
事業内容	○併設型中高一貫校の教員の指導力向上 ○目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知																								
成果	○県立中学校志願者数について 毎年、県立3中学校を合わせて千人前後の志願者がおり、令和2年度選抜の倍率は与勝緑が丘中2.33倍、球陽中4.48倍、開邦中7.68倍と、高い倍率となっている。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>単位：人</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与勝</td> <td>177</td> <td>160</td> <td>171</td> <td>151</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>球陽</td> <td>385</td> <td>361</td> <td>311</td> <td>379</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>開邦</td> <td>480</td> <td>529</td> <td>508</td> <td>625</td> <td>611</td> </tr> </tbody> </table> ○大学等進学率について 平成31年度は39.6%となり、年々、緩やかだが向上している。	単位：人	H28	H29	H30	H31	R2	与勝	177	160	171	151	86	球陽	385	361	311	379	358	開邦	480	529	508	625	611
単位：人	H28	H29	H30	H31	R2																				
与勝	177	160	171	151	86																				
球陽	385	361	311	379	358																				
開邦	480	529	508	625	611																				
課題	○更に質の高い中高一貫教育目指し、中高一貫教育先進校視察、教員セミナーへの派遣、講演会・研修会等を通して、教員の指導力向上を図る。 ○高大接続改革に係る国の動向に対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を通して、教員に広く周知を図る。 ○県立中学校の問題作成や選抜実施等の改善を図る。																								
進学カグレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)																									
事業内容	○(生徒資質・能力向上プログラム) 選抜生徒に対し、合同学習会や大学での模擬講義及び大学生との交流等を実施 ○(教員指導力向上プログラム) 教員に対し「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりを支援するための体験型ワークショップ及びセミナーを実施																								
成果	○生徒資質・能力向上プログラムについて 平成26年度499名、27年度505名、28年度485名、29年度358名、30年度340名、令和元年度331名を選抜し、プログラムを実施。関東・関西・九州地区の大学へ訪問し、模擬講義等を体験するなどの取組の結果、大学等進学率は平成22年度36.6%から31年度39.6%に向上した。 ○教員指導力向上プログラムについて 平成26年度127名、27年度95名、28年度100名、29年度205名、30年度220名、令和元年度127名(8月現在)が参加。多くの教員が、「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりについて学んだ。																								
課題	○事業成果を更に高めるため、受け入れ大学の確保及び訪問日程調整、事業内容の改善・充実、生徒派遣時期の検討に取り組む。																								
教育課程の改善充実事業 (教育庁県立学校教育課)																									
事業内容	○教育課程研修会を実施し、各学校への支援体制を構築 ○教科領域、学習指導上の諸問題について研究実践を行う研究校の指定 ○「総合的な学習の時間」の充実 ○学校図書館資料の整備、充実																								
成果	○教育課程研修会を16科目で実施した。 ○学力向上、環境教育、国際理解教育、進路指導、教育課程、特別支援教育のそれぞれで研究校を指定し、課題解決に資する研究を実施した。 ○「総合的な探究の時間」として新学習指導要領の先行実施に伴い、内容をより探究的な取組に改善しながら実施した。 ○新学習指導要領を踏まえ、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を備えた学校図書館の充実を図った。 ○県が指定した8校5教科の教員がプロジェクトチームを作り、単元開発・研究授業・評価問題作成を通して授業づくりの方法を研究した。 ○達成度テストについては平成30年度試験問題実施・分析を以て事業を終了した。																								

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度年次進行実施の新学習指導要領の内容理解について、充実した研究を実施する。 ○カリキュラム・マネジメントの視点に基づいた授業改善を支援する。 ○教科横断的で特色ある教育課程実施のための「総合的な探究の時間」の充実を図る。 ○教科横断的な学びを支える知の拠点としての学校図書館の在り方を検討する。 ○「学びをつなぐ」視点での「沖縄型授業スタンダード」の構築及び全県下への波及方法の工夫を図る。
学力向上プロジェクト開発モデル事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○多様な生徒の実態や特性等を把握し、学習指導の研究及び実践を通して、一人一人の進路実現に繋がるような研究実践を行うプロジェクト開発校の指定
成果	○学力の3要素（[知識・技能] [思考力・判断力・表現力等] [学びに向かう力・人間性等]）を育成する授業づくりについて、研究校3校を指定し実践的研究を行っている。その成果は公開研究授業や成果報告会等を通して共有を図っている。
課題	○教科単独での授業技術の向上ではなく、学校全体として統一的な方向性を持ち、育成すべき資質・能力を明確にした上での授業改善の方法を確立する。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【義務教育課】

- ◇管理職の学校組織マネジメント力向上を図る。
- ◇授業改善・学校改善を一体的に推進する施策を展開する。
- ◇学校連携・地域連携を支援し推進する体制を構築する。
- ◇市町村・学校の自主的・主体的取組を支援する。

【県立学校教育課】

- ◇初等中等教育の一貫した学びを充実させるため、中学校との円滑な接続や高校卒業以降の教育や職業との円滑な接続をより一層推進する。
- ◇高大接続改革や入試改革等の一体的改革を見据えた授業改善と教育課程編成を実現できるよう、各学校への支援の更なる充実を図る。

●取り組むべき事業

【義務教育課】

- ◇学校組織マネジメント研修（新規）
- ◇地域・学校の連携体制強化（新規）
- ◇授業改善に向けた授業力向上研修（継続）
- ◇県WEBシステムの効果的活用（継続）

【県立学校教育課】

- ◇進学カグレードアップ推進事業（継続）
- ◇進学重点拠点校事業（継続）
- ◇学力向上プロジェクト開発モデル事業（継続）

施策項目(3) 健やかな心と体を育む教育の充実

■施策項目の展開方向■

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や、健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育⁸の充実に努める。

■これまでの取組・成果等

- ◇体育科指導に係る各種研修会や研究指定校発表会の開催、小学校体育専科教員配置及び体育実技指導協力者の派遣を行うことにより、学校体育の充実が図られ、本県児童生徒の体力は改善に向かっている。
- ◇児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、各種研修会等を開催し、指導者の資質向上と健康課題解決に取り組んだ。
- ◇児童生徒の危険回避能力を身に付けるために、各種講習会等を開催し資質向上が図られ、各学校の避難訓練が充実してきている。

■今後の課題・対応策等

- ◇体育科指導に係る各種研修会を継続して開催し、小学校体育専科教員配置校を増やすなど、更なる学校体育指導体制の充実及び児童生徒の体力の向上を図る。また、部活動指導員の配置について予算措置及び規則等を整備する必要がある。
- ◇健康課題解決を図るため、各種研修会の内容や方法の更なる充実と、関係課・関連機関との連携を図る必要がある。
- ◇今後も継続して各種講習会等を実施し、教師の資質向上を図り、各学校の計画に基づく安全教育、安全管理、組織活動の確実な実施を推進する必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明	
児童生徒の体力・運動能力テストの平均値 (全国平均を50とするT-スコア)	小	男	49.1	48.7	49.4	98.6%	実技指導協力者の派遣や体育専科教員の加配措置、研究指定校の支援等によって、体育授業の改善、充実が図られ、おおむね達成できているが、全国平均に近づけるよう更に推進していきたい。
		女	48.4	48.4	49.1	98.6%	
	中	男	49.3	48.6	49.8	97.6%	
		女	48.9	48.4	49.2	98.4%	
	高	男	47.8	49.1	49.6	99.0%	
		女	47.1	49.6	49.9	99.4%	
中学校・高等学校の運動部加入率	中	62.7	60.6	62.7	96.7%	県中体連・高体連とも連携し、運動部活動への更なる加入促進に取り組みたい。	
	高	42.6	43.5	46.6	93.3%		
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明	
「体力づくり・体育指導改善講習会」の参加者数	人	82	69	100	69.0%	目標が達成できていない状況のため、講習会に参加できる環境や講義内容等の工夫を行い、各学校へ周知を図り、目標達成に取り組む。	
「学校体育水泳実技指導者講習会」の参加者数	人	129	132	170	77.6%	小学校において水泳指導のための実技研修の必要性を感じる教員は多いが、ほとんどの教員が学級担任であるため、学校を離れることが難しく、目標値を達成できていない。	

⁸ 健康教育・・・学校保健（保健教育、保健管理）、学校安全（安全教育、安全管理）及び学校給食（食に関する指導、衛生管理）に関する包括的な教育。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
運動部活動指導者 研修会への参加者数	人	39	109	150	72.7%	開催日を平日から日曜日に変更した。週末開催のため教員の参加が減少したと考えられる。
高校生の交通問題を 自ら考える実践交流会 への参加者数	人	700	472	580	81.4%	教師主体となりやすい交通安全教育に関わる取組において、生徒自ら運営する本交流会は重要であるが、学期末テストと重なり、職員代表だけの参加となった高校もあり、目標値を下回った。
防犯教室講習会への 参加者数	人	83	277	275	100.7%	昨今の事件事故の関係から教師の防犯意識が高まってきている。

★事業の実施状況★

体力づくり推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校体育指導資料等の作成及び研修会等の開催 ○児童生徒の体力・運動能力及び泳力調査の実施 ○水泳授業への実技指導協力者の派遣 ○沖縄県児童生徒体力向上推進委員会の開催 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○体育科指導に係る各種研修会等の開催により、教員の指導力の向上が図られた。また、中高とは違い体育指導専門教員がいないため、教員の指導力の差が大きい小学校に対し、水泳実技指導協力者の派遣や体育専科教員を8校に加配措置したことで、児童の実態に応じたきめ細やかな体育の指導がなされた。その結果、目標値には達していないものの、体力テスト結果の向上及び運動習慣の確立が図られた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○体育科指導に係る各種研修会において、体力向上に向けた取組の好事例の紹介や参考資料等の提供により、各学校での取組の充実を図る。また、学校人事課と連携し、体力向上に顕著な成果をあげている小学校体育専科教員配置校を増やし、小学校段階からの体育科指導の充実及び体力の向上を図る。 ○年間3回開催している沖縄県児童生徒体力向上推進委員会において、体力向上に向けた実効性のある取組を検討し、各学校への波及を図る。 	
研究指定校等推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指定校連絡協議会の開催 ○研究指定校訪問指導の実施 ○研究発表会等の開催 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年4月に新規指定校を対象に連絡協議会を開催し、研究の方向性等について確認している。 ○研究指定校への訪問指導を実施し、研究の推進を支援した。 ○平成29年度には、空手等指導推進校（浦添市立港川中学校）の3年次最終発表会、30年度には、体育・スポーツ推進研究指定校（石垣市立宮良小学校）の2年次最終発表会を開催し、研究成果を県内の各学校に還元し、波及を図った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領については、令和2年度から小学校を皮切りに年次進行で全面实施される。この学習指導要領改訂を受け、各研究校への定期的な訪問による指導助言を行うことで、新学習指導要領に則した体育・保健体育科指導及び体育・スポーツ研究の推進を図る。 ○中学校と高等学校の研究推進においては、他教科との連携等、充実した研究内容となるよう、担当による訪問等での適切な指導助言を行う。 	
武道・ダンス指導推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ○本県の伝統文化としての空手道・郷土の踊りの継承発展 ○武道指導者の段位認定 ○武道・ダンス授業への実技指導協力者の派遣 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○武道・ダンスの指導の充実及び指導者の資質向上を図るため、実技指導協力者を中学校と高校に配置している。平成30年度は、中学校13名、高等学校6名を派遣し、体育授業の充実及び授業改善にも役立っている。 ○女子体育連盟と連携し、夏期ダンス実技講習会を実施し、女子教諭のみならず、男子教諭の授業力の向上にも繋がっている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領改訂と併せて、武道・ダンスの授業力の向上及び教師の資質向上のために、実技指導協力者派遣事業の周知に継続して取り組む。 ○校長研修会及び各種研修会等において、体育実技指導者派遣事業の説明を行うとともに、積極的な申請を推奨する。 	
生き生き運動部活動推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ○地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ○各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度は、運動部活動外部指導者派遣事業に係る要綱、要領を改正し、派遣人数や派遣回数に拡充に取り組んだ。 ○平成30年度は、中学校10名、高等学校21名の運動部活動外部指導者の派遣を行った。 	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動指導体制の充実及び教員の業務負担軽減のため、今後は運動部活動外部指導者派遣事業から部活動指導員派遣事業に変更して取り組んでいく。 ○部活動指導員の配置について、予算措置及び配置に係る必要事項等を定めた規則等を整備する必要がある。
学校体育団体補助事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ○学校体育関係団体の充実・強化(補助団体：県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校体育関係団体に補助金を交付したことにより、各種大会の円滑な推進と当該団体の充実強化がより一層図られた。 ○学校体育関係団体を通して、本島で開催される県大会や九州大会及び全国大会に参加する中高生に対し、派遣費の一部を助成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、離島地区生徒の派遣費負担軽減を図るため、学校体育関係団体を通して派遣費補助の支援に努める必要がある。 ○引き続き、各学校体育関係団体と連携し、運動部活動指導者の資質・指導力向上及び運動部活動の適正化等を図る必要がある。
令和元年度全国高等学校総合体育大会開催推進事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催に向けた取組及び諸準備業務 ○高等学校体育連盟、関係機関等との連携 ○大会開催地県実行委員会設立 ○会場地市町村実行委員会設立の促進 ○大会開催及び総括
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○開催承諾書を全国高体連会長へ提出し全国高校総体沖縄県開催が決定した。 ○沖縄県実行委員会及び市町村実行委員会を設立し、円滑な競技大会準備業務を行った。 ○各会場地市町村へ各競技専門部の教員を11名派遣した。 ○選手以外の高校生活動を推進し、300日前カウントダウンイベントを実施した。さらに、大会へ参加する選手監督への手作り記念品の製作に取り組んだ。 ○本県選手が活躍できるよう各競技団体と連携し、選手強化事業、コーチ招聘事業、指導者派遣事業を行い、選手強化を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○選手以外の県内高校生が広報活動やおもてなし活動等を推進し、大会に参加する選手及び監督への手作り記念品等を製作し、大会を盛り上げる必要がある。 ○更なる競技力向上を目指して、各競技団体等と連携し、継続して選手強化事業、コーチ招聘事業、指導者派遣事業を行い、選手強化を図る必要がある。 ○会場地市町村実行委員会の準備業務を支援する必要がある。 ○適切な大会開催経費を予算化するため、会場地市町村と各競技専門部と十分に調整する必要がある。
全国中学校体育大会九州ブロック大会開催推進事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催に向けた取組及び諸準備業務 ○中学校体育連盟、関係機関等との連携 ○沖縄県実行委員会設立 ○競技別実行委員会設立の促進 ○大会開催及び総括
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催年度は、各実行委員会及び開催市町村と連携し、大会運営、準備等の業務に取り組んだ。 ○関係市町村教育委員会から会場や施設面での環境整備等の協力を得て、大会の成功に繋がった。 ○県中学校体育連盟、関係競技団体、関係専門部等と連携を図り、大会運営を円滑に進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○関係市町村と運営・施設面で事前の細かな調整が必要である。特に、会場周辺の駐車場や交通混雑への対応策が課題である。 ○関係競技団体と競技力向上について、計画的・戦略的に取り組む必要がある。 ○実行委員会や開催地と連携を図り、大会運営費や旅費等の充実した予算確保が必要である。
保健教育及び保健管理推進事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会の開催 ○健康悉皆調査の実施 ○学校保健委員会の活性化及び学校保健計画・学校安全計画の充実 ○学校保健表彰における審査会の実施 ○沖縄県学校保健会の推進 ○県立学校保健会参加 ○県立学校保健主事研修会の実施 ○定期健康診断の実施(対象：県立学校の児童生徒・職員)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○養護教諭を対象とした各種研修会の開催日等の調整を行うことで、参加者も増え、養護教諭の資質向上と児童生徒の健康課題解決に取り組むことができた。 ○定期健康診断の円滑な実施に向け、学校三師の調整及び予算措置を行った。また、胸部X線撮影において、座位を保てない生徒については、検診車ではなく病院等の施設で受けることができるようにした。 ○学校保健委員会の開催率を研修会等で提示し開催を推進した。 ○学校保健・学校安全実施報告書の様式の変更に伴い、次年度の改善指導を促進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークを用いた研修を行うなど、研修内容及び研修方法の更なる充実が必要である。 ○学校保健委員会の開催率向上に関する取組が必要である。

学校保健指導事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康調査部会の開催 ○実態調査報告書の作成 ○腎臓・糖尿検診委員会の実施 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○保健室登校を中心に、保健室経営に関連した内容についても調査を実施した。 ○健康調査部会を「保健室登校等に関する調査」検討委員会に名称変更し、調査結果、考察及び対応策等をまとめ、全学校へ文書として報告した。 ○健康診断事後措置に係る悉皆調査を実施し、検診後の受診率把握に努めるとともに、受診率向上に向け学校全体で取り組むよう周知した。 ○腎臓・糖尿検診委員会を「学校検診委員会」に名称変更し、腎臓検診のみでなく、事後措置等も含め、学校検診全般について協議した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○保健室登校等に関する調査内容の検討が必要である。 ○受診率向上に関する取組が必要である。 ○継続した学校検診委員会の開催と手引書等の作成及び改訂が必要である。 	
学校保健中央研修事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育行政担当者連絡協議会への参加 ○全国学校保健研究大会での発表及び参加 ○全国養護教諭研究大会での発表及び参加 ○九州地区健康教育研究大会での発表及び参加 ○健康教育推進のための指導者養成研修の受講 ○全国学校環境衛生研究協議会への参加 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育行政担当者連絡協議会へ参加し、研修会等で行政説明として内容を周知した。 ○全国学校保健・安全研究大会へ、毎年、教諭等の派遣を行った（平成30年度は養護教諭が発表）。 ○全国養護教諭研究大会を含め、各種県外研修へ教諭等を派遣し、研修報告を行った。 ○九州地区健康教育研究大会に派遣及び発表し、研修報告を行った。 ○健康教育推進のための指導者養成研修に派遣及び受講し、実践活用と研修報告を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き健康教育行政担当者連絡協議会へ参加し、行政説明の充実を図る必要がある。 ○各種研究大会や研修等において、参加及び発表を行い、研修内容の活用について、継続して検証する必要がある。 ○引き続き、各種健康教育大会等へ教諭等を派遣し、資質向上を図る。 	
学校保健総合支援事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における健康課題解決の支援 ○事業成果の普及 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○県医師会、県歯科医師会、県PTA連合会、健康長寿課等の関係機関と連携し、歯・口の健康づくり推進計画を作成し、那覇市内の小中学校をモデルに、児童生徒の歯・口に関する健康課題解決の検証を行うことができた。 ○取組内容については、全国学校歯科保健研究大会（沖縄大会）にて実践発表を行い、成果を普及することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○事業成果を取りまとめ、更なる普及に努める必要がある。 	
性教育推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が生命の大切さや正しい異性感を持ち、望ましい行動をとれるようにするための、研修等を通じた指導者の資質向上（地区別開催） ○指導資料の作成 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○地区別学校保健教育研修会や保健主事研修会等を毎年開催し、「性に関する指導」の内容を踏まえ、指導者の資質向上を図ることができた。 ○性に関する指導の調査研究会を開催し、各校種での課題について研究を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○性に関する生徒の実態について調査をする必要があるとの調査研究会の意向を反映させ、実態調査を行い、指導用資料作成の可否を検討する必要がある。 	
薬物乱用防止教育推進事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止に関する正しい知識の普及及び健全な価値観や規範意識の育成のための、研修等を通じた指導者の資質向上（地区別開催） ○飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育の推進 ○指導資料の作成及び薬物乱用対応マニュアルの改訂 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止に関する正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成を目指し、研修等を通して指導者の資質向上を図った（地区別開催）。 ○飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育を推進した。 ○薬物乱用防止教育教材の作成を行った。 ○県衛生業務課、団体等との連携を図り、研修会等を開催した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用の状況を把握した上で、県衛生業務課、警察等関連機関との連携を図りながら、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教室の開催等を推進する必要がある。 	

環境衛生管理事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○学校環境の維持・管理 ○学校環境衛生・安全管理講習会の開催
成果	○学校環境の維持管理に関する検査を毎年実施し、改善等の指導助言を行った。 ○管理者及び担当者の、学校環境衛生・安全管理に対する研修会を毎年開催し、資質向上を図ることができた。 ○全国学校環境衛生研究協議会へ毎年、教諭、学校薬剤師を派遣し、資質向上を図ることができた。
課題	○学校環境の維持管理のみならず、安全教育に関わる環境整備や事故防止対策及び学校事故の対応について、研修内容の充実を図る必要がある。 ○学校環境衛生に関する検査の徹底を図る必要がある。
交通安全指導事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○警察等関係機関と連携した交通安全教育の推進(参加、体験、実践型教育) ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会の開催 ○交通安全教育推進校の指定(2年間)
成果	○高等学校交通安全指導者連絡協議会で、全日制、定時制課程全ての高校から参加があり、指導者の資質向上が図られた。 ○教師を対象とした運転実技講習会で、本島内の学校から交通安全担当など20~30名の参加があり、指導者の資質向上が図られた。 ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会で各学校から10~12名を動員(総勢550~600名)し、実践発表、意見発表、警察や交通安全人材バンクの講演、生徒実行委員による交通安全宣言など、内容の充実が図られた。 ○各研究指定校により交通安全に関する研究の推進が図られた。 平成24・25年度 美里工業高校 平成26・27年度 読谷高校 平成28・29年度 浦添高校 平成30・31年度 那覇西高校
課題	○次年度以降も警察や関係機関と連携を密にし、交通安全教育を推進する必要がある。 ○実技講習会では、二輪車だけでなく、生徒引率に利用する学校車や自転車を含めた実技講習を行った。講習会の周知を図り、指導者の資質向上に取り組む必要がある。 ○高校生が実行委員となり、自ら交通問題を考える交流会となるよう、引き続き、自主的運営を尊重した計画を立てる必要がある。 ○研究指定校へ指導助言を行うとともに実践的研究を他校へ普及促進する必要がある。
防犯教室講習会(児童生徒の安全確保に係る取組) (教育庁保健体育課)	
事業内容	○多様化した事件・事故等から児童生徒等を守るため、学校安全指導者の資質向上と学校安全指導の充実を推進 ○地域安全マップの作成
成果	○毎年250名前後が受講し、防犯に関する講習、フィールドワーク、マップづくりを体験し、防犯に関する資質の向上が図られている。 ○児童生徒による安全マップの作成率が増加し、内容も良くなってきている。
課題	○今後も継続して講習会を実施し、新たな受講者を募り、多くの教師の防犯に関する資質の向上を図る必要がある。
学校安全指導者養成講習会 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○児童生徒の危険回避能力の育成を図るため、学校安全指導者の資質向上を図る養成講習会を6地区で開催 ○台風接近に伴う気象台との連携、学校への注意喚起及び人的被害状況の把握 ○「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」の策定と学校における地震・津波に関する避難訓練の完全実施 ○学校の海拔及び避難場所・避難経路図の掲示促進
成果	○気象台との連携により、台風接近に伴う注意喚起の発出がスムーズで、児童生徒の安全確保を図ることができた。また、各学校での判断もしっかりできている。 ○毎年、ほぼ全ての小中学校及び県立学校で地震に関する避難訓練が実施され、内容も充実してきている。
課題	○児童生徒の危険回避能力を育成するために、各学校の学校安全計画の見直し及び計画に基づく安全教育、安全管理、組織活動の確実な実施を推進する必要がある。
学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○学校防災リーダーの育成並びに学校防災対応システム ⁹ の整備による防災教育の推進とより効果的な安全体制の構築

9 学校防災対応システム・・・地震が起こった際、学校に設置した端末へ気象庁からダイレクトに緊急地震速報が送信され、実際の揺れが来る前に迅速に初期対応を行い、素早く避難誘導することができるシステム。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、本島地区、宮古地区、八重山地区で防災リーダー育成研修会（平成29年度からは名称を学校安全指導者養成講習会に変更）を実施し、平成30年度449名の学校安全指導者を育成している。 ○学校の現状に合わせた地域と連携した防災教育避難訓練を実践し、研究を推進することができた。平成29年度から学校防災対応システムを導入した県立22校で連絡協議会を開催し、有識者の助言やモデル校の実践報告を通して情報の共有を図る事ができた。 <p>緊急地震速報システム防災研究指定校 平成24・25年度 沖縄水産高校・西崎特別支援学校 平成26～28年度 知念高校・泡瀬特別支援学校</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄の環境（災害）に応じた内容の充実を図る。 ○学校防災対応システムの効果的な活用を推進する。 ○学校防災対応システム導入校連絡協議会モデル校の実践的研究等の他校への普及促進を図る。
沖縄県健康教育研究大会 （教育庁保健体育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○表彰式の実施（文部科学大臣表彰、県内健康教育関係表彰） ○特別講演の実施 ○分科会の実施（学校保健部会、学校安全部会、学校給食部会）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年各分野から多くの参加者があり、健康教育の普及が図られた。 ○参加者は、学校医・歯科医・薬剤師、養護教諭、栄養教諭¹⁰、教諭、調理員、幼稚園、PTA関係者等で構成されており、毎年550人前後の参加があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○本島4地区での持ち回り開催を継続するが、引き続き、開催地区（関係市町村）との早めの連絡調整が必要である。 ○多くの参加者を募り、健康教育の課題を研究する場として、内容の充実を図る必要がある。
九州地区健康教育研究大会 （教育庁保健体育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県実行委員会設立の促進 ・九州各県学校保健会長及び学校保健担当者連絡会の開催 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催及び総括（記録・報告書の作成）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄県実行委員会において、事業計画、予算、運営等について計画的、組織的に実施できた。 ○九州各県の健康教育に携わる関係者が一堂に会し、学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、これからの学校保健・学校安全・学校給食の在り方や、その諸課題について研究協議を行い、健康教育指導者の資質向上が図られた（参加者は、管理職、養護教諭、栄養教諭、教諭、PTA関係者等、計756名）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○次期本県開催（令和3年度）に向けて、平成25年度大会の評価・反省を踏まえ、先催県の視察等を通して、大会計画、大会運営等の改善を図る必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇幼児児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成や、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努める。

●取り組むべき事業

- | | |
|-----------------|------------------|
| ◇学校体育推進事業（継続） | ◇交通安全指導事業（継続） |
| ◇学校体育団体補助事業（継続） | ◇学校安全指導事業（継続） |
| ◇健康教育研修事業（継続） | ◇学校防犯指導事業（継続） |
| ◇定期健康診断事業（継続） | ◇学校安全指導者養成事業（継続） |
| ◇環境衛生管理事業（継続） | ◇学校防犯教育推進事業（継続） |
| ◇健康保健事業（継続） | ◇部活動指導員派遣事業（新規） |

10 栄養教諭・・・児童生徒の栄養に関する指導及び管理をつかさどる教諭。指導及び管理については、児童生徒に対する食に関する指導や児童生徒の栄養状態等の把握などが含まれる。

施策項目(4) 食育の推進

■施策項目の展開方向■

子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、幼児児童生徒の発達段階に応じた食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した学校における食育の推進を図るための施策を展開する。

■これまでの取組・成果等

- ◇各種研修会において、学級担任や給食主任、学校給食関係者を対象に、食育の推進、衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。
- ◇小中学校においては、食に関する指導の全体計画の作成率が100%となり、食の指導の充実が図られている。

■今後の課題・対応策等

- ◇各種研修会において、副読本の活用や家庭・地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育を推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。
- ◇各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理・指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入及び食中毒の防止を図る。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
毎日朝食を摂取する児童生徒の割合	小	87.8	86.9	89.5	97.1%	栄養教諭等による「食に関する指導」の授業時数は増加し、食に関する指導の全体計画が全小中学校において作成されている。また、小学校では県独自の副読本が活用されていること等から、目標値はおおむね達成できているが、更に推進していきたい。 本県高校生の食の実態を把握するとともに、各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促すことで、おおむね達成できているが、更に推進していきたい。
	中	82.6	81.6	84.9	96.1%	
	高	71.9	76.4	77.6	98.5%	
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
小中学校における食に関する指導の全体計画及び年間指導計画作成率	全体計画	80.1	100.0	100.0	100.0%	各研修会の実施や周知を徹底することで、小中学校の作成率が100%となり、食に関する指導の充実が図られている。 おおむね達成できている。食に関する指導の充実を図るためには年間計画が必要であるため、更に推進していく。
	年間計画		98.1	98.0	100.1%	

★事業の実施状況★

学校給食指導事業		(教育庁保健体育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地区別学校給食指導者研修会の開催 ○市町村学校給食担当者連絡協議会の開催 ○県立特別支援学校指導者研修会（隔年）及び定時制高等学校指導者研修会（隔年）の開催 ○学校給食優良学校等審査会の実施 ○巡回指導の実施 ○食育シンポジウムの開催 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食を共に食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。 ○食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。 	

課題	○各種研修会において、副読本の活用や家庭・地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育を推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。 ○各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理・指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入及び食中毒の防止を図る。
栄養教諭等研修事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○栄養教諭等研修会の開催
成果	○「次世代の健康づくり副読本の活用について」の研修を取り入れ、食に関する指導の充実を図った。 ○衛生管理、栄養管理、食物アレルギー、中央研修の伝達講習を取り入れ、研修内容の充実を図った。
課題	○食に関する個別的な相談指導等、資質の向上を図る必要がある。 ○研修内容及び研修方法の更なる充実を図る。
衛生管理推進事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○学校給食衛生管理実技講習会の開催 ○県立学校給食調理・衛生講習会の開催
成果	○調理場内の衛生状況を把握し、調理従事者の衛生意識を図ることができた。 ○食品衛生に関する検査方法等の技能の習得ができた。
課題	○衛生管理に関する検査、諸帳簿等整備の徹底を図る必要がある。
中央研修事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○健康教育行政担当者連絡協議会への参加 ○衛生管理研修会への参加 ○食育指導者養成研修(食育指導者・栄養教諭)への参加 ○全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会への参加 ○九州地区健康教育研究大会への参加 ○全国学校給食研究協議大会への参加
成果	○健康教育行政担当者連絡協議会へ参加し、文部科学省方針を確認することができた。 ○文部科学省の事業等を県内研修会で周知することができた。
課題	○引き続き、健康教育行政担当者連絡協議会へ参加し、行政説明の充実を図る必要がある。 ○各種研究大会や研修等において、発表及び参加を行い、研修内容の活用について、継続して検証する必要がある。 ○引き続き、各種健康教育大会等へ参加し資質向上を図る。
学校給食研究指定事業 (教育庁保健体育課)	
事業内容	○食生活に関する教育実践校の指定
成果	○食に関する指導の基礎研究を充実させることができた。 ○食生活について学ぶことにより、地域や関係機関と連携を図ることができた。
課題	○研究指定校との連携体制を更に強化する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、児童生徒の発達段階に応じた食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した学校における食育の推進を図るための施策を展開する。

●取り組むべき事業

- ◇学校給食指導事業(継続)
- ◇中央研修派遣事業(継続)
- ◇栄養教諭・学校栄養職員研修(継続)
- ◇学校給食研究指定事業(継続)
- ◇衛生管理推進事業(継続)

施策項目(5) 特別支援教育の充実

■施策項目の展開方向■

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校においてその支援体制の整備を推進する。

■これまでの取組・成果等

◇公立学校（幼小中高特）を対象にした研修を通じ、教員の資質向上を図り、巡回アドバイザー等による支援を進め、インクルーシブ教育システム¹¹の整備を行った。

■今後の課題・対応策等

◇インクルーシブ教育システムの理念や在り方を正しく理解し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応することが求められている。

◇個別の教育支援計画¹²の作成率の向上が必須である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
特別支援教育に関する 教員研修の受講	%	69.4	94.6	100.0	94.6%	高等学校や小規模の幼稚園等において、特別支援教育に関する校内研修を実施していないことが要因で、目標値には届いていない。
特別支援学校高等部 卒業生の進路決定率	%	93.1 (H23.3卒)	95.3 (H31.3卒)	97.0	98.2%	「障害者職業自立推進」の取組により一般就労率は上昇傾向にあり、全体として目標値に近づいている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
特別支援教育に関する 校内委員会の設置	%	88.3	98.5	100.0	98.5%	ほとんどの学校において校内委員会が設置されている。
特別支援教育コーディネーターの 指名	%	99.6	99.3	100.0	99.3%	ほとんどの学校において特別支援教育コーディネーターが指名されている。
「個別の教育支援計画」 の作成	%	54.3	89.4	100.0	89.4%	管理職研修、特別支援学級・通級指導教室担当者等研修等により理解が深まり、ほとんどの学校において「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が作成されている。
「個別の指導計画 ¹³ 」 の作成	%	58.4	90.7	100.0	90.7%	
特別支援学校高等部 卒業生一般就労	%	18.5 (H23.3卒)	31.5 (H31.3卒)	28.0	112.5%	軽度知的障害を中心とした就労支援コーディネーターによる職場開拓や巡回相談等の就労支援が定着しつつあり、一般就労率も順調に推移している。
就学支援・相談担当者 地方研究協議会の 参加者数	人	140	320	300	106.7%	研修への参加率が向上したことで、就学支援に向けた早期支援と専門性の向上の充実が図られた。

11 インクルーシブ教育システム・・・障害者が精神的・身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

12 個別の教育支援計画・・・乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、障害のある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するために学校が中心となって作成する計画。

13 個別の指導計画・・・幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、学習の指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
校内医療的ケア ¹⁴ 実施委員会の実施	%	100.0	100.0	100.0	100.0	特別支援学校医療的ケア実施校においては、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援体制の構築及び実施状況を確認するため、年間計画に沿って適切に実施されている。
校内医療的ケア緊急時 シミュレーションの 実施	%	42.9	89.0	100.0	89.0%	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の緊急時に備え、年間計画に沿って適切に実施されている。

★事業の実施状況★

インクルーシブ教育システム整備事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ教育実践推進研修の実施 ○インクルーシブ教育人材育成研修の実施 ○インクルーシブ教育学校支援事業の推進 ○県域の関係機関等との連携・協力の活性化 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の研修を実施することで、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進管理職研修（6地区、全校種、校長及び教頭合わせて660名） ・コーディネーター養成研修（全校種764名） ・特別支援学級・通級学級担当者研修（1,133名） ・幼稚園研修（226名）、高校研修（71名） ・発達障害セミナー等の一般教員研修（6地区2回実施、延べ約1,130名参加） ・合理的配慮¹⁵に基づくICT教育推進研修（152名） 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○切れ目ない支援のための県及び市町村各自治体における関係部局間連携と職員の資質向上を図る。 ○学校間連携充実のための「個別的教育支援計画」の活用を図る。 ○学校や地域、保護者に向けた合理的配慮や発達障害の周知と理解を図る。 	
高等学校特別支援教育支援員配置事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○県立高等学校の特別支援教育体制の整備	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員64名を35校に配置し、特別支援教育の課題解決や校内支援体制の整備を推進した。 ○支援員配置校間の情報共有や役割等について研修を実施し、コーディネーターや支援員の資質向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校特別支援教育実践推進研修（コーディネーター等68名参加） ・特別支援教育支援員研修会（支援員46名、コーディネーター39名参加） ○個別的教育支援計画、指導計画を活用した指導を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員等の配置増に向けた予算確保及び支援員確保に努める。 ○研修会の継続実施やコーディネーターとの連携を通して支援員等の資質向上を図る。 ○校内支援体制構築における適確な指導助言に努める。 	
障害児職業自立推進		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○企業や労働・福祉関係機関等と連携した職業教育及び進路指導の改善・充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校就業支援キャンペーンにて、教育長や特別支援学校校長、生徒代表、労働局等の関係機関、PTA関係者等で、企業6社を訪問し、特別支援学校の実験体験受入及び雇用機会の拡大を要請した。 ○特別支援学校就労支援ネットワーク協議会において、特別支援学校や労働局などの関係機関と就労支援に向けた協議を実施した。 ○県政広報番組や県政広報誌にて、特別支援学校の就労支援の取組について広報した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校卒業生の就業機会拡充のためのアピール活動を展開する。 ○各種企業団体や事業者団体等との連携を強化する。 ○マスコミ等を活用した広報を含め県民への理解啓発の取組を推進する。 	
交流及び共同学習の充実		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と地域の幼稚園、小学校、中学校等との交流及び共同学習、地域の人々との交流の推進 ○特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習、地域の人々との交流の推進 	

14 校内医療的ケア・・・学校において日常的・応急的に行われている、吸引、経管栄養、導尿等の医療行為を必要とする幼児児童生徒に対し、看護師等が実施する医療的なケア。

15 合理的配慮・・・障害者の権利に関する条約において提唱された概念で、学校教育においては、障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するための適当な変更・調整とされている。合理的配慮として、障害のある子どもたち一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた教育内容や方法などの学びを保障するために必要な支援（手立て）が検討される。

成果	<p>○交流の形態として、居住地交流・学校間交流・地域との交流を実施した。平成30年度は、居住地交流では192校と362回、学校間交流では102校と212回、地域交流では39団体と85回実施した。</p> <p>○特別支援学校の授業体験や学校説明会を実施することで、センター的機能の充実を図っている。</p> <p>○県立島尻特別支援学校馬天分教室（南城市立馬天小学校内）が平成27年4月に開室し、5年目となる。1年間それぞれの教育課程を進めながら、授業や行事等において交流及び共同学習を実施している。令和元年11月現在、5年生3名が在籍しており、馬天小学校の児童、職員とも自然に交流し、学習の機会も増えている。</p>
課題	<p>○インクルーシブ教育システムの推進のためにも、積極的に児童生徒の居住地との交流を進める必要がある。</p> <p>○地域における児童生徒同士の相互理解を深めるため、学校間交流を積極的に推進し、理解啓発を進める必要がある。</p> <p>○今後とも地域のセンター的機能の充実を図る必要がある。</p> <p>○馬天分教室の周知を図るため、南城市の広報誌に掲載する。</p>
特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	<p>○特別支援教育理解啓発を図るための資料作成及び特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対応した指導資料集の作成</p> <p>○外部専門家による教職員の専門性向上を図る研修会の実施</p>
成果	<p>○指導資料集を毎年作成し、特別支援学校、市町村教育委員会等へ配布した。</p> <p>○平成30年度は自立活動支援事例集（300部）を作成した。令和元年度は特別支援学級における学習評価事例集を作成予定である。</p> <p>○令和元年度は新学習指導要領に沿った教育課程編成に係る学校訪問を、全特別支援学校を対象に行った。また、全特別支援学校の教育課程編成担当者対象の、新学習指導要領に基づいた教育課程編成説明会を開催した。</p>
課題	<p>○指導資料集の活用に関する指導・助言等を行う。</p> <p>○新学習指導要領に沿った教育課程編成に関する指導・助言を行うため、先進校視察を行う。</p>
就学支援の充実 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	<p>○市町村教育委員会と医療、福祉等の関係機関が連携した早期からの相談・支援及び就学支援体制づくりの推進</p>
成果	<p>○保護者との合意形成に向けた保護者の心情理解が深まり、就学支援における専門性の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村就学支援担当者連絡会（6地区参加者：91名） ・教育・医療・福祉等早期支援地方協議会（5地区参加者：294名） ・就学支援委員会審議件数：205件
課題	<p>○就学事務の簡素化等、事務負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>○就学支援における早期支援の充実と途切れない支援体制の構築に向けた教育と福祉の連携を強化する必要がある。</p>
特別支援学校における医療的ケア体制整備事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	<p>○医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の健康の保持増進を図るため、特別支援学校に看護師を配置</p> <p>○教育、医療、福祉との連携した体制づくりによる安心・安全な学習環境の整備</p>
成果	<p>○79名の医療的ケアの必要な児童生徒に対し、34名の特別支援学校嘱託看護師を8校へ配置した。</p> <p>○指導看護師養成研修（4名）、認定特定行為業務従事者（特定の者）第3号研修（17名修了）、医療的ケア運営委員会（役員5名：年間4回実施）、医療的ケアに係る備品等の整備（9校へ）等を通して、医療的ケア体制の確立を図った。</p>
課題	<p>○医療的ケアの必要な幼児児童生徒の増加に伴う嘱託看護師の配置が必要である。</p> <p>○安心安全な医療的ケア実施に伴う備品等の整備を推進する。</p> <p>○関係機関（医師、福祉）との連携強化を図る。</p>

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等における意見、及び毎年11月に開催される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果を参考にしながら、研修等の内容・方法の精査等、改善を図る。

●取り組むべき事業

- ◇インクルーシブ教育システム整備事業（継続）
- ◇高等学校特別支援教育支援員配置事業（継続）
- ◇交流及び共同学習の充実（継続）等

施策項目(6) 幼児教育の充実

■施策項目の展開方向■

幼稚園の2年・3年保育を段階的に実施¹⁶することで、就学までの3年間の長期的見通しを持った教育課程を推進し、系統的な教育等の幼児教育の質の向上を図る。

子育て支援の観点から預かり保育¹⁷を促進するとともに、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」を基に、市町村における「幼児教育政策プログラム」の策定を促進し、幼児教育の振興を図る。

■これまでの取組・成果等

◇幼稚園における複数年保育の必要性やその効果については、市町村教育委員・教育長研修会や幼児教育担当者連絡会において推奨しており、成果としては、2年保育が年々増加している。

◇平成27年度より県の幼児教育施策として「黄金っ子応援プラン」を提唱しており、市町村に対しても教育委員会と福祉部局で連携して作成することを地区研修会において提案している。

■今後の課題・対応策等

◇3年保育の実施については、施設整備や保育者確保に課題があり、実施園が増加していない。

◇幼児教育振興については、教育委員会と福祉部局の連携が必要不可欠であることから、令和元年度から3年間の幼児教育連携体制推進事業を実施し、幼小接続アドバイザーの配置によって、市町村幼児教育プログラムの策定を推進している。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
段階的に 2年・3年保育の実施	園	84	117	119	98.3%	2年保育実施については、複数年保育の効果や需要の高まりにより着実に実施園数が増加しているが、3年保育実施については、施設整備や保育者不足により実施に苦慮している。
預かり保育の実施率	%	81.1 (H28)	85.3	80.0	106.6%	保護者の就労率が高まるとともに2号認定が増加していることから、公立幼稚園においても預かり保育の実施率が上昇している。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
「幼児教育政策プログラム」策定市町村数	市町村	12	20	41	48.8%	市町村における幼児教育政策プログラムは教育委員会と福祉部局との連携で策定することが望ましいことから、地区研修会において策定について呼びかけていく。

★事業の実施状況★

幼稚園教育課程充実事業		(教育庁義務教育課)
事業内容	○幼稚園教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題に関する研究協議を通じた教職員の指導力向上及び幼稚園教育の充実	
成果	○各地区にて幼稚園教育課程研究協議会を実施し、公開保育や研究発表、研究協議、講演等を行い、教職員の資質向上と幼稚園教育の充実を図った。	
課題	○市町村教育委員会、教育事務所、県立総合教育センター等と連携し、幼稚園教育課程研究協議会の充実を図る。	

16 2年・3年保育を段階的に実施・・・単年保育といわれる5歳児保育に4歳児を受け入れて2年保育とし、最終的に3歳児まで受け入れて3年保育とすることを目的とする。

17 預かり保育・・・保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や、土曜日・日曜日、長期休業期間中に幼稚園において行う教育・保育活動。

研究指定園委託事業 (教育庁義務教育課)	
事業内容	○幼稚園における教育課程実施上の諸問題及び指導方法に関する実践的研究を通じた教育課程の充実
成果	○研究指定を委託し、幼稚園教育課程の充実に向けて研究が進められた。 平成28・29年度（島尻地区、宮古地区各1園） 平成30年度（中頭地区、那覇地区各1園）
課題	○研究を充実させるために、市町村教育委員会や県立総合教育センター等との連携を図る。 ○研究成果の発信を図る。
幼稚園教育理解推進事業 (教育庁義務教育課)	
事業内容	○幼稚園教育に関する講演会等の開催、都道府県協議会の成果発表、教育課程に伴う指導計画の作成及び指導上の諸問題に関する研究協議による幼稚園教育の一層の振興・充実
成果	○地区別課題解決協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施し、専門的な知識や指導力向上に関する講義等を行った。
課題	○幼稚園教育の質の向上を図るために、国の動向や地域の実情、課題等に応じた協議会の充実を図る。
沖縄型幼児教育推進事業 (教育庁義務教育課)	
事業内容	○国の幼児教育の方向性や沖縄県の実態を踏まえた「沖縄型幼児教育」の推進による幼児教育の振興・充実
成果	○平成27年3月より子育て支援課と連携し、県の幼児教育主要施策として「沖縄型幼児教育の推進」を「黄金っ子応援プラン」に掲げている。また、毎年幼児教育担当者連絡協議会を子育て支援課と共同で開催し、県と市町村との連携体制を構築している。
課題	○公立幼稚園を結節点として構想された「沖縄型幼児教育」において、公立幼稚園が認定こども園へ移行しても継続して取り組んでもらえるよう、幼児教育担当者連絡協議会で推進を図っている。 ○地区研修会において市町村幼児教育政策プログラムの策定を促している。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇幼児教育の無償化により、公立幼稚園における3年保育の需要の高まりが想定されることから、地区研修会を通してその必要性和効果について訴えていく。
- ◇市町村幼児教育政策プログラムの策定については、教育委員会と福祉部局が連携して策定することを、地区研修会や担当者連絡会を通じて提案していく。

●取り組むべき事業

- ◇幼児教育連携体制推進事業（新規）
- ◇市町村幼児教育支援事業（新規）

施策項目(7) 個性を大切にせる教育の推進

■施策項目の展開方向■

幼児児童生徒一人一人の個に応じた指導の充実を図り、その能力を最大限に伸ばす教育活動や、社会人・職業人として自立するために必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育¹⁸を推進する。

さらに、へき地教育では、地域に根差した創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな幼児児童生徒育成のための教育を推進する。

■これまでの取組・成果等

【義務教育課】

◇社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるために、小学校における職場見学、中学校における職場体験を実施している。

◇小学校においては、自分の保護者の仕事に対する考えや生き方を学ぶ機会になっている。

◇中学校においては、職業に触れて自分のこれからの生き方に繋がるとともに、礼儀やコミュニケーションの幅が広がる機会になっている。

【県立学校教育課】

◇キャリア教育コーディネーター配置校2校の取組を共有し、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を図るなど、キャリア教育の推進を図ってきた。

◇キャリア教育の更なる充実に向けて、産業界、家庭、地域等の多様な主体で協議する研究協議会を設置し、施策の推進を図る。

■今後の課題・対応策等

【義務教育課】

◇小学校においては、学習指導要領に示されている特別活動を要としたキャリア教育の充実が課題となっている。

◇中学校においては、体験活動等の事前事後指導が形式的になり、それを日常の学びに繋がられるよう、特別活動を要とした学校におけるキャリア教育全体計画の充実を図る必要がある。あわせて、日々の生徒自身の学びを振り返る「キャリア・パスポート」等の活用が求められる。

【県立学校教育課】

◇高校においては、インターンシップのみをキャリア教育と捉える傾向があることから、教科活動を含む学校の教育活動全体での取組を推進する。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
進路決定率（高校）	%	82.5 (H22.3卒)	85.0 (H30.3卒)	95.0	89.5%	進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるため、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。
就職内定率（高校）	%	82.6 (H23.3卒)	92.8 (H31.3卒)	98.0	94.7%	就職内定率は改善傾向にあり、全国平均に近づいてきている。
就業体験実施率 (全日制高校)	%	96.7	100.0	100.0	100.0%	実施日の調整や新規受入事業所の開拓に努めており、計画通り実施できている。

18 キャリア教育・・・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。ここでいうキャリアとは、人がその生涯において様々な役割を果たす過程の中で、自らの役割の価値などを見いだしていく積み重ねを意味する。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
就職支援員配置人数	人	50 (H28)	50	50	100.0%	計画値 50 人に対して実績値 50 人となり、順調である。就職支援員の配置等により、きめ細かい就職指導が図られた。
キャリア教育コーディネーター配置校数	校	5	2	5	40.0%	平成 30 年度から、キャリア教育支援事業(コーディネーター 5 名配置)の後継事業として、教員のキャリア教育実践力の向上を主眼に置いたキャリア教育推進事業(2 名配置)がスタートした。コーディネーター配置校を授業改善プログラム開発・実践のモデル校と位置付けたため、2 名の配置にとどまった。

★事業の実施状況★

教員指導力向上事業(再掲)		(教育庁義務教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小中国語授業改善研修会を実施 ○算数、数学、英語科のブロック型研究会(年 4 回程度開催)において、指導方法工夫改善教諭の研究授業を実施 ○ブロック型研究会の成果を校内研究会にて共有し、次年度の年間指導計画に反映 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の児童生徒の課題である思考力・判断力・表現力等の育成について、授業の中でどのように指導・育成していくかの講義や、授業改善についての研究を実施している。 ○令和元年度の全国学力・学習状況調査の教科の結果において、平均正答率が小学校は全国平均を上回った。中学校は全国との差が縮まり、授業づくりが充実しつつある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の成果を確実に自己の授業改善に生かすとともに、校内に波及させていく取組を、教育事務所、市町村教育委員会、学校と連携し、計画・実施する。 ○研修内容について、より実践的な内容となるよう、研修主体の教育事務所、講師となる文部科学省学力調査官等と十分な調整を行う。 	
授業改善推進教師配置事業(再掲)		(教育庁義務教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務校及び教育事務所管内の学校において自ら授業公開し、ティームティーチング等による授業を行った(公開授業延べ 780 回、参観者延べ 3 千人)。 ○各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した(研修会講話延べ 2 千回、参加者延べ 1 万人)。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善推進教師をより効果的に活用できる実施要項の検討が必要である。 ○授業改善の意識を学校全体へ波及させるため、研究主任や学推担当との連携を強化していく。 ○言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。 	
県学力到達度調査事業(再掲)		(教育庁義務教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本県一人一人の当該学年における 1 年間の学習の定着状況を把握し、各学校における授業改善の充実を図るため、以下の教科について調査を実施 小学校：3 学年(国語・算数)、4 学年(算数)、5 学年(国語・算数・理科)、6 学年(算数) 中学校：1 学年(数学)、2 学年(国語・社会・数学・理科・英語) 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○年に 5 回程度の作問委員会を行い、新学習指導要領の趣旨を踏まえた問題作成を行った。 ○課内点検・事務所点検・教諭点検等を行い、信頼される問題の作成に努めた。 ○各学校の学力向上年間サイクルの起点として全面实施し、県内各学校の学習の状況の把握を行い分析することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○作問員が毎年更新されるので、教科の難易度にばらつきが見られた。 ○今後は作問業務の外部委託を検討し、より質の高い問題の提供を行い、そこから得られる確かなエビデンスを基に各学校の授業改善を図る。 	
学力向上学校支援事業(再掲)		(教育庁義務教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育庁が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して具体的で実効性のある支援を実施 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、離島・へき地校を含む小中学校の 254 校を訪問した。訪問は 2 時間単位で行い、1 時間目は授業観察、2 時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。 ○授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった結果、平成 31 年度全国学力・学習状況調査では、小中ともに全国水準を達成することができた。 	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営アドバイザーと連携し、訪問校の課題に対してより細やかな支援を行う必要がある。 ○組織的な授業改善の取組に対する課題解決を支援する必要がある。 ○該当校へ教育庁と学校運営アドバイザーの双方で訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、より細やかな学校支援を行う。 ○各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、校内の教科会への支援を行う。
沖縄県へき地教育研究大会 (教育庁義務教育課)	
事業内容	○へき地の小規模、複式学級を有する小・中学校の学校経営、学級経営、学習指導、生徒指導上の諸問題に関する研究協議を通したへき地教育の充実発展(年1回、県内各地区輪番制)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○課題別分會、公開授業及び研究協議会を2日間に分けて実施するとともに、情報の共有化を図った結果、第52回県へき地教育研究宮古大会の充実に資することができた。 ○各地区で持ち寄った実践事例報告を共有し、少人数の利点を生かした「確かな学力」の習得を推進するなど、へき地教育の充実発展に資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○第9次長期5カ年研究推進計画のねらい・内容等について各地区へき地校への周知が必要である。 ○九州地区へき地教育研究大会や県へき地教育研究大会へ向けた取組の強化が必要である。
インターンシップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○産業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることを通した、望ましい勤労観・職業観の育成とキャリア教育の推進
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○全日制高校59校全てで実施しており、順調である。 ○担当者連絡協議会において、各学校の目標や実態に応じた取組ができるよう演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。 ○生徒は、実際の企業、事業所等で知識・技術に触れ経験することで、職業に対する理解や進路への意欲が高まり、就職内定率の改善に繋がっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の実態に応じ、地域と連携したインターンシップになるよう学校側と調整し、更に充実したインターンシップになるよう連携を図っていく。 ○新学習指導要領で示されている、大学等の専門機関において実施する就業体験に関して、改善を図っていく。
産業教育活性化事業(沖縄県産業教育フェア) (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○産業教育に対する理解を深める機会として、専門高校等における学習活動の成果を広く県民に公開する沖縄県産業教育フェアを開催 ○発表を通した生徒自らの学習意欲の向上と本県産業の担い手としての自信と誇りの涵養
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年11月の第2週の金曜日・土曜日に沖縄県産業教育フェアを実施し、作品展示・即売、ファッションショー、ロボット競技、珠算模範演技、商業デパート、小型船舶遊覧試乗、実習船一般公開、呈茶、体験コーナー、キッズビジネスタウンを行っている。 ○専門高校生が日頃の学習成果を発表することで、生徒の学習意欲の向上が図られ、県民に対して広く産業教育について理解を深めてもらう良い機会となっている。
課題	○産業教育フェアの目的である、生徒の学習意欲の向上と本県産業の担い手としての自信に繋げるために、各部門の内容の工夫、開催地の設定や産学との連携、広報活動の工夫等に取り組み、内容の充実を図る。
キャリア教育支援事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○指定校へのキャリアコーディネーター配置による教員向け研修会の開催及び学校教育全体に関わるキャリア教育実践の推進
成果	○コーディネーターの配置、管理者・教諭向け研修会(特に担当教諭向けには、キャリア教育に関する全体計画及び年間指導計画作成のための演習)を実施し、組織的・計画的なキャリア教育の推進を図り、県立高校生の進路決定率の向上に繋がった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領を踏まえた、本県におけるキャリア教育の目標や方向性を、学校のみならず、産業界や地域・家庭と共に協議する必要がある。 ○学校の学びと将来との繋がりを生徒が実感できるよう、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を図る必要がある。
産業教育支援事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○本県産業教育の充実を目指した、職業に関する学科の研究活動や民間活力導入(民間講師招聘、産業現場等の見学・実習等)に対する支援
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○研究活動支援については、応募数24研究の中から10研究を決定し、支援を行った。 ○民間活力導入においては、専門学科及び総合学科を設置している26校に支援を行った。 ○産業界の最新の知識・技術・情報を得ることができ、職員及び生徒の資質向上に繋がった。
課題	○民間活力導入における報償費及び旅費の予算の全額執行に向けて、各学校との計画や執行状況の確認を密に行う必要がある。
就職活動キックオフ事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○就職内定率及び就職後の定着率向上を目的とした、就職支援員の配置、生徒向け宿泊研修、教職員向け実務研修等の就職活動支援

成果	○早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対する宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対する研修等を実施し、就職内定率及び早期離職率の改善に繋がった。
課題	○就職支援員の配置によりきめ細やかな就職指導を図るとともに、就職指導のスキルを高めるため各学校の取組及び実践事例等の共有化を図る。
就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○就職担当教諭による県内外企業求人開拓及び定着指導や、外部講師を活用した履歴書指導や面接試験対策等の講座等による就職指導の支援
成果	○県内外企業訪問を目的に、就職指導担当者を各校へ派遣した。派遣した学校のニーズに応じた訪問先を選定することで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。また、各学校の実情に合わせた就職関係講座を実施し、就職内定率の向上に繋がった。
課題	○学校における就職関連講座等において外部講師の積極的な活用を促し、職業理解を図り、就職希望者、就職内定者への早期の支援を行う必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【義務教育課】

- ◇社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるため、以下の取組を県立学校教育課（主管課）と連携して令和2年度より推進する。
 - 特別活動を要としたキャリア教育の推進（自分自身の学びを振り返り、学ぶ意義と自己理解を促す「キャリア・パスポート」の活用）
 - 教職員の指導力向上のための研修の充実

【県立学校教育課】

- ◇「沖縄県キャリア教育推進プラン（仮称）」を策定し、本県キャリア教育の目標や方向性等を示す。
- ◇「沖縄県キャリア・パスポート（仮称）」を作成し、小中高が連携した指導体制の確立及び小中高の学びの連続性を確保する。

●取り組むべき事業

【義務教育課】

- ◇キャリア教育推進事業（継続）
- ◇小中キャリア形成促進事業（新規）

【県立学校教育課】

- ◇「沖縄県キャリア教育推進プラン（仮称）」策定（新規）
- ◇「沖縄県キャリア・パスポート（仮称）」作成（新規）

施策項目(8) 魅力ある学校づくりの推進

■施策項目の展開方向■

学校教育においては、幼児児童生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化している実態に対応して、各学校がそれぞれの個性を最大限に伸ばさせるため、魅力ある学校づくりを行うことが一層重要になっている。

■これまでの取組・成果等

- ◇魅力ある学校づくりを目指して「生き生き活性化事業」を推進した。
- ◇授業改善及び特色ある教育課程の編成など、特色ある学校づくりを目指してカリキュラム・マネジメント研究校を指定し、魅力化を図っている。

■今後の課題・対応策等

- ◇各学校において、授業改善等の新たな学びの保証に向けて、取組を進める。
- ◇カリキュラム・マネジメント研究指定校などの取組や成果を、全高校に広げていく工夫が必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
公立小中学校 施設校舎等耐震化率	%	76.8	93.0	100.0	93.0%	老朽校舎の解消及び施設環境の向上に努めた結果、おおむね達成できているが、更に推進していきたい。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
特色ある学校づくり 推進事業研究指定校数	校	6 (H28)	7	6	116.7%	沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科などのバランスを鑑み、研究校を7校指定した。生徒の自主性や主体性を育む授業改善、教育課程研究等、各研究指定校が主体的で創造性あふれた活性化事業を企画、展開することで、多様な生徒に対応すべく指導体制の構築を図ることができた。また、生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。
公立小中学校 危険改築事業面積	m ²	37,000	32,812	60,800	54.0%	平成30年度は計画値60,800m ² に対し、達成率は54.0%となった。これは市町村において、耐震補強事業を実施することで既存建物を残したまま耐震化が図られたことで、改築面積が目標値に満たなかったためである。

★事業の実施状況★

教職員研修事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○多様化・複雑化した教育課題に対応できる教員の資質・能力の向上を目指し、初任者研修をはじめとする教員のライフステージに応じた各種研修を実施	
成果	○教職員研修事業計画に基づき各種研修を着実に実施した結果、教職員のキャリアステージに応じた研修の機会を確保し、沖縄県公立学校教員等育成指標に定める「4つの力」の育成に資することができた。	
課題	○研修内容の見直しや点検を各研修担当者へ促し、効果的な研修の実施に努める。 ○沖縄県公立学校教員等育成指標の「教員のキャリアステージ」を踏まえた研修を推進する。	
沖縄県教員海外派遣事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○英語教授法の修得を目指し、英語担当教員を海外研修へ派遣 ○本県の英語教育へ組織的に取り組む、中核的な教員の養成	
成果	○英語教諭を5か月間海外へ派遣し、英語教授法や異文化の学習を通して、指導力の向上を図った。 ○帰国後も校内外の研修や公開授業等を通して、研修成果を還元することができた。	

課題	○派遣教員が帰国後、計画的に研修成果を還元できるよう、事前オリエンテーションの改善・充実が必要である。 ○派遣期間が5か月と長期のため、募集時期や方法を工夫し応募者を確保する必要がある。
特色ある学校づくり支援事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○生徒一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、進路等に応じた教育の推進を図り、未来を創る個性豊かな子どもを育成するため、地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援
成果	○生徒の自主性や主体性を育む授業改善、教育課程研究等、各研究指定校が主体的で創造性あふれた活性化事業を企画、展開することで、多様な生徒に対応すべく指導体制の構築を図ることができた。また、生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。 【研究校の指定】 平成29年度6校 30年度7校 令和元年度6校
課題	○指定校の研究成果が、他校の実践に還元できるような取組にする必要がある。 ○応募校が少ないため、募集の周知の徹底を図る必要がある。 ○指定校の研究成果報告会において、全校へ案内文書を発送する際に具体的発表内容も添えるなど、呼びかけを強化し、より多くの高校が参加することによって、取組が波及するよう努める。 ○次年度の研究指定校の募集をする際、当該年度研究指定校の研究発表内容を添付し具体的なイメージを示すなど、応募校を増やす工夫を行う。
学校評議員充実事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○地域に開かれた学校づくりを一層推進していくため、県立学校への学校評議員を設置
成果	○4月に学校評議員の推薦を各校長に依頼した上で、全県立学校77校から約350人を委嘱し、評議員会を実施した。学期ごとに年間3回の会議を実施し、開かれた学校づくりについて話し合った。 ○全県立学校において自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 ○学校評価を活用することによって、生徒がより良い教育活動等を楽しめるよう、学校の教育活動の改善・充実に繋がっている。
課題	○保護者や地域住民等、学校外の多様な意見・意向に対して、全職員の共通理解を図るとともに、学校としての説明責任を果たすことができるよう、組織的に取り組む必要がある。 ○学校運営、教育活動、地域等との連携についての学校評価の結果を、年度当初から積極的に公表し、開かれた学校づくりに努める必要がある。 ○学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民等、学校外から学校経営に関し多様な意見を幅広く求め、その意向を把握・反映しながら協力を得るとともに、学校評価を早期にHP等で公開し、学校としての説明責任を果たす。
県立学校編成整備計画の推進 (教育庁総務課)	
事業内容	○高等学校について 学び直しなど多様な学習ニーズに対応できる学校の設置、高等学校の再編・統合、高等学校規模の適正化等を、地域や関係団体、保護者等の理解を得ながら推進 ○特別支援学校について 学校規模の適正化、小・中・高等学校への分校・分教室設置等を、地域や関係団体、保護者等の理解を得ながら推進
成果	○名護高校に設置したフロンティア科において、平成30年度琉球大学医学部医学科に現役生1名、過卒生2名の計3名が合格し、設置の成果が表れている。 ○伊良部高校に関して、地域の少子化を考慮し、平成31年度入学者の募集停止を行い、令和2年度を以て閉校が決定した。 ○中部農林高等学校に中部農林高等支援学校、陽明高等学校に陽明高等支援学校、南風原高等学校に南風原高等支援学校を設置した。 ○平成31年4月、名護特別支援学校高等部に産業コースを設置した。 ○美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に向けて、平成29年度より保護者との意見交換会を実施している。 ○令和4年4月開校を目標に那覇みらい支援学校の建設工事を進めている。 ○計画の実施については、関係学校、関係部署等と情報共有を図りながら推進した。
課題	○高等学校において、再編・統合、学び直しなど、多様な学習ニーズに対応できる学校の設置などについては、円滑な対応を進める必要がある。 ○令和2年度を以て閉校を迎える伊良部高校において、学校運営に支障の出ないよう、学校と連携しバックアップに努める必要がある。 ○特別支援学校においては、児童生徒数の増減に係る学校規模の適正化を図る必要があり、各障害種の役割に応じた学校運営体制の見直しと、円滑な学校経営の充実が図られるよう、対応を進める必要がある。 ○計画の実施にあたっては、地域や関係学校、関係部署、関係団体、保護者等と意見交換を実施し、理解を得ながら推進する必要がある。
公立小・中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	
事業内容	○校舎等の新增改築等の施設整備や老朽校舎の改築等による耐震化の促進
成果	○公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図った。
課題	○引き続き、公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を推進していく。

県立学校施設整備事業		(教育庁施設課)
事業内容	○安全で環境に配慮した教育基盤整備のため、老朽校舎等の改築等を推進 ○施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修等による長寿命化を推進	
成果	○老朽化した高等学校及び特別支援学校施設の改築や改修等を行い、安全な教育基盤確保のための整備を図った。また、施設の外壁補修や屋根の防水塗装等を行い、施設の長寿命化を図った。	
課題	○安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、老朽化校舎等の改築を引き続き推進するとともに、施設の外壁補修や屋根の防水塗装等による長寿命化を図っていく。 ○快適で充実した学習環境確保のため、特別教室における空調設備について、改築や大規模改造工事に併せて整備していく。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇各種研究指定校の研究成果を、各校で共有し、全校に広げていく。

●取り組むべき事業

◇カリキュラム・マネジメント研究校（継続）

◇進学重点拠点校事業（継続）

◇新たな学びの拠点校事業（新規）

◇キャリア教育研究協力校（新規）

主要施策
3

多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進 [国際社会、情報社会等への対応]

施策項目(Ⅰ) 国際社会に対応した教育の推進

■施策項目の展開方向■

知識基盤社会化が進展する中において、グローバルな視点を持つとともに、国際理解教育の推進を図り、国際性豊かな視野の広い人材の育成及び地球的規模で考え、より良い環境づくりや環境の保全に地域で行動できる人材の育成が必要である。

■これまでの取組・成果等

◇平成24年度の「英語立県沖縄推進戦略事業」の事業開始に伴い、グローバルな視点を持った人材育成を図るため「国際性に富む人材育成留学事業」を実施している。

◇平成28・29年度派遣生（平成31年3月卒業者）に対して行った卒業後の進路状況調査の結果、対象生徒77名のうち61名が大学へ進学、2名は海外大学へ進学した。

■今後の課題・対応策等

◇派遣生の語学力及び派遣終了後の動向把握を行う必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
姉妹校提携数	校	6	12	15	80.0%	交流意向書を結んでいる地域との姉妹校交流を行っている浦添高校、普天間高校の実践事例を多くの学校に周知し、姉妹校交流推進に繋げる必要がある。 また、国際交流推進委員会において、米国以外の地域との交流意向書の締結に向けた協議を進めている。
実用英語技能検定試験 合格率全国順位	順位 中	9	-	1	-	平成29年度から、データ提供元の日本英語検定協会が同データを非公開としたため、平成29年度以降の実績値を示すことができない。
	高	16	-	1	-	
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄県高校生海外雄飛 プロジェクト受入数	人	12 (H28)	13	25	52.0%	円高の影響等のため、目標値25名の半数ほどとなっている。ハワイ沖縄連合会との連携強化を図るとともに、受入時の研修内容等を更に充実させ、受入人数の増加を図る。
外国青年招致事業の 招致人数（県立学校）	人	49	50	50	100.0%	学校との連携強化によって適正な配置人数を把握し、予算獲得に努めた結果、目標値を達成している。
沖縄県教員海外派遣 事業の派遣者数	人	5	3	4	75.0%	年度内の約5ヶ月派遣のため、参加の意志はあっても実際に応募する者が少なく、平成30年度から計画値を3人として事業を実施しており、派遣人数は計画どおりの3人を派遣したことから進捗は順調である。
英語担当者研修会 実施回数	回/年	6	6	6	100.0%	台風等の災害もなく、離島地区でも無事に開催できたため、目標値を達成している。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
国際性に富む人材育成 留学事業の派遣者数	人	79 (H24)	85	80	106.3%	関係機関との連携を図ることで、事業の円滑な実施と内容の充実に取り組むことができ、目標値を達成している。
アメリカ高等教育体験 研修の派遣者数	人	50 (H24)	40	40	100.0%	
海外サイエンス体験 短期研修の派遣者数	人	25 (H24)	20	20	100.0%	
中国教育交流研修の 派遣者数	人	20 (H24)	20	20	100.0%	
専門高校生国外研修 事業の派遣者数	人	24 (H24)	40	40	100.0%	
沖縄県高校生海外雄飛 プログラムの派遣者数	人	25	25	25	100.0%	
沖縄県高校生芸術文化 国際交流プログラムの 派遣者数	人	79 (H24)	70	70	100.0%	

★事業の実施状況★

沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○ハワイ州高校生25名程度を2週間沖縄県で受入(6月) ○『グローバル・リーダー育成海外短期研修事業「沖縄県高校生海外雄飛プログラム」』にてハワイへ派遣(2~3月)した本県高校生と相互交流	
成果	○沖縄とハワイの双方の地において絆を深め、先の大戦によって焦土化した沖縄とハワイ双方の悲惨な状態からの復興と平和、将来の展望等について、共に学び考える機会を設けることで、自国と他国の歴史や文化を真に尊重できる、21世紀の国際社会に貢献する人材の育成を図った。また、ハワイ高校生受入の際に本県高校生と多く交流や話し合いを持つことができた。	
課題	○ハワイ州からの受入人数を確保できるように、ハワイ沖縄連合会との連携を強化し、現地での生徒募集の協力を行うなど、対策を講じる必要がある。また、ハワイ高校生受入時の県内研修を、地元高校生と交流や意見交換ができるよう工夫するなど、内容の検討を更に進める。	
語学指導等を行う外国青年招致事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○語学指導等を行うため外国青年を招致し、県立学校に配置 ○県立高等学校、県立特別支援学校における外国語教育の充実・改善	
成果	○ALT ¹⁹ を全ての県立学校へ配置し、外国語教育の充実・改善を図るとともに、地域レベルの交流推進を通じて諸外国との相互理解を深め、国際化を推進した。	
課題	○ALTと外国語科教員を対象とした指導力等向上研修会や、英語教育推進リーダーを講師とした外国語科教員研修等において、外国語科教員の語学力及び指導力の向上を図るとともに、ALTの有効活用方法の研修を実施する。 ○ALTの授業観察を行い、有効な授業実践事例を集め、データベース化する。	
外国人外国語指導助手事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○県内在住の外国人を非常勤講師として採用 ○英語科、国際観光科等を設置する県立高校における英語教育及び中国語教育の充実	
成果	○県単独でFLT ¹⁹ 3名を県内の英語科、国際観光科等を設置する学校に配置し、英語教育及び中国語教育の充実と、国際性豊かな人材の育成に資することができた。	
課題	○専門的知識・経験等を生かし、課題解決に向けた生徒及び学校教職員への支援に加え、教育庁業務に対する支援・協力を活性化する。	
国際性に富む人材育成留学事業		(教育庁県立学校教育課)
事業内容	○県内高校生をアメリカ、アジア、欧州諸国等へ1年間派遣	
成果	○高校生85名を、欧米、アジア、南米諸国の世界20カ国へ1年間派遣し、国際性に富む人材の育成に資することができた。 ○事後アンケートによると、留学を経験した多くの派遣生が留学体験を肯定的に捉えており、今後の進路や活動に大きく影響を与えることが期待される。	
課題	○ふさわしい英語力を有し、積極性の高い生徒を選考するため、引き続き事前課題や選考試験におけるグループワークの改善に努め、派遣者の意識の向上を図る。 ○受託業者には現地での緊急時を含めた対応・態勢について、プロポーザル時の企画提案書へ明記させるとともに、実際の派遣時には綿密な報告・連絡・相談を行う。 ○派遣生の安全確保のため、外務省等からの情報など国の動向に注視し、派遣先の情報把握に努める。	

19 ALT、FLT・・・Assistant Language Teacher、外国語指導助手。日本人外国語教員の助手として授業や指導に携わる者。FLT (Foreign Language Teacher) は、特に優れたALTを県単独で任用した者。

グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○以下の細事業にて県内高校生を海外研修へ派遣 ・アメリカ高等教育体験研修 ・海外サイエンス体験短期研修 ・中国教育交流研修 ・沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム ・専門高校生国外研修 ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム
成果	○下記の細事業を実施し、平成30年度は高校生215名を海外研修へ派遣した。 ・アメリカ高等教育体験研修(40名) ・海外サイエンス体験短期研修(20名/カナダ) ・中国教育交流研修(20名) ・沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム(70名/書道・美術:台湾、音楽:ドイツ、郷土芸能:ハワイ) ・専門高校生国外研修(40名/台湾、オーストラリア) ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム(25名/ハワイ)
課題	○現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した英語運用能力をより高める研修や、異文化理解についての事前研修を実施する。 ○派遣中の生徒、引率者の安全面を確保し、現地での緊急時等に対応するため、委託業者と連携を密に取り、円滑な研修を実施する。
沖縄県教員海外派遣事業(再掲) (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○英語教授法の修得を目指し、英語担当教員を海外研修へ派遣 ○本県の英語教育へ組織的に取り組む中核的な教員を養成
成果	○英語教諭を5か月間海外へ派遣し、英語教授法や異文化の学習を通して、指導力の向上を図った。 ○帰国後も校内外の研修や公開授業等を通して、研修成果を還元することができた。
課題	○派遣教員が帰国後、計画的に研修成果を還元できるよう、事前オリエンテーションの改善・充実が必要である。 ○派遣期間が5か月と長期のため、募集時期や方法を工夫し応募者を確保する必要がある。
英語立県沖縄推進戦略事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	○海外姉妹校提携を推進 ○高校生の短期海外研修 ○英検合格推進校の県指定モデル校を設置し、英語能力判定テストの実施、英語力向上セミナーを開催 ○英語力指標の研修及び検証を目的に英語担当者研修会を実施 ○OIST ²⁰ やJICA ²¹ 沖縄等との連携を図り、児童生徒・教員の交流を促進
成果	○英語担当者研修会を毎年6地区で実施している。 ○県外大学等より講師を招聘して教育講演会を実施している。 ○英語能力判定テスト及びフィードバック説明会を実施し、英語力向上に繋げている。 ○平成27年度より実施した全県立高校英語担当教諭対象の英語力向上研修を完了した。 ○英語に関連する県内リソース(OIST、JICA 沖縄、外務省、米国総領事館等)と連携して中高生向けのイベントを実施している。
課題	○義務教育課と連携し、教職員の効果的な研修実施を図り、本県の英語教育改善プランの数値目標達成に繋げる。 ○交流事業への生徒参加数を増やすための環境を整備する。 ○生徒の英語力を測る際の基準として文部科学省が示した「中学生英検3級相当以上、高校生英検準2級相当以上」の判断基準をより明確にし、英語教員に周知徹底する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇グローバルな課題等をテーマにした海外文化交流等を通じて国際理解教育を推進するとともに、海外への留学・研修制度の充実を図る。

●取り組むべき事業

- ◇英語立県沖縄推進戦略事業(継続)
- ◇国際性に富む人材育成留学事業(継続)
- ◇グローバル・リーダー育成海外短期研修事業(継続)

20 OIST・・・Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University、沖縄科学技術大学院大学。
21 JICA・・・Japan International Cooperation Agency、独立行政法人国際協力機構。

施策項目(2) 情報社会に対応した教育の推進

■施策項目の展開方向■

将来を担う子供たちに対し、情報社会に主体的に対応するための資質の育成や「確かな学力」の定着を図ることを目的に、情報活用能力の育成及び ICT²²を活用したわかりやすく深まる授業の実現を図るとともに、教育の質の向上と学校経営の改善に資するよう、校務の情報化を図る。

■これまでの取組・成果等

◇校務の情報化を図るため、校務用コンピュータを教師一人一台整備し、5年リースで更新・追加を行った。

■今後の課題・対応策等

◇実習助手や寄宿舎職員への一人一台の校務用コンピュータを計画に沿って整備していく。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合	%	74.5	76.9	100.0	76.9%	平成 30 年度から文部科学省が調査内容を変更し、ICT を活用して指導できる内容のレベルが上がったため、平成 29 年度の 87.4% から実績値が下がっている。このため同一基準による経年比較は困難であるが、令和 3 年度の目標値は変更せず引き続き達成に向けて取り組む。
校務に ICT を活用することができる教員の割合	%	80.8	90.6	100.0	90.6%	平成 30 年度から文部科学省が調査内容を「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力の割合」に変更したが、全国平均 (86.2%、H31.3) を上回っており、おおむね達成している。今後、同一基準による経年比較は困難であるが、目標値は変更せず引き続き達成に向けて取り組む。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	人	6.4	4.8	3.6	75.0%	沖縄県の教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数は 4.8 人と、全国平均 (5.4 人) を上回っている。 校種別では、小学校 6.2 人 (全国平均 6.1 人)、中学校 5.0 人 (同 5.2 人)、高等学校 3.4 人 (同 4.4 人)、特別支援学校 1.6 人 (同 2.5 人) と、小学校以外の全校種で全国平均を上回っており、進捗状況はおおむね順調である。
電子黒板のある学校の割合	%	48.9	92.7 (H30)	100.0	92.7%	本指標は次の段階へ移行していることから、平成 30 年度で調査を終了しているが、目標はおおむね達成している。
普通教室の校内 LAN 整備率	%	84.1	94.3	100.0	94.3%	離島地区の学校の整備状況が横ばいであるが、目標はおおむね達成している。
教員一人一台の校務用コンピュータ整備率	%	110.5	114.5	116.1	98.6%	学年室、進路室、生徒指導室、準備室、事務室、図書館等に、実習助手や非常勤職員等と共有で使うコンピュータを整備しているため、整備率 100% を超えている。今後は実習助手や舎監指導員等を含む全職員に対して一人一台の整備を計画しており、進捗状況はおおむね順調である。

22 ICT・・・Information and Communication Technology、情報通信技術。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
校務支援システム ²³ 導入済の学校の割合	%	74.9	80.0	100.0	80.0%	市町村で統合型校務支援システムの整備が進んでおらず、実績値はほぼ横ばいである。

★事業の実施状況★

教室用コンピュータの整備事業 (教育庁教育支援課)						
事業内容	○教育用コンピュータ及びソフトウェアの整備					
成果	○県立高校においては、県の整備方針に基づき、平成28年度から教育用タブレットを毎年600~800台程度新規に調達しているため、平成31年3月現在の教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は、4.8人/台と全国平均の5.4人/台を上回り、着実に整備数が増えている。					
課題	○小中学校においては、国が「GIGA スクール構想の実現」に向け、令和2年度から5年度までの間に、1人1台端末の整備を行う方針を掲げていることから、今後は端末整備目標を大幅に拡充する必要がある。					
県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)						
事業内容	○全県立学校の光ファイバーによる超高速インターネットへの接続					
成果	○学校集約拠点から総合教育センターまでの回線増強(2G)を行い、超高速インターネット接続率は98.3%と、ほぼ目標を達成している。					
課題	○前回総点検と同様、名護以北、宮古島の一部及び伊良部島の地域においては、光通信のインフラが未整備であることから、民間通信会社による光通信サービスの整備状況について、引き続き情報収集を行う。 ○今後も回線状況の確認を実測で行うとともに、新規サービスの状況や通信回線の超高速化等の情報を収集しながら対応していく。					
教職員研修事業 (IT教育研修) (教育庁教育支援課・県立学校教育課)						
事業内容	○学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施 ○教科指導でのICT活用推進、校務の情報化に係る研修の実施 ○情報モラル教育の充実に資する研修の実施 ○情報セキュリティに関する研修の実施 ○学校の情報化を推進するための管理者向け研修の実施					
成果	【教育支援課】 ○総合教育センターでの研修を通して、教科指導でのICT活用指導力の向上に取り組んだ。その結果、教員のICT活用指導力は76.9%と、全国平均69.7%を上回っている。 【県立学校教育課】 ○情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行った。					
課題	【教育支援課】 ○令和2年度からの新学習指導要領により、小学校プログラミング教育が本格実施されることから、これに対応するため、平成29年度に総合教育センターが「小学校プログラミング教育導入サポート資料」を発行し、公立小学校全教員に配布するとともに、プログラミング研修等を行った。今後もICT活用に関する不安のある教員に対し、ICT支援員を派遣する等のサポートを行っていく。 【県立学校教育課】 ○情報の専門教科の充実にに向けた取組を実践し、情報関連産業を担う人材育成をめざす必要がある。					
教員用パソコン一人一台の整備 (教育庁教育支援課)						
事業内容	○校務の情報化の推進及び情報セキュリティ確保のため教員用パソコンについて一人一台を整備					
成果	○リース更新や追加整備を行い、計画どおりに整備が進んでいる。県立高校においては、今年度は指導者用タブレットを整備したため、整備率が上昇した。					
課題	○今後もリース更新や新設校への追加整備を行い、校務用コンピュータを整備するとともに、指導者用タブレットを全普通教室分整備する予定である。また、セキュリティ監査等を行い、校務用コンピュータの適切な利用について、周知していく。					
教育情報ネットワーク拠点整備事業 (教育庁教育支援課・県立学校教育課)						
事業内容	○IT教育センターで運用する県立学校の安心・安全なネットワーク環境の維持に向けた、設備の更新等 ○離島・へき地地区の児童生徒の学習を支援し、学力の向上と情報活用能力の育成を促進					
成果	【教育支援課】 ○平成30年度から試行として情報セキュリティ監査を県立学校3校で実施し、令和元年度より本格実施を行っている。ネットワーク管理者の総合教育センターと連携を密にし、令和元年度、24校の情報セキュリティ監査等を行う予定である。 【県立学校教育課】 ○IT教育センターと全県立学校のネットワークが繋がり、事業としては完了している。					

23 校務支援システム・・・校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステム。

課題	<p>【教育支援課】</p> <p>○平成29年10月に文部科学省が教育情報セキュリティポリシーを策定し、今後見直しを随時行う予定である。パブリッククラウドの利用、ネットワーク構築方法の整理、情報資産分類の見直し柔軟化を行う予定とのことである。今後もネットワーク管理者の総合教育センターと情報共有しながら、セキュリティを更に高めたネットワーク管理を目指す。</p> <p>【県立学校教育課】</p> <p>○サーバーの更新、セキュリティなどネットワーク管理が課題である。</p>
校務支援システムの整備事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○小・中・高校(全日制)、高校(定時制・通信制)、特別支援学校の各学校向けの校務支援システムの充実・整備
成果	<p>○高等学校の校務支援システムについては、平成26年度から27年度にかけて定時制・通信制版校務支援システムを開発・導入し、全ての課程で順調に運用している。</p> <p>○平成30年度には、特別支援学校版校務支援システムを整備し、県立学校及び総合教育センターと情報交換しながら運用を進めた。</p>
課題	<p>○今後も総合教育センターと必要な改修等の情報交換を行い、スムーズな運用に努める。</p> <p>○県立中学校版統合型校務支援システムの導入について検討を行っている。</p> <p>○市町村に対して、統合型校務支援システムに関する今後の方向性について、意見交換や情報提供等を行う。</p>

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇GIGA スクール構想等の国の新たな施策を反映した計画を策定し、教育の情報化を推進する。

●取り組むべき事業

◇教育情報化推進事業(継続)

施策項目(3) 科学技術の進展に対応した教育の推進

■施策項目の展開方向■

本県の経済的発展を支える科学技術の土台である理数教育の充実を図り、将来有為な研究者・技術者となる科学技術系人材の育成を推進する。

■これまでの取組・成果等

【義務教育課】

◇科学の甲子園ジュニア沖縄県予選大会を通して、科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材の育成を図っている。

【県立学校教育課】

◇沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）を実施し、参加希望者を対象に科学フォーラムを開催したり、先端科学研究機関等へ生徒を派遣したりすることで、科学的探究能力を高め、理系人材の育成を図っている。

■今後の課題・対応策等

【義務教育課】

◇科学好きの裾野を広げるために、未参加校や小規模・離島校の参加を促進し、各地区予選大会の充実を図ることで、参加者数の増加に繋げる。

◇令和元年度より1チームの参加人数を6名から3名にしたことで、過去最多参加校数となった。今後も参加方法等の工夫を図る必要がある。

◇各教育事務所担当との連携を強化し、学校への周知方法等を工夫する。

【県立学校教育課】

◇沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）の開催について各校へ更なる周知を図る。

◇先端施設研修に参加した生徒については、所属する学校へ沖縄科学グランプリへの参加を呼びかけることで、参加校数の増加に繋げる。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	実績値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄県の大学進学者数に占める理系大学への進学者数	%	13.8 (H22.3卒)	18.5 (H30.3卒)	20.0	92.5%	スーパーサイエンスハイスクール ²⁴ 指定校の成果及び県外大学への進学等により、目標値に近づいている。なお、平成31年度の速報値は21.8%であり、確定値も目標値を達成する見込みである。
活動指標	単位	実績値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄科学グランプリの実施	回/年	1 (H23)	1	1	100.0%	各学校への周知を図るとともに、沖縄科学技術向上事業実行委員会や理科・数学・情報研究会との連携により、事業の円滑な実施と内容の充実に取り組むことができ、目標値を達成している。
科学フォーラム・先端科学研究機関等生徒派遣	回/年	1 (H24)	2	1	200.0%	各学校への周知を図るとともに、沖縄科学技術向上事業実行委員会との連携により、事業の円滑な実施と内容の充実に取り組むことができ、目標値を達成している。

24 スーパーサイエンスハイスクール・・・SSH。未来を担う科学技術系人材を育てることを目的に、文部科学省が指定した理数系教育の充実を図る取組を行う学校。平成14年度に導入され、30年4月現在、全国で204校が指定されている。

★事業の実施状況★

沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）を実施 ○参加生徒を対象に科学フォーラムや先端科学研究機関等へ派遣することで、科学的探究能力の向上と理系人材の育成を推進
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○理系大学等への進学率や、生徒の科学に対する興味や関心を高めるため、高校生を対象として以下の事業を実施した。その結果、生徒の科学に対する興味関心が高まった。 <ul style="list-style-type: none"> ・「沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）」年1回実施。25チーム約180名が参加。 ・「合同宿泊学習会」競技力向上のために実施。毎年約30名参加。 ・「先端科学研究機関等への生徒派遣」毎年8月に30名程度、3月に10名程度派遣。 ・「科学フォーラム」琉球大学、OIST、琉球新報等と共催で実施し、旅費等を支援。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○科学の甲子園全国大会での成績上昇が今後の課題である。 ○理系系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題である。このため、子どもたちに科学の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要な課題である。
科学の甲子園ジュニア沖縄県予選 (教育庁義務教育課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所単位で管内の中学校から募集選考を実施し、各地区の代表校を2～4校選定 ○夏期休業中に県立総合教育センターで各地区代表校参加による「科学の甲子園ジュニア沖縄県予選」を開催し、県代表校2校を12月に開催される全国大会へ派遣 ○科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育事務所担当と連携して統一筆記問題を作成し、地区予選大会を実施している。 ○大会運営や周知活動の工夫に力を入れることで、毎年地区予選参加者数が増加している。 ○令和元年より1チーム6名から3名に変更することで、小規模離島校からの参加も可能になり、各地区予選大会総計で過去最高の41校、98チーム、294名の参加があった。 ○沖縄理科教育協会と連携し、スムーズな競技会の運営を行うことができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地区予選大会での実技競技については、運営員不足等の問題で実施できていない地区がある。 ○沖縄県代表チームへの研修機会の充実を図る必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【義務教育課】

◇各教育事務所での地区予選大会の運営体制を整えることで、参加者数の増加に繋げるとともに、沖縄県代表チームの強化を図る取組により、全国大会上位入賞を目指す。

【県立学校教育課】

◇引き続き、理系人材の育成を図る。

●取り組むべき事業

【義務教育課】

◇科学の甲子園ジュニア沖縄県予選大会の実施（継続）

【県立学校教育課】

◇沖縄科学技術向上事業（継続）

主要施策

4

教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進

[子どもの貧困対策の推進]

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明	
放課後児童クラブ 平均月額利用料	円	10,115 (H28)	9,169	9,000	84.8%	県と市町村が連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置や運営費等に対する支援を行った結果、順調に低減している。	
家庭教育支援コーディネーター配置市町村数	市町村	0	3	10	30.0%	平成30年度は前年比1減となったが、家庭教育支援推進の機運は高まっており、令和元年度は5市町村に増加するなど、徐々に目標値達成に近づいている。	
家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数	市町村	33 (H28)	41	41	100.0%	家庭教育支援アドバイザー養成講座を全市町村で開催したことにより、目標値を達成した。	
不登校出現率(再掲)	%	小	0.37	1.09	-	-	本指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、目標値を定めないこととする。
		中	2.68	4.19	-	-	
		高	2.97	3.07	-	-	
登校復帰率(再掲)	%	小	32.1 (H28)	-	-	-	本指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、目標値を定めないこととする。また、文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、統計法上公開できる数値ではないことが示されたため、実績値と達成率を示すことができない。
		中	37.7 (H28)	-	-	-	
		高	34.9 (H28)	-	-	-	
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の全国平均正答率との差(再掲)	ポイント	小6	1.1 (H28)	0.4	2.0	-	「学力向上推進プロジェクト」を基に、WEBシステムによる実態把握、学校支援訪問による指導助言、学力調査官等を招聘しての研究会等、授業改善に重点を置いた取組が浸透し、学校全体で組織的な学力向上が推進されたため、全国水準に達している。 中学校において全国水準に達していない要因として、学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられる。今後は、他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に更に取り組む必要がある。
		中3	-5.7 (H28)	-5.3	1.0	-	
就職内定率(高校) (再掲)	%	82.6 (H23.3卒)	92.8 (H31.3卒)	98.0	94.7%	就職内定率は改善傾向にあり、全国平均に近づいてきている。	
高等学校等進学率 (再掲)	%	94.3 (H22.3卒)	97.4 (H30.3卒)	98.5	98.9%	学校支援訪問(年間約250校)を通して、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことによって、児童生徒の進学意識が高まっており、目標値に近づいている。	

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	%	85.8 (H28)	87.0	92.8	93.8%	本指標は、目標値を全国の生活保護受給世帯に属する子どもの高等学校等進学率としているが、沖縄県は約6ポイント下回り、全国下位となっている。学習習慣が身に付いておらず学習意欲が低いこと、高校進学必要性・重要性の認識が低いこと等の要因が考えられる。
中学校卒業後の進路未決定率	%	2.5 (H28.3卒)	1.7 (H30.3卒)	全国平均並 (H30:0.6)	-	学校支援訪問(年間約250校)を通して、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことによって、児童生徒の進学意識が高まっており、目標値に近づいている。
高等学校中途退学率	%	2.1 (H28)	2.2	全国平均並 (H30:1.4)	63.6%	県立高校における中途退学率は減少傾向にあるが、4、5年前から広域通信制などの在籍が伸びていることから、中退率の増加となっていると考えられる。県立高校においては、引き続き生徒に寄り添う支援事業の充実を図る。
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	%	3.0 (H28)	2.4	県平均並 (H30:2.0)	83.3%	本指標は、目標値を沖縄県の子どもの高等学校等中退率(2.0%)としている。生活保護世帯の子どもの0.4ポイント上回っているが年々改善しており、全国の同指標4.1%との比較においても高校に在籍する割合は高くなっている。
大学等進学率(再掲)	%	36.6 (H22.3卒)	39.7 (H30.3卒)	45.0	88.2%	順調に40%台に向かって伸びているが、進路決定時期が遅いことや県内志向が高いこと等が要因で、目標値の45%には届いていない。なお、平成31年度(H31.3卒)は39.6%となっている。
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	%	33.7 (H28)	33.9	全国平均 上回る (H30:36.0)	94.2%	本指標は、目標値を全国の生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率(平成30年4月1日現在36.0%)としており、平成30年実績値では沖縄県は2.1ポイント下回るが、全国では上位にある。沖縄県は専修学校・各種学校の立地が多く、地元での進学が比較的しやすい等の要因が考えられる。
高校卒業後の進路未決定率	%	13.1 (H28)	15.0	全国平均並 (H30:5.0)	33.3%	将来の進路について具体的なイメージを広げられるよう、進路講演会、面談やインターンシップ等を行うなど、よりキャリア教育の視点を踏まえた様々な取組を実践することで、未決定者の減少に努める。
若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)	%	1.95 (H28)	1.95	全国平均並 (H30:1.50)	76.9%	実績値は国勢調査(5年毎)の数値を使用しており、直近値は平成27年度調査の1.95%となっている。 また、目標値は全国平均並みとしているが、全国に比べ直近の平均値で0.45ポイント高くなっていることから、平成27年の現状値1.95%から0.45ポイント差し引いた1.5%を、令和3年度の目標値として設定している。 県、国、NPO法人等の関係機関が連携し、生活面から就労支援など多様な支援を行っており、毎年行われる労働力調査では、若年無業者率は平成27年の4.0%から平成30年は3.1%と、0.9ポイント改善していることから、達成率も改善しているものと推測される。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
スクールカウンセラー 学校配置数(小中高) (再掲)	校	200	397	全474	83.8%	達成には至っていないものの、実績値の改善に繋がっている。中学校の全校配置は継続しており、小学校と高等学校においても配置校を拡充できたことが要因である。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
スクールソーシャルワーカー配置人数(小中)(再掲)	人	11	20	24	83.3%	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは同じ教育相談事業費での取組であり、スクールカウンセラー配置とのバランスを見ながらの配置拡充になるため、目標を達成できていない。
毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	%	51.2 (H28)	80.5	100.0	80.5%	目標達成には至っていないが、児童生徒が比較的少ない町村や離島においては、制度案内を直接児童生徒の世帯へ郵送するなど、地域の実情に合わせた周知を行っているため、実質的にはおおむね達成している。
入学時に学校で就学援助の書類を配布している市町村の割合	%	39.0 (H28)	75.6	100.0	75.6%	本奨学金の周知について、日本学生支援機構と合同での学校進路担当者向け説明会実施や、県内全高校生等へのチラシ配布等により、認知度が向上・定着したと考えられ、応募・採用数が順調に推移している。
県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数(累積)	人	25 (H28)	75	150	50.0%	
就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小5保護者)	%	20.0 (H28)	6.3	0.0	93.7%	全県的なテレビ、ラジオCMのほか、全児童生徒ヘリーフレットを配布することで、大幅に改善することができた。
地域等における子どもの学習支援(無料塾等)実施市町村数	市町村	40 (H28)	40	41	97.6%	生活困窮世帯に対する子どもの学習支援は、小中学生対象に26市町村、高校生対象に10市町で実施した。また市町村において、世帯の所得を制限せずに地域で学習支援を実施しており、上記の学習支援と合わせて40市町村で実施した。
支援対象者高校合格率	%	96.0 (H28)	96.9	90.0	107.7%	生活困窮世帯の子どもへの学習支援により、自宅学習の習慣化や学力向上を図ることができ、目標合格率の到達に寄与している。
支援対象者大学等合格率	%	83.9 (H28)	86.7	60.0	144.5%	
進学カグレードアップ推進事業派遣者数(再掲)	人	485 (H28)	340	340	100.0%	生徒資質・能力向上プログラム340名定員に対して340名を選抜し、関東・関西・九州の大学で模擬授業等の研修を実施するなど、おおむね順調に実施している。
就職支援員配置人数(再掲)	人	50 (H28)	50	50	100.0%	計画値50人に対して実績値50人となり、順調である。就職支援員の配置等により、きめ細かい就職指導が図られた。
学校支援のための地域ボランティア参加人数	人	138,199	218,762	250,000	87.5%	地域住民を対象とした研修を通して、人材の発掘、育成を図っており、多くの地域住民が参加して、学校と連携・協働して教育活動を行う「放課後子ども教室」や「地域学校協働活動」の取組の普及、活動内容の充実が図られていることから、目標を達成する見込みである。
青少年教育施設職員等の研修会参加者数	人	30	57	35	162.9%	各施設とも、当研修会が施設間の有益情報交換や施設職員のスキルアップを図ることができる機会と考えており、可能な限り多くの職員を参加させていることで目標値を上回っている。
家庭教育支援者研修会への参加市町村数	市町村	13	30	20	150.0%	各地区や各市町村の課題に合わせた研修内容にすることで、参加市町村数の目標を達成することができた。
家庭教育支援者研修会の参加者数	人	1,100	268	600	44.7%	各市町村の課題に合った研修内容にするため、各市町村単位での開催としたことにより、参加者人数が減少し、目標値を下回った。
親子電話相談件数	件	2,200	1,592	2,000	79.6%	同一人物からの相談(再相談)の電話件数が減少したことから、目標達成には至っていない。
家庭教育支援アドバイザー数	人	376 (H28)	814	450	180.9%	家庭教育支援アドバイザー養成講座の開催を積極的に各市町村に促すことで開催数が増加し、目標を達成することができた。

施策項目(Ⅰ) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

■施策項目の展開方向■

学校教育においては、全ての児童生徒の学力が保障されるよう、学校支援訪問等を通じた学校への授業改善の助言や、市町村が配置する学習支援の効果的な活用法についての情報提供等を行う。さらに、全ての教員が子どもの貧困問題に対する意識を共有し理解を深めるために、福祉関係の専門家を招聘して、学校における校内研修等の実施に努める。また、子どもの貧困に関する理解を深め、子どもに自己肯定感を持たせる教育方法を研究するため、教員免許状更新講習における関連講習や校内研修等の開設を促進する。

■これまでの取組・成果等

- ◇全ての児童生徒の学力が保障されるよう、学校支援訪問等を通じた学校への授業改善の助言等を行ってきた。その成果として、授業改善が進み、全国学力学習状況調査において、学力は全国水準となり、自己肯定感においても全国水準へ近づいている。
- ◇子どもの貧困に関する理解を深め、子どもに自己肯定感を育む教育方法を研究するため、教員免許状更新講習における関連講習や校内研修等の開設を促進した。

■今後の課題・対応策等

- ◇児童生徒の自己肯定感を育むため、日々の授業において生徒指導3つのポイント（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場）の視点を押さえた授業実践が求められる。
- ◇子どもに自己肯定感を持たせる教育方法をより深く研究する関連講習や校内研修等の開設を促進する。

★事業の実施状況★

教員指導力向上事業（再掲）		（教育庁義務教育課）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小中国語授業改善研修会を実施 ○算数、数学、英語科のブロック型研究会（年4回程度開催）において、指導方法工夫改善教諭の研究授業を実施 ○ブロック型研究会の成果を校内研究会にて共有し、次年度の年間指導計画に反映 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の児童生徒の課題である思考力・判断力・表現力等の育成について、授業の中でどのように指導・育成していくかの講義や、授業改善についての研究を実施している。 ○令和元年度の全国学力・学習状況調査の教科の結果において、平均正答率が小学校は全国平均を上回った。中学校は全国との差が縮まり、授業づくりが充実しつつある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の成果を確実に自己の授業改善に生かすとともに、校内に波及させていく取組を、教育事務所、市町村教育委員会、学校と連携し、計画・実施する。 ○研修内容について、より実践的な内容となるよう、研修主体の教育事務所、講師となる文部科学省学力調査官等と十分な調整を行う。 	
授業改善推進教師配置事業（再掲）		（教育庁義務教育課）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務校及び教育事務所管内の学校において自ら授業公開し、ティームティーチング等による授業を行った（公開授業延べ780回、参観者延べ3千人）。 ○各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した（研修会講話延べ2千回、参加者延べ1万人）。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善推進教師をより効果的に活用できる実施要項の検討が必要である。 ○授業改善の意識を学校全体へ波及させるため、研究主任や学推担当との連携を強化していく。 ○言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。 	

学力向上推進室訪問（再掲）		（教育庁義務教育課）																								
事業内容	○学力向上で効果的、効率的な取組を行っている学校を訪問																									
成果	○教育事務所ごとに学力向上推進プロジェクトの方策に沿った先進的・模範的な取組を行っている学校の状況を把握できた。 ○訪問の成果をまとめ、県校長連絡協議会で報告を行い、効果的な取組を管理職に対して波及させることができた。 ○へき地、離島、大規模校、コミュニティスクール、県研究指定校など、多様で特色のある効果的な取組を把握できた。																									
課題	○学校への訪問だけでは、市町村教育委員会がどのように教育施策を展開し、各学校への支援体制がどのようにになっているのか把握するには十分ではなかった。																									
県研究指定校等推進事業（再掲）		（教育庁義務教育課）																								
事業内容	○研究指定校連絡協議会の開催 ○研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催																									
成果	○指定校において教育課程の編成及び実施の諸問題を専門的に研究し、創造性を生かした学習指導の充実を図っている。 ○研究指定校13校を指定し、学校において専門的な研究を進めることができた。 ○研究成果の発表について、研究指定校を所管する事務所単位で授業公開を行い、研究成果の蓄積と共有化を図ることができた。																									
課題	○新学習指導要領の全面实施について、教育課程編成に係る研究の充実と研究成果の更なる蓄積・共有化を図る。 ○研究指定校における研究の推進について、市町村教育委員会と予算執行状況と進捗状況の確認を行う。 ○研究指定校の一覧など、可能な限り、情報を県教育委員会のホームページで公開し周知を図る。																									
学力向上学校支援事業（再掲）		（教育庁義務教育課）																								
事業内容	○教育庁が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して具体的で実効性のある支援を実施																									
成果	○各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、離島・へき地校を含む小中学校の254校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間目は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。 ○授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった結果、平成31年度全国学力・学習状況調査では、小中ともに全国水準を達成することができた。																									
課題	○学校運営アドバイザーと連携し、訪問校の課題に対してより細やかな支援を行う必要がある。 ○組織的な授業改善の取組に対する課題解決を支援する必要がある。 ○該当校へ教育庁と学校運営アドバイザーの双方で訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、より細やかな学校支援を行う。 ○各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、校内の教科会への支援を行う。																									
進路指導充実事業（再掲）		（教育庁県立学校教育課）																								
事業内容	○併設型中高一貫校の教員の指導力向上 ○目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知																									
成果	○県立中学校志願者数について 毎年、県立3中学校を合わせて千人前後の志願者がおり、令和2年度選抜の倍率は与勝緑が丘中2.33倍、球陽中4.48倍、開邦中7.68倍と、高い倍率となっている。 <table border="1" data-bbox="395 1400 1007 1518"> <thead> <tr> <th>単位：人</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与勝</td> <td>177</td> <td>160</td> <td>171</td> <td>151</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>球陽</td> <td>385</td> <td>361</td> <td>311</td> <td>379</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>開邦</td> <td>480</td> <td>529</td> <td>508</td> <td>625</td> <td>611</td> </tr> </tbody> </table> ○大学等進学率について 平成31年度は39.6%となり、年々、緩やかだが向上している。		単位：人	H28	H29	H30	H31	R2	与勝	177	160	171	151	86	球陽	385	361	311	379	358	開邦	480	529	508	625	611
単位：人	H28	H29	H30	H31	R2																					
与勝	177	160	171	151	86																					
球陽	385	361	311	379	358																					
開邦	480	529	508	625	611																					
課題	○更に質の高い中高一貫教育目指し、中高一貫教育先進校視察、教員セミナーへの派遣、講演会・研修会等を通して、教員の指導力向上を図る。 ○高大接続改革に係る国の動向に対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を通して、教員に広く周知を図る。 ○県立中学校の問題作成や選抜実施等の改善を図る。																									
進学カグレードアップ推進事業（再掲）		（教育庁県立学校教育課）																								
事業内容	○（生徒資質・能力向上プログラム）選抜生徒に対し、合同学習会や大学での模擬講義及び大学生との交流等を実施 ○（教員指導力向上プログラム）教員に対し「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりを支援するための体験型ワークショップ及びセミナーを実施																									
成果	○生徒資質・能力向上プログラムについて 平成26年度499名、27年度505名、28年度485名、29年度358名、30年度340名、令和元年度331名を選抜し、プログラムを実施。関東・関西・九州地区の大学へ訪問し、模擬講義等を体験するなどの取組の結果、大学等進学率は平成22年度36.6%から31年度39.6%に向上した。 ○教員指導力向上プログラムについて 平成26年度127名、27年度95名、28年度100名、29年度205名、30年度220名、令和元年度127名（8月現在）が参加。多くの教員が、「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりについて学んだ。																									

課題	○事業成果を更に高めるため、受け入れ大学の確保及び・訪問日程調整、事業内容の改善・充実、生徒派遣時期の検討に取り組む。
学力向上プロジェクト開発モデル事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	○多様な生徒の実態や特性等を把握し、学習指導の研究及び実践を通して、一人一人の進路実現に繋がるような研究実践を行うプロジェクト開発校の指定
成果	○学力の3要素（[知識・技能] [思考力・判断力・表現力等] [学びに向かう力・人間性等]）を育成する授業づくりについて、研究校3校を指定し実践的研究を行っている。その成果は公開研究授業や成果報告会等を通して共有を図っている。
課題	○教科単独での授業技術の向上ではなく、学校全体として統一的な方向性を持ち、育成すべき資質・能力を明確にした上での授業改善の方法を確立する。
インターンシップ推進事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	○産業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることを通じた望ましい勤労観・職業観の育成とキャリア教育の推進
成果	○全日制高校59校全てで実施しており、順調である。 ○担当者連絡協議会において、各学校の目標や実態に応じた取組ができるよう演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。 ○生徒は、実際の企業、事業所等で知識・技術に触れ経験することで、職業に対する理解や進路への意欲が高まり、就職内定率の改善に繋がっている。
課題	○生徒の実態に応じ、地域と連携したインターンシップになるよう学校側と調整し、更に充実したインターンシップになるよう連携を図っていく。 ○新学習指導要領で示されている、大学等の専門機関において実施する就業体験に関して、改善を図っていく。
キャリア教育支援事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	○指定校にキャリアコーディネーターを配置し、教員向け研修会の開催及び学校教育全体に関わるキャリア教育の実践を推進
成果	○コーディネーターの配置、管理者・教諭向け研修会（特に担当教諭向けには、キャリア教育に関する全体計画及び年間指導計画作成のための演習）を実施し、組織的・計画的なキャリア教育の推進を図り、県立高校生の進路決定率の向上に繋がった。
課題	○新学習指導要領を踏まえた、本県におけるキャリア教育の目標や方向性を、学校のみならず、産業界や地域・家庭と共に協議する必要がある。 ○学校の学びと将来との繋がりを生徒が実感できるように、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を図る必要がある。
就職活動キックオフ事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	○就職内定率及び就職後の定着率向上を目的とした、就職支援員の配置、生徒向け宿泊研修、教職員向け実務研修等の就職活動支援
成果	○早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対する宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対する研修等を実施し、就職内定率及び早期離職率の改善に繋がった。
課題	○就職支援員の配置によりきめ細やかな就職指導を図るとともに、就職指導のスキルを高めるため各学校の取組及び実践事例等の共有化を図る。
就職指導支援事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	○就職担当教諭による県内外企業求人開拓及び定着指導や外部講師を活用した履歴書指導や面接試験対策等の講座等による就職指導支援
成果	○県内外企業訪問を目的に、就職指導担当者を各校へ派遣した。派遣した学校のニーズに応じた訪問先を選定することで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。また、各学校の実情に合わせた就職関係講座を実施し、就職内定率の向上に繋がった。
課題	○学校における就職関連講座等において外部講師の積極的な活用を促し、職業理解を図り、就職希望者、就職内定者への早期の支援を行う必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇全ての教員が子どもの貧困問題に対する意識を共有し理解を深めるために、福祉関係の専門家を招聘して、各地区の研修や学校における校内研修等の実施に努める。
- ◇子どもに自己肯定感を持たせる教育方法を研究するため、より充実した教員免許状更新講習における関連講習や学校における研修等の開設を促進する。

●取り組むべき事業

- ◇学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障（継続）

施策項目(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

■施策項目の展開方向■

児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくため、スクールカウンセラーの配置推進を図るとともに、学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度に繋げていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置人数や区域を順次拡大しながら支援を強化する。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割について、福祉関連機関における理解を深めるとともに、学校と福祉関連機関との連携を促進する。

■これまでの取組・成果等

【義務教育課】【県立学校教育課】

◇児童・生徒やその家庭が抱える問題に対応するべく、学校や教職員がスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子供の貧困対策支援員等と連携し、学校と福祉部局が共に協力し対話し合いながら児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけた。その結果、チーム学校として問題に対応し、適切な支援機関等へ繋ぐ体制が整備され、児童・生徒の支援やその家庭の改善に取り組むことができた。

【子育て支援課】

◇市町村が行う公的施設活用放課後児童クラブの施設整備に49か所の補助を行うなど、市町村と連携して取組を行った結果、公的施設活用放課後児童クラブは156か所となった。

◇県と市町村が連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置や運営費等に対する支援を行った結果、放課後児童クラブ平均月額利用料は順調に低減している。

■今後の課題・対応策等

【義務教育課】【県立学校教育課】

◇教職員一人で抱え込まず、チーム学校として対応し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子供の貧困対策支援員等との連携や福祉の関係機関に繋ぐ体制の強化を図る。

◇「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、新たな不登校児童生徒への対応方法を周知する必要がある。

【子育て支援課】

◇平成30年の登録できない児童数は760名となっており、利用ニーズの高まりにより、増加傾向にあるため、放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。

◇クラブに勤務する放課後児童支援員の確保が課題になっていることから、支援員の処遇改善を図る必要がある。

★事業の実施状況★

ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進（再掲）		（教育庁義務教育課）
事業内容	○幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進	
成果	○青少年赤十字、ユニセフ等の活動を周知し、県内児童生徒のボランティア活動の推進を行っている。	
課題	○青少年赤十字の加盟校を推奨していく。	
ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進（子どもの居場所づくり推進事業）（再掲）		（教育庁義務教育課）
事業内容	○豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定 ○農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定 ○長期に渡る集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定	
成果	○平成22年度から各学校の特に5年生を対象に、離島体験を行い、離島の児童生徒や地域の方との交流、離島の自然の豊かさを実感するための体験学習、地域の方と過ごす「民泊」などを通して、その土地の財産や魅力等に気づき、ひいては地域貢献に繋がった。 ・平成24～27年度沖縄県離島体験交流促進事業対象校：小学校157校 中学校9校 ・平成24～27年度小学校宿泊学習実施校：793校	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業の中長期的計画を策定する必要がある。 ○相互利益及び離島活性化効果を検証する必要がある。 ○対象児童の安全・及び危機管理体制を引き続き強化する必要がある。
スクールカウンセラー等配置事業（子どもの居場所づくり推進事業）（再掲） （教育庁義務教育課・県立学校教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置（各学校） ○スクールソーシャルワーカーの派遣（各教育事務所）
成果	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度からスクールカウンセラーを全中学校に配置しており、小学校においても年々拡充している。 ○スクールソーシャルワーカーの認知が高まり、児童生徒への福祉的支援のほか、教職員との連携や校内研修等での活用が増えつつある。また、支援児童生徒数や、連携した関係機関の数も増加している。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校等では、平成 28 年度 52 校（60 課程）、29 年度 47 校（53 課程）、30 年度 51 校（57 課程）、令和元年度 52 校（58 課程）と、スクールカウンセラーの配置校数や配置時間数を増やし、生徒の抱えている課題に対応している。
課題	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーとして公認心理師及び臨床心理士の資格を有する人材の確保及びスクールカウンセラー等のスキルアップを図り、小学校への配置拡充を目指す。 ○スクールソーシャルワーカーの資質向上、有資格者等のより専門スキルの高い人材の確保及び全中学校区に対するカバー率の向上が課題である。今後、スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けた研修会の充実、より専門性の高い人材確保に向けた待遇の改善、人員増に向けた働きかけを行う。 <p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心理系の有資格者のスクールカウンセラーの確保が課題である。
小・中学生いきいき支援事業（再掲） （教育庁義務教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校に「小・中アシスト相談員」を配置 ○不登校や問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止 ○不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度の延べ相談回数は 32,413 回、支援生徒数 2,248 人、好転による支援終了者 846 人、指導中で好転有り 784 人となっている。 ○各学校からは毎年、新たな配置要求が多い。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後は、各市町村において後継事業等に活かせるよう周知している。 ○市町村を越えた広域的な対応が求められる場合においては、県の配置が有効である。
教育相談・就学支援員配置事業（再掲） （教育庁県立学校教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士等による家庭訪問 ○生徒や保護者のカウンセリング
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員配置校数は、平成 29 年度 13 校、30 年度 17 校、令和元年度 20 校となっている。 ○不登校傾向生徒にアウトリーチによる生徒支援等を行っている。 ○平成 30 年度、面談等を行った約 8 割の生徒が不登校傾向から改善している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒の増加やいじめ行為等の発生が懸念されることから、早期からの不登校懸念者への支援の取組が必要である。 ○問題を抱えている生徒に対して、早期に支援ができるよう委託契約に係る事務手続き等を迅速に行い、早期に学校へ就学支援員を派遣する。
幼児教育の改善・充実（再掲） （教育庁義務教育課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善 ○幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育担当者連絡協議会において、複数年保育の推進を図った。 ○幼児教育連携体制推進事業（令和元～3年度）において、市町村教育委員会と福祉部局の連携体制を構築するための事業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育の無償化に対応するためにも、公立幼稚園における複数年保育の需要が今後高まることから、市町村へ周知している。 ○市町村における幼児教育政策プログラム策定の必要性の周知を研修会において図っている。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） （子ども生活福祉部子育て支援課）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童の健全育成のため、授業の終了後に学校の余裕教室や学校敷地内専用室等を活用して適切な遊び及び生活の場を提供
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業に対し、補助を行った（平成 28～30 年度：12 市町村延べ 49 か所）。 ○市町村が実施又は助成した放課後児童健全育成事業に対し補助を行った（平成 30 年度：27 市町村 449 事業所）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年の登録できない児童数は 760 名となっており、利用ニーズの高まりにより増加傾向にあるため、放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。 ○クラブに勤務する放課後児童支援員の確保が課題になっていることから、支援員の処遇改善を図る必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項**●施策項目の展開方向****【義務教育課】【県立学校教育課】**

◇スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置人数及び配置時間数の増加に向けて取り組む。

◇不登校児童生徒の相談機関として、学校外（適応指導教室・病院）等外部関係機関の利用促進を図る。

【子育て支援課】

◇クラブの運営費や放課後児童支援員の処遇改善等を支援する、放課後児童健全育成事業の活用を促進し、市町村と連携してクラブの定員拡大及び放課後児童支援員の処遇改善に取り組む。

●取り組むべき事業**【義務教育課】【県立学校教育課】**

◇学校をプラットフォームとした福祉機関との連携の促進（継続）

【子育て支援課】

◇放課後児童健全育成事業（継続）

施策項目(3) 経済的支援

■施策項目の展開方向■

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会の確保を図るため、経済的な支援を通して子どもの貧困対策を推進する。

■これまでの取組・成果等

【子ども未来政策課】

◇34市町村が基金を活用して、就学援助の充実を図る事業や放課後児童クラブの負担軽減等に取り組んでいる。各市町村教育委員会や県教育庁による周知広報、基金の活用などによって、平成30年度の就学援助認定者数は、平成27年度と比較すると約6千人の増加となっており、就学援助制度に繋がる子どもが増えている。

【保護・援護課】

◇県では、貧困の連鎖を防止するため、子どもの健全育成事業において、平成30年度までに15町村で生活保護世帯等の子どもを対象に学習支援教室を設置・運営してきた。

◇通塾者で高校を受験した生徒の合格率はほぼ100%となるなど、学力の向上が見られるほか、体験教室による社会性の向上や三線・ウチナーグチなど文化の継承にも注力している。

【教育支援課】

◇計画の目的達成に向け、5事業で取り組んだ。

◇各種の就学支援金、就学奨励費、奨学のための給付金の支給、奨学金の給付や貸与により、対象となる児童・生徒及び保護者の経済的負担の軽減を図りつつ、各制度が十分に浸透するよう、周知に努めた。

◇金銭的な負担軽減に加え、複数の事業でマイナンバーの活用等による手続の簡素化を図り、保護者等の作業負担が軽減された。

■今後の課題・対応策等

【子ども未来政策課】

◇当基金は平成28年度から令和3年度まで6年間の設置期間となっているため、今後とも市町村が地域の実情を踏まえて必要な子どもの貧困対策が実施できるよう、意見交換をしながら、基金の在り方について検討していく。

【保護・援護課】

◇学習支援教室の参加者は、対象となる世帯の子どもの約3割にとどまることから、福祉事務所の学習支援員等により通塾への促しを行い、生活保護世帯等に属する子どもの学力向上及び社会性の育成を図る。

【総務私学課】

◇困窮世帯において通学費が大きな負担となっていることから、家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる環境整備を図るため、高校生のバス通学費に対する支援を行う。

【教育支援課】

◇対象となる児童・生徒は、学年の経過により入れ替わるため、各制度の認知度を維持することが課題となっている。

◇今後も継続的に周知広報を行い、学校で対象者を把握して適切に案内する等により、制度から取り残される者がないように取り組んでいく。

★事業の実施状況★

特別支援教育就学奨励事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○障害のある児童生徒等への支援の充実を図るため、特別支援教育就学奨励費等を通じた支援を実施
成果	○県立特別支援学校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため要した経費を支弁した。 ○平成30年度から、提出書類の一部を省略し、手続きの簡素化を図るため、マイナンバーの利用による情報連携を実施した。
課題	○継続的に事業に取り組むことが重要である。 ○マイナンバーの利用による情報連携により、保護者提出書類の一部省略等、手続きの簡素化を含め、更なる保護者等負担の軽減を図る。
生活困窮者自立支援事業（子どもの健全育成事業） (子ども生活福祉部保護・援護課)	
事業内容	○町村において、生活保護世帯、生活困窮世帯の小・中学生に対し、子育て総合支援モデル事業と一体的な無料の学習支援を実施
成果	○平成23年度に嘉手納町における学習支援教室の設置から始まった本事業は、28年度には8町村、30年度には15町村での実施に拡充した。令和元年度までに沖縄本島内の全ての町村（17町村）で実施する。 ○平成28年度から30年度までの間に計261人の小学1年生から中学3年生までの児童・生徒を支援し、このうち高校を受験した生徒の合格率は97.7%と、学力の向上に成果が見られる。
課題	○本事業は、貧困の連鎖を防止するため生活保護世帯等の子どもの学力向上や社会性の育成を目的とするが、県内町村においては、生活保護を受ける小学1年生から中学3年生のうち約3割のみの通塾であることから、福祉事務所に配置する学習支援員等により、子どもがいる世帯に通塾を促していく。
子育て総合支援モデル事業 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	
事業内容	○準要保護世帯の小・中学生に対する無料学習支援（県内15町村）と非課税世帯等の高校生への無料学習支援（11か所）
成果	○平成28年度から30年度にかけて、小・中学生に対する学習支援は8町村から15町村へ、高校生に対する学習支援は5箇所から11箇所へ、事業を拡充し実施している。 ○小・中学生及び高校生を合わせて3年間で2,427名に対し支援を行い、平成30年度においては、高校に受験した中学3年生176名（合格率97.2%）、大学等に受験した高校3年生150名（合格率86.7%）が合格している。
課題	○学習支援を実施していない町村があるため、町村の要望等も踏まえ本事業を実施する。 ○成績が良好で高い進学意欲もあり、既存の学習支援だけでは物足りない生徒への対応が求められているため、民間の進学塾を活用した、より高度な受験対策ができる学習支援を実施する。
高等学校等就学支援金支出事業（高等学校学び直し支援金） (教育庁教育支援課)	
事業内容	○高等学校等中途退学者が高校に再入学して学び直す際、卒業するまでの一定期間、授業料に係る支援を実施
成果	○平成30年度は県立高校214人に支給し、就学支援金による支援が終了した後も、学び直し支援金を支給することにより授業料が無償となった。
課題	○継続して生徒への制度の周知を行うとともに、学校で申請対象者を把握し個別に案内を行うなど、申請漏れがないよう取組を行っていく。
県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○翌年度大学へ進学する学生25人を対象に、奨学生の募集、決定を行い、入学支度金30万円を給付し、入学後、奨学金として月額7万円を給付
成果	○本奨学金の周知について、日本学生支援機構と合同での学校進路担当者向け説明会実施や、県内全高校生等へのチラシ配布等を行った。 ○取組により認知度が向上・定着したと考えられ、応募・採用数が順調に推移している。
課題	○令和2年度に国の修学支援新制度が開始される中で、進学希望者や奨学生が自分に合った制度を選択できるようにする必要がある。 ○国の新制度との関係の整理を行い、情報提供及び相談への対応を行う。
高等学校等奨学事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○高等学校等育英奨学金貸与事業（採用基準：学力要件、収入基準あり） ○高等学校奨学金貸与事業（採用基準：収入基準のみ） ※いずれも貸与月額は、公立自宅18,000円、公立自宅外23,000円
成果	○学習意欲がありながら、経済的理由により修学困難な高校等に通う生徒1,676人に対し、貸与を行った。対象要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用しており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。
課題	○依然として奨学金の返還が困難な者が多数存在していることから、返還率向上のため、猶予制度等の周知を強化するとともに、滞納率改善のため、返還猶予制度の拡充について、沖縄県国際交流・人材育成財団と意見交換及び検討を進める。

地域子ども・若者社会適応促進事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	
事業内容	○地域若者サポートステーションにおける、ニート、ひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者への支援
成果	○厚生労働省が設置する地域若者サポートステーション3か所において、困難を有する子ども・若者に対して、コミュニケーションセミナーなど社会的適応を進めるためのプログラムや、日常生活の基礎訓練などの支援を実施した。 【利用者延べ件数】平成28年度6,048人、29年度6,668人、30年度5,469人
課題	○特に中学校卒業後や高校中途退学後に無業者となっている子ども・若者を支援するため、在学していた学校と情報を共有するとともに、関係機関と連携して、就職や就学に向けたプログラム等を実施する。
子ども・若者総合相談センター事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	
事業内容	○ニート、ひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者からの相談に応じた、支援機関の紹介や情報提供等
成果	○沖縄県子ども・若者総合相談センターにおいて、ニート、ひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する様々な相談に対応し、困難を有する子ども・若者の個別の状況に応じて適切な支援機関に繋ぐ役割を担うほか、必要な助言や情報提供等を行った。 【相談延べ件数】平成28年度4,935件、29年度5,252件、30年度5,588件
課題	○沖縄県子ども・若者総合相談センターへの相談延べ件数は年々増加傾向にあり、加えて、相談内容が複合的な問題を抱えていることから、相談内容や傾向等を分析して効果的な支援を行うとともに、関係機関との連携を強化する。
地域子ども・若者支援活動補助事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	
事業内容	○ニート、ひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者を支援する民間団体に対する補助
成果	○地域における民間団体が、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し支援する活動に要する経費について、補助金を交付することにより、支援体制の充実を図った。 【補助団体数】平成28年度3団体、29年度5団体、30年度6団体
課題	○支援を要する子ども・若者は全県にいる一方、助成した団体の活動拠点到地域的な偏りがあることから、各関係機関と連携し、全県的な支援体制の構築に向けて取り組む必要がある。
高等学校等就学支援金支出事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○一定の収入額(住民税所得割額507,000円)未満の世帯に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費に係る経済的負担を軽減
成果	○全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給した(平成30年度は39,543人)。
課題	○制度周知については、全中学校へ中学3年生向けのチラシを配布しているが、これを継続して実施し、申請漏れがないよう周知を図る。 ○平成31年度から、マイナンバーに対応した手続きにより課税証明書の提出が不要となり、申請が容易となる。
高等学校等奨学のための給付金事業 (教育庁教育支援課)	
事業内容	○支給要件：生活保護世帯又は道府県所得割及び市町村住民税所得割非課税世帯 ○支給額：生活保護世帯 国公立32,300円 私立52,600円 非課税世帯 全日制(第1子)国公立75,800円 私立84,000円 (第2子)国公立129,700円 私立138,000円 通信制 国公立36,500円 私立38,100円
成果	○全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等が在る低所得世帯を対象に奨学のための給付金を12,527人に支給した。 ○平成30年度は、非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額を年額75,800円から80,800円に増額した。
課題	○申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど、継続的な取組が必要である。 ○各高等学校等と連携し非課税世帯及び生活保護世帯への申請連絡、入学時にチラシの配布を行い、制度の周知を徹底していく。また、中学校段階での高校等進学を目指す生徒とその保護者への周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。
子どもの貧困対策推進基金事業 (子ども政策福祉部子ども未来政策課)	
事業内容	○貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備及び教育の機会の確保を図る県及び市町村が実施する事業への活用
成果	○34市町村が基金を活用して、就学援助の充実を図る事業や放課後児童クラブの負担軽減等に取り組んでいる。 ○各市町村教育委員会や県教育庁による周知広報、基金の活用などにより、平成30年度の就学援助認定者数は、平成27年度と比較すると約6千人の増加となっており、就学援助制度に繋がる子どもが増えている。
課題	○当基金は平成28年度から令和3年度まで6年間の設置期間となっているため、今後とも市町村が地域の実情を踏まえて必要な子どもの貧困対策が実施できるよう、意見交換をしながら、基金の在り方について検討していく。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【子ども未来政策課】

◇子どもの貧困対策推進基金は市町村ごとに交付金の配分額を提示し、平成27年度を基準年度として、新規・拡充して取り組む子どもの貧困対策に資する事業であれば、交付金を活用できる内容となっている。設置時期の背景として沖縄県の子どもの貧困の状況を踏まえ、緊急的に市町村の取組を県でも推進する必要性があったが、今後、市町村にて持続的に子どもの貧困対策に取り組んでいくためには、就学援助の拡充など交付対象事業ごとに、既存の制度、必要とされる支援内容等を踏まえた制度設計が必要なため、事業を所管する部局等とも調整の上、令和4年度以降の基金の在り方を検討していく。

【保護・援護課】

◇貧困の連鎖の防止は沖縄県の継続した課題であることから、生活保護世帯等の子どもに対する学習支援を行い、学習意欲や学力の向上及び社会性の育成を図る。

【総務私学課】

◇教育委員会と連携して事業実施に向け検討を進める。

【教育支援課】

◇対象となる児童・生徒は、学年の経過により入れ替わるため、対象となる児童・生徒がいる限り、取組を継続していくことが必要である。今後とも、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費の負担軽減を推進するため、各事業についてこれまでの取組を継続し、周知広報の強化や更なる手続簡素化等の改善を図り、事業効果を高める方向で努めていく。

●取り組むべき事業

【子ども未来政策課】

◇子どもの貧困対策推進基金事業（未定）

【保護・援護課】

◇生活困窮者自立支援事業（子どもの健全育成事業）（継続）

【総務私学課】

◇高校生のバス通学費に対する支援（既存事業の私立学校等教育振興費の細事業として位置づける）（新規）

【教育支援課】

◇特別支援教育就学奨励事業（継続）

◇県外進学大学生支援事業（継続）

◇高等学校等奨学事業（継続）

◇高等学校等就学支援金支出事業（継続）

◇高等学校等奨学のための給付金事業（継続）

地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 [青少年の健全育成]

施策項目(1) 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実

■施策項目の展開方向■

健やかな青少年を育成するため、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、青少年の自己の確立と社会の一員としての成長を支援する施策を展開する。

また、次代を担う青少年の育成に向けて、地域活動や体験活動を通して様々な課題を自らの問題として捉え、自分にできることを考え実践していくことを身に付ける施策を展開する。

■これまでの取組・成果等

◇「御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動」や「おきなわ地域教育の日」の普及啓発を行った結果、CGG 運動については、参加者数が年々増加し、各地域で取組が定着している。

◇毎年 ESD²⁵ 研修会を開催しており、ESD の実践校であるユネスコスクールに、県内から 2 校の加盟があった。

■今後の課題・対応策等

◇CGG 運動については、クリーン活動だけでなく、世代間交流を通して健全育成を図るふれあい活動を周知する必要がある。

◇ユネスコスクールの加盟は、全国に比べて少ないことから、増加への取組を推進していく必要がある。

★主な指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県及び市町村の 体験活動事業参加者数	人	189,529	262,934	250,000	105.2%	「青少年健全育成の日」等の広報活動や、地域における体験活動を通じた青少年健全育成の推進を図ったほか、県内の市町村教育委員会の取組（CGG 運動等）や社会教育団体等の青少年育成活動を推進した。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
ESD 活動を実践する ユネスコスクール 加盟校数	校	2 (H28)	2	5	40.0%	ESD 研究指定校を設け、ユネスコスクール加盟促進に向けた取組を強化しており、今後加盟校が増えることが見込まれる。
「おきなわ地域教育の日」の年間計画への 設定市町村数	市町村	21 (H28)	22	41	53.7%	「おきなわ地域教育の日」は毎月第 3 土曜日と設定していたため、市町村教委から学校・自治会との日程調整が難しいとの指摘があった。令和元年度は実施要項の改正を行い、月内であれば「おきなわ地域教育の日」を柔軟に設定できるようにした。

25 ESD・・・Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育。世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があるが、これら現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、課題解決に繋がる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
御万人すりてい CGG 運動の支援	人	177,358	601,982	500,000	120.4%	CGG 運動の広報活動や、CGG 運動推進のための「沖縄県社会教育関係団体等連絡会」による市町村教育委員会及び県内企業訪問等の実施、及び各市町村教委による周知と取組の結果、目標値を達成した。

★主な事業の実施状況★

次代を担う青少年育成推進事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○学校・地域の特色や特性を活かした ESD 活動の推進と指導者育成を目指した ESD 研修会の実施 ○ESD 研修会等におけるユネスコスクールの実践報告やワークショップ等を通じた加盟促進
成果	○平成 24 年度から 29 年度まで、毎年 ESD 研修会を一般・教育関係者へ実施した。ユネスコスクール (ESD の実践校) に関する行政説明を、小中及び県立の校長研修会、副校長・教頭研修会で行った結果、現在、浦添市立前田小学校が申請に向けて準備中である。 ○平成 30 年度からは「持続可能な開発のための教育推進事業」と事業名を改め、公立小中学校や県立学校の初任者、県立学校の中堅教諭等約 500 名を対象に、ESD 研修会を実施した。研修に加え、研究指定校を募集したところ、小中学校各 1 校が指定校として研究を行った。
課題	○平成 24 年に北谷町立北谷中学校が、25 年に金武町立中川小学校がそれぞれユネスコスクールに加盟認定されたが、全国では 1,100 校を超える加盟校があり、県内でも加盟を促進するため、検討をしている学校への支援等の取組が必要である。 ○平成 30 年度は、高等学校の研究指定校の応募がなかった。引き続き ESD の推進に取り組む必要がある。
「おきなわ地域教育の日」の広報・啓発 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○地域主体で「地域の子は地域で守り育てる」気運の醸成を図るため、毎月第 3 土曜日を「おきなわ地域教育の日」に設定 ○各地域で、この日を活用して子どもたちとの信頼関係を築きながら地域の居場所づくりや地域の教育力向上を目指し、青少年の健全育成に資する広報・啓発を実施
成果	○県内全市町村あてに、毎月第 3 土曜日を「おきなわ地域教育の日」と位置付けるよう依頼し、22 市町村において年間計画の中に位置付けが行われている。 ○自治会等を中心に、既に実施している地域行事を「おきなわ地域教育の日」の取組として位置付け、安全・安心なまちづくりに寄与している。
課題	○「地域の子は地域で守り育てる」気運の醸成を図ることを目的としているが、各地域でも行事等が多く、第 3 土曜日に合わせて行事を設定できないなどの課題があった。 ○「おきなわ地域教育の日に関する推進要領」を改正し、「おきなわ地域教育の日」を同月内で柔軟に設定できるようにした。これにより既存の地域行事を第 3 土曜日に日程変更することなく設定することが可能になった。
御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○市町村の各地域で、社会教育関係団体、学校教育関係機関・団体等が中心となり、全ての地域住民が参加する「クリーン活動」や「御万人のふれあい活動」を展開
成果	○県内全ての市町村で、地域の実情に合わせた CGG 運動が展開されている。 ○平成 30 年度の参加者数は 601,982 人と、前年度に比べ約 10 万人増加しており、各地域での CGG 運動の取り組みが浸透・定着している。
課題	○CGG 運動は「清掃活動」と「御万人のふれあい活動」の 2 つの柱で構成されているが、「清掃活動」のイメージが強く、青少年健全育成の趣旨を、より一層浸透させる必要がある。 ○広報活動に取り組むとともに、市町村教委を訪問し、CGG 運動への理解と協力を求めていく。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇環境、貧困、人権等様々な問題があり、これら現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決のための新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造する担い手を育む教育を推進する。

●取り組むべき事業

- ◇次代を担う青少年育成推進事業 (継続)
 - ※「持続可能な開発のための教育推進事業」へ変更
- ◇御万人すりてい CGG 運動 (継続)
- ◇「おきなわ地域教育の日」の広報・啓発 (継続)

施策項目(2) ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

■施策項目の展開方向■

健やかな青少年を育成するため、学校と家庭の連携をはじめ、地域住民やPTA等の関係機関・団体、企業、民間教育事業者、諸団体等地域社会に幅広く連携の輪を広げ、社会環境の浄化や非行防止に努めるとともに、ユイマール精神を生かした地域の教育力の活性化に努める。

また、地域住民が、これまで培ってきた知識や経験、学習の成果を生かすことにも繋がり、地域社会全体の教育力を向上させるとともに、「知の循環型社会」の構築に努める必要がある。

■これまでの取組・成果等

◇学校、家庭及び地域住民が連携及び協力を推進するための様々な具体的仕組みづくりを行う市町村に対し、支援を行った。その結果、地域においては「地域の子どもは地域で守り育てる」気運の醸成が図られるとともに、子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保が図られた。

◇地域ボランティアによる学校支援活動が充実することで、教員の負担軽減に繋がり、その結果、教員、地域の大人が子どもと接する時間が増加した。

■今後の課題・対応策等

◇「学校と地域をつなぐコーディネーターの不足及び育成」、「地域住民の積極的な参画」、「活動場所の確保」等の課題が残されている。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
学校支援ボランティア活動導入率(小中高)	%	97.8	85.5	98.5	86.8%	雇用状況の改善に伴い、平日昼間にボランティア活動に参画できる人材の確保は難しくなっており、人材確保のための効果的な広報活動等の対策が必要となっている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
学校支援のための地域ボランティア参加人数(再掲)	人	138,199	218,762	250,000	87.5%	地域住民を対象とした研修を通して、人材の発掘、育成を図っており、多くの地域住民が参画して、学校と連携・協働して教育活動を行う「放課後子ども教室」や「地域学校協働活動」の取組の普及、活動内容の充実が図られていることから、目標を達成する見込みである。
放課後子ども教室に参加した大人の延べ人数	人	76,000	34,323	67,000	51.2%	放課後子ども教室の開催教室数は増加傾向にあり、取組の推進は図られている一方で、県内雇用状況の改善により、平日昼間の活動に参加する支援者の確保は困難になってきている。
公的施設等放課後児童クラブ設置数	か所	138 (H28)	156	188	83.0%	平成30年5月に県教育委員会と合同で、市町村教育委員会の施設整備担当者を対象に説明会を実施するなど、連携して取組を行った結果、公的施設を活用した放課後児童クラブ数は156か所となった。

★事業の実施状況★

地域学校協働活動推進事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○学校支援活動について 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を推進 ○放課後子ども教室推進事業について 各市町村において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の参画を得て、様々な体験活動を実施
成果	○21市町村213校(77地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 ○研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図るとともに、21市町村に対し補助金を交付した。 ○各本部からの活動報告では、避難訓練等郊外活動において地域との連携が図られたとの学校の意見や、活動を通じて、ボランティア同士の地域の結束が深まった等の意見が寄せられた。
課題	○県内雇用状況の改善による就業人口の増加は、平日昼間に活動するボランティアの担い手不足に影響している。 ○関係者及び関係機関の広がりを図るべく、民間企業やNPO等への事業周知を強化し、各協働本部との連携した体制整備を行う必要がある。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲) (子ども生活福祉部子育て支援課)	
事業内容	○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童の健全育成のため、授業の終了後に学校の余剰教室や学校敷地内専用室等を活用して適切な遊び及び生活の場を提供
成果	○放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業に対し、補助を行った(平成28~30年度:12市町村延べ49か所)。 ○市町村が実施又は助成した放課後児童健全育成事業に対し補助を行った(平成30年度:27市町村449事業所)。
課題	○平成30年の登録できない児童数は760名となっており、利用ニーズの高まりにより増加傾向にあるため、放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。 ○クラブに勤務する放課後児童支援員の確保が課題になっていることから、支援員の処遇改善を図る必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

●取り組むべき事業

◇学校支援地域本部事業(継続)

※「地域学校協働活動推進事業」へ変更

◇家庭教育支援事業(継続)

◇土曜日の教育支援体制等構築事業(継続)

※「土曜教育支援体制等構築事業」へ変更

◇放課後子ども教室推進事業(継続)

家庭・地域の教育機能の充実 [社会教育の充実]

施策項目(1) ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実

■施策項目の展開方向■

県民の生き生きとした学習活動と時代の変化に応じた学習ニーズに対応するため、地域における学習や活動の拠点である社会教育施設等の整備及び学習活動に対する支援体制を充実させるとともに、社会教育指導者の養成、資質の向上を図る。

■これまでの取組・成果等

◇社会教育指導者研修会や青少年教育施設職員研修会、フォーラム等を通して、県民の学習活動を支える関係者の養成及び資質向上を図ることができた。

■今後の課題・対応策等

◇一定の成果は挙げたが、まだ十分ではないため、社会教育関係者等の更なる資質向上を図る研修の充実と社会教育関係者同士を繋ぐ支援体制や仕組み作りが必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
子どもの読書活動推進計画の策定市町村数	市町村	16	29	37	78.4%	読書活動の拠点である図書館の未設置町村において、推進計画の策定が依然として進んでいないため、目標を下回っている。
社会教育指導者研修会への参加者数	人	150	181	180	100.6%	前年度のアンケート結果や市町村との情報交換を踏まえて課題解決に向けたテーマを設定し、そのテーマに適した講師を選定したことで目標値を達成した。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
子どもの読書活動推進フォーラムへの参加者数	人	450	210	500	42.0%	フォーラム開催と同時期に各市町村において読書の関心を高める取組を行うようになっているため、参加者は200人前後で推移しており、目標値を下回っている。
青少年教育施設職員等の研修会参加者数(再掲)	人	30	57	35	162.9%	各施設とも、当研修会が施設間の情報交換や施設職員のスキルアップを図ることができる機会と考えており、可能な限り多くの職員を参加させていることで目標値を上回っている。
視聴覚教材の保有数	本	1,797	1,798	1,950	92.2%	経年劣化により、再生不可となった16mmフィルムの廃棄処分を行ったため、視聴覚教材数が減少した。今後も更なる廃棄処分が見込まれる。一方、新規購入は毎年2、3本のため、目標値を下回っている。

★事業の実施状況★

県立図書館の充実事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○多様化する地域の課題や県民のニーズへの対応 ○各市町村の支援を含めた図書館サービスの充実
成果	○キャリア教育の推進、新産業の創出等ビジネス関連や子育て支援などの多様な課題を解決するための支援や県民のニーズに対応するため、ビジネス関係相談会や必要な資料の充実を図っている。 ○市町村との資料の相互貸借や司書の資質向上を図るための研修会の開催、その他市町村と読書活動推進のための連絡会議を実施した。
課題	○高度・多様化している社会の課題解決サービスの充実を図るためには、引き続き多様な資料の提供と県民の課題に応じたレファレンスができるように、更に職員の資質向上を図る必要がある。 ○「ビジネス支援充実事業」の後継として平成29年度に「県立図書館課題解決支援事業」を立ち上げたが、単年度で終了したため、今後の事業展開について再度検討する必要がある。 ○県民のその時々々のニーズに応えるため、公立図書館職員の資質向上を図る必要がある。
子どもの読書活動推進事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○読書活動推進フォーラム、各市町村の読書推進計画の推進 ○第三次沖縄県子ども読書活動推進計画の推進と次期計画の策定準備(平成29・30年度)
成果	○年2回の読書フォーラムを開催することで、県民の間に広く読書活動についての関心と理解が深まった。 ○県で養成した読書指導員が、県内で読書の質の向上を図るため、読書活動ボランティアへ指導助言を行っている。 ○平成29年3月に「沖縄県読書活動推進計画」、31年3月に「第四次沖縄県子ども読書活動推進計画」を策定した。 ○子ども読書活動推進担当者会議において、読書活動推進の方策や連携協力の在り方等について研究協議を行っている。
課題	○近年、子どもの読書活動が習慣化していないことが主な課題となっているため、フォーラムの内容・規模等の見直しを図る必要がある。 ○読書指導員の活用と資質向上を図る必要がある。 ○「県民がいつでもどこでもだれでも読書に親しみ、読書を活かす」ことができ、子どもが「自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすこと」ができるよう、その機会提供と、諸条件の整備・充実が必要である。
離島読書活動支援事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○離島・へき地における移動図書館や団体貸出 ○住民のニーズに応えた図書館サービスの充実
成果	○離島等の図書館未設置町村で1地域1、2回程度、移動図書館(平成30年度実績24回)を開催した。また、離島等の小中学校図書室や保育園等へ長期間貸出を行う一括貸出の実施を進めており、離島等の読書環境の改善を図っている。 ○平成26年度から離島等の協力貸出を実施し、県立図書館の図書を離島等でも同様に貸出できる体制を整えている。
課題	○移動図書館や一括貸出、協力貸出を円滑に実施するため、継続的な資料の購入及びサービス提供に必要な職員体制を充実する必要がある。 ○離島等住民の読書振興並びに地域での主体的な図書館サービスの実施について、市町村の教育委員会への働きかけを継続する必要がある。 ○離島の小規模公立図書館での実施や、他の機関との連携を深めるなど、取組の充実を図る必要がある。
青少年教育施設職員等の研修 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○青少年教育施設の管理・運営の充実 ○県内6青少年の家の連携と職員の資質向上 ○利用者のニーズに応じた活動のプログラム開発 ○地域における社会教育の推進に関わる人材の育成 ○社会教育指導者等の資質向上を目的とした研修会の実施
成果	○年1回の青少年教育施設指導者研修会や全施設対象の計画訪問、年3回の定例連絡会の実施によって、青少年の家の職員と連携及び管理運営面での改善充実が図られ、専門職員の資質向上に繋がった。
課題	○青少年教育施設の活用促進のため、社会のニーズに合わせた活動プログラム開発や広報活動の工夫等について検討する。 ○モニタリングシートを活用したPDCAサイクルを確立し、より良い青少年教育施設の運営充実を図る必要がある。
社会教育指導者等研修事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○地域における社会教育の推進に関わる人材の育成 ○社会教育指導者等の資質向上を目的とした研修会の実施
成果	○年1回、社会教育指導者研修会を開催し、事例報告と講演会を通して、市町村社会教育行政関係者・社会教育委員等の資質向上を図っている。
課題	○前年度の研修会のアンケート結果や市町村との情報交換を通じて、本県の社会教育における課題を把握し、課題解決に向けた研修会の在り方を検討する。

視聴覚ライブラリー整備充実事業		(教育庁生涯学習振興課)
事業内容	○視聴覚機材・教材の整備・貸出 ○視聴覚教育に関する相談への対応 ○視聴覚教育関係者の資質向上研修会等の実施	
成果	○県内視聴覚ライブラリー関係機関を訪問し、事業の状況や課題等の把握に努めた。また、文科省や全視連、日視協の各調査のとりまとめや情報の発信を行うなど、連携を図ることができた。 ○精力的に視聴覚機材や教材の整備を行った。 ○視聴覚教育に関する相談に対応したり、指導者の資質向上・養成のための講座を実施したりするなど、視聴覚教育の推進を図ることができた。	
課題	○各視聴覚ライブラリー関係機関が持っている情報を生涯学習情報提供システムに反映させ、視聴覚機材や教材等の貸出等を円滑に行う。 ○機材や教材等の整備を行い、経年劣化に伴う使用・再生不可の機材や教材等について把握し、廃棄等を行う。 ○視聴覚教育に関する相談や社会の変化、ニーズ等に対応した講座の内容を検討し、情報教育指導者の資質向上を図る。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇社会教育主事・社会教育関係者・地域コーディネーター等が定期的に情報交流する場や資質向上のための研修の場を提供する。

●取り組むべき事業

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ◇県立図書館の充実事業（継続） | ◇青少年教育施設職員等の研修（継続） |
| ◇子どもの読書活動推進事業（継続） | ◇社会教育指導者等研修（継続） |
| ◇離島読書活動支援事業（継続） | ◇視聴覚ライブラリー整備充実事業（継続） |

施策項目(2) 時代のニーズに応える社会教育活動の充実

■施策項目の展開方向■

「社会の要請」を踏まえ、社会の変化に対応できる自立した個人や地域コミュニティを形成することを目的とし、社会教育指導者の資質向上のための研修会を開催し、社会教育活動の充実を図る。

■これまでの取組・成果等

◇社会教育関係者資質向上を目的とした研究大会や研修会等を実施した。その中で、社会教育の役割や地域の人材育成を図るための協働、連携についての情報共有ができ、地域の取組の活性化に繋がった。

■今後の課題・対応策等

- ◇一定の成果はあげたが、まだ十分ではないため、市町村や地域における社会教育関係者の育成と資質向上を図る継続的な取組が必要である。
- ◇市町村教育委員会、社会教育関係団体等の連携を強化し、社会教育のネットワークの更なる充実・強化が必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
人権教育指導者研修会への参加者数	人	250	135	300	45.0%	平成30年度はLGBTに関する研修会を行った。研修会の構成上、120名(6名×20グループ)が限界であった。予算等も踏まえて年2回実施するなどの工夫が必要である。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄県公民館研究大会への参加者数	人	500	1,278	700	182.6%	平成30年度は九州地区沖縄大会との同時開催となり、九州各県から多くの方々が参加しているが、引き続き目標値達成に向けた大会の周知等に取り組む必要がある。

★事業の達成状況★

沖縄県社会教育研究大会等の開催		(教育庁生涯学習振興課)
事業内容	○時代の変化に対応した地域社会の創造を目指した社会教育研究大会の実施 ○各地域の現状や取組の成果に関する情報の共有化	
成果	○講演会や分科会を通して、家庭教育支援や青少年の健全育成、地域づくりにおける社会教育委員の在り方等について、社会教育関係者へ課題解決に向けた情報を共有することで、各地域における取組の活性化に繋げることができた。	
課題	○市町村教育委員会、社会教育関係団体等の連携を強化し、社会教育のネットワークの充実を図る。 ○研究大会を通して、「社会教育」を基盤とする地域づくりを担う人材の育成が求められる。	
公民館研究大会等の開催		(教育庁生涯学習振興課)
事業内容	○公民館研究大会における、公民館の進むべき方向性や直面する諸問題の解決に向けた研究協議の実施 ○講演会、分科会による公民館活動の充実・発展	
成果	○分科会では、地域と家庭との連携の拠点としての公民館活動や地域づくりの拠点としての公民館活動等の発表及び研究討議を実施している。 ○各市町村から公立公民館職員及び自治公民館関係者が集い、公民館活動の活性化に繋げている。	
課題	○魅力的な大会実施に向けて、社会状況及び公民館事情を踏まえた研究大会を開催し、参加者増加に向けて不参加市町村等への参加の呼びかけを行い、市町村間の参加者数の差を改善するとともに、参加者のニーズを把握し、次大会への参考とする。	

人権教育促進事業		(教育庁生涯学習振興課)
事業内容	○人権が保障される社会の実現を目指し、各市町村、各学校、各種団体の指導者等へ研修会を実施	
成果	○参加者増に向けて各学校や関係機関への周知方法を工夫した。 ○社会状況を踏まえた研修内容の決定、及び講演講師の選定を行った。 ○子どもと接する機会のある教職員等の参加者に向け、LGBT当事者としての子どもとの接し方についての講義やグループワークを行った。	
課題	○研修会参加人数増加の手立てとして各学校や関係機関への周知方法をより一層工夫する。 ○社会状況を踏まえた研修内容の決定、及び講演講師の選定を行う。 ○参加しやすい時期を選び、実施する。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇地域における社会教育の推進に関わる人材を育成する。
- ◇社会教育指導者等の資質向上を目的とした研究大会・研修会等を実施する。
- ◇社会教育に関する実践事例や課題解決の方策等を共有し、社会教育のネットワークの充実・強化を図る。
- ◇地域住民や団体等のネットワークを構築し、多様な研究会の取組・活動を通して、地域コミュニティの活性化を図る。

●取り組むべき事業

- ◇沖縄県社会教育研究大会等の開催（継続）
- ◇人権教育促進事業（継続）
- ◇公民館研究大会の開催（継続）

施策項目(3) 心の触れあいのある家庭教育機能の充実

■施策項目の展開方向■

家庭の教育力低下が指摘されており、地域社会で支援していく必要がある。そのため、家庭教育を地域で支援し、地域社会の教育力向上を図るための支援体制づくりを推進する。

■これまでの取組・成果等

◇家庭教育支援事業、家庭教育支援者研修会等を通して、各市町村における家庭教育支援に関わる人材の育成、家庭教育の重要性を啓発する講演会、フォーラム等を行い、市町村の取組を支援してきた。

■今後の課題・対応策等

◇家庭教育に関わる人材の育成等、一定の成果は挙げたが、更なる人材の養成は不可欠であり、引き続き、市町村の取組を支援していく必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
家庭教育支援 コーディネーター 配置市町村数(再掲)	市町村	0	3	10	30.0%	平成 30 年度は前年比1減となったが、家庭教育支援推進の機運は高まっており、令和元年度は5市町村に増加するなど、徐々に目標値達成に近づいている。
家庭教育支援アドバイザー登録者の 地域設置数(再掲)	市町村	33 (H28)	41	41	100.0%	家庭教育支援アドバイザー養成講座を全市町村で開催したことにより、目標値を達成した。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
家庭教育支援者研修会 への参加市町村数 (再掲)	市町村	13	30	20	150.0%	各地区や各市町村の課題に合わせた研修内容にすることで、参加市町村数の目標を達成することができた。
家庭教育支援者研修会 の参加者数(再掲)	人	1,100	268	600	44.7%	各市町村の課題に合った研修内容にするため、各市町村単位での開催としたことにより、参加者人数が減少し、目標値を下回った。
親子電話相談件数 (再掲)	件	2,200	1,592	2,000	79.6%	同一人物からの相談(再相談)の電話件数が減少したことから、目標達成には至っていない。
家庭教育支援 アドバイザー数(再掲)	人	376 (H28)	814	450	180.9%	家庭教育支援アドバイザー養成講座の開催を積極的に各市町村に促すことで開催数が増加し、目標を達成することができた。

★事業の実施状況★

家庭教育支援者研修会		(教育庁生涯学習振興課)
事業内容	○家庭教育支援アドバイザー等の専門的知識や技能習得のための研修会を実施 ○受講者が家庭教育支援に関わる地域づくりを推進	
成果	○家庭教育支援アドバイザー等の専門的知識や技能習得のための研修会を実施した。 ○不登校、障がい児への理解、食育、睡眠、薬物乱用防止、サイバー犯罪、性教育等、子どもを取り巻く問題についての情報提供を行うことができた。 ○受講者が家庭教育支援に関わる地域づくりを推進した。 ○ワークショップ等の実施により、家庭教育支援者の資質向上に繋がった。	
課題	○全6地区とも実施する。 ○引き続き家庭教育支援に関する専門的な知見を持った講師を招聘し研修を開催する。	

家庭教育支援事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○子育てサポーター・リーダーや民生委員・児童委員、自治会等が連携を図る中で支援体制を強化し、保護者の不安や子どもの悩みを軽減 ○保護者、子ども、地域の人々が学び合い成長していく地域づくりを推進
成果	○昨年度に比べ、実施市町村1減となったが、「家庭教育支援チーム ²⁶ 」の設置に向け、市町村教育委員会に優良事例紹介をするなどの周知を強化した結果、令和元年度は計画値を超える5市町村において「家庭教育支援チーム」が設置される予定である。
課題	○家庭教育支援に携わる地域人材の確保や支援内容の充実を図るため、資質向上の研究等を行う必要がある。 ○新たに設置される「支援チーム」に対し、学校や福祉部署等の関係機関との連携した体制を整備が図られるよう支援するとともに、その成果を先行事例の発信に繋げていく。
親子電話相談事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○子育てに悩む保護者、学校や友人関係で悩む子どもを、電話相談で支援 ○相談体制の充実による家庭教育に関する課題の解決
成果	○健康問題、子育て問題、家庭生活等の悩みについて傾聴し、相談者の心のケアに繋げることができた。 ○年10回の電話相談員研修会を通して、事例研究や電話対応シミュレーション等を体験することにより、相談員の資質向上に繋がった。
課題	○頻繁に電話をかけてくる方に対する傾聴の在り方や専門機関との連携の在り方について検討する必要がある。
家庭教育力促進「やーなれー」事業 (教育庁生涯学習振興課)	
事業内容	○基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育力の改善充実のため、家庭教育支援体制を確立
成果	○夢実現「親のまなびあい」プログラムの開催を通して、参加者の家庭教育に関する意識を向上することができた。 ○家庭教育支援アドバイザー養成講座の開催で、アドバイザーを全市町村に配置できた。
課題	○夢実現「親のまなびあい」プログラムを全市町村で開催する。 ○アドバイザー養成講座で養成した人材を市町村単位で活用するため、引き続き人材育成を行う。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇県が直接家庭教育支援に関わる人材を養成するとともに、市町村においても同様の取組ができるよう支援していく。
- ◇家庭教育の重要性について、引き続き県民への啓発を積極的に行う。

●取り組むべき事業

- ◇家庭教育支援事業（継続）
- ◇家庭教育支援者研修会（継続）
- ◇家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業（継続）
- ◇親子電話相談室（継続）

26 家庭教育支援チーム・・・子育て経験者や民生・児童委員などで組織されるチーム。子育てや家庭教育の相談や、親子で参加する様々な取組、講座、教育情報の提供などを行う。

主要施策
7

豊かな感性を育む文化の継承と発展 [文化の継承・発展]

施策項目(Ⅰ) 文化財の保護と活用

■施策項目の展開方向■

県内各地に所在する有形・無形・民俗・記念物等の文化財の調査・指定・保存・整備を推進し、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」無形文化遺産「組踊」等をはじめとした貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、その有効活用を図る。

また、沖縄県の歴史・文化を理解するための拠り所となる「歴代宝案²⁷」及び「新沖縄県史²⁸」の編集・刊行を行う。

■これまでの取組・成果等

- ◇本県の自然・歴史・文化の中から重要なものを文化財に指定するため、適切な保存・管理・活用を図り、保存管理計画を策定した。これにより、県民の文化財に対する意識を高め、心豊かな生活が営めるよう特色ある文化の充実を図った。
- ◇「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されたグスク等を継続して整備し、文化財的価値の周知を図った。また、適切に保存管理するとともに、公開・活用を推進した。
- ◇芸能・工芸技術等の無形文化財に係る伝承者の養成を促進し、無形民俗文化財の記録作成や継承事業を支援した。
- ◇米軍基地を含む県内の埋蔵文化財について発掘調査を適切に実施し、公開・活用を推進した。
- ◇「歴代宝案」及び「新沖縄県史」については、それぞれの編集基本計画に則り、先人達の多様な歩みについて編集・刊行を行い、沖縄の歴史・文化の普及啓発に努めた。

■今後の課題・対応策等

- ◇本県には文化財に指定して保護すべき貴重な文化遺産がまだまだ残されており、文化財指定に向けた基礎的調査を推進するとともに、適切な保存・管理・活用に努める必要がある。
- ◇世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の保存・活用は、関係機関との連携を密にすることにより効果を高めることができることから、文化庁や所在市村との連絡会議等を活用し、その推進を図る必要がある。
- ◇有形・無形・民俗文化財は、記録作成や保存事業を推進する必要がある。特に芸能や工芸技術等の継承には伝承者の養成が不可欠であるため、保存会と連携しながら実施する必要がある。
- ◇今後、米軍基地等の発掘調査が急増する見込みであり、それらに対応するために調査体制の充実を図る必要がある。また、埋蔵文化財の普及業務の体制についても強化が必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
指定文化財の件数(累計)	件	1,342	1,413	1,450	97.4%	国庫補助事業を活用した文化財の価値を明らかにする調査等の取組により、県や市町村による文化財の指定件数は増加している。

27 歴代宝案・・・1424年から1867年までの琉球王国の外交文書集。中国をはじめ朝鮮、東南アジア諸国との交流が記された漢文史料。第1～3集、別集及び目録からなる。平成元年から県が復元・編集・刊行作業を行っている。

28 新沖縄県史・・・県が編纂する沖縄の自然・歴史・文化を網羅した刊行物。通史編、各論編、図説編、事典編、索引編からなる県史シリーズと、資料編・普及書等からなる。

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
史跡等への訪問者数	人	3,038,851	4,019,000	3,900,000	103.1%	史跡内の石畳や案内板等の整備、ガイダンス施設の新設、史跡等を活用したイベントの増加等により訪れる機会が増えた。外国人観光客等の増加もあり、訪問者数は順調に推移しており、目標値を達成している。
史料編集事業刊行物 (累計)	冊	173	245	271	90.4%	「新沖縄県史編集基本計画」及び「歴代宝案編集基本計画」に基づいて計画通り刊行しており、令和3年度の目標値は達成できる見込みである。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県及び市町村の 文化財保護審議会の 開催数	回	62	63	63	100.0%	地域の文化財の保存に関する専門的な助言を得ることを目的に県及び市町村の文化財保護審議会を開催し、目標値を達成している。審議会において指定の答申も得られたことで、文化財指定物件の増加にも繋がっている。
史跡等の整備件数	件	15	15	20	75.0%	平成30年度は繰越し事業が1件あったが、その他は予定通り事業を実施し、史跡、名勝の保存と活用に資することができた。
無形文化財伝承者 養成・技術錬磨事業 参加者数	人	991	1,482	1,400	105.9%	これまで伝承者養成・技術錬磨事業を継続して実施したことにより、国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を着実に育て、目標値を達成している。伝承者の中から文化財の保持者として認定される者も出てくるなど、文化財の保存継承に繋がっている。

★事業の実施状況★

史跡等保存整備活用等の推進		(教育庁文化財課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県指定の史跡・名勝の保存修理や整備、活用等の実施 ○史跡指定地内の公有化を図り、適切な保護・管理の実施 ○歴史の道の整備等の促進 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県指定史跡等が所在する市町村において、遺構調査や石積の復元工事を進めるとともに、台風等によって毀損した史跡の復旧工事を行っている。 ○国指定の史跡・名勝が所在する市町村において、指定地内の公有地化を進めている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助事業による史跡等の整備事業は、過去3～4年は当初要求額の40～50%ほど削減されている状況にある。この影響により事業の進捗が減速しているため、今後はそれに見合った計画を立てる必要がある。 	
有形、無形、民俗文化財、天然記念物等の指定・保存・活用事業		(教育庁文化財課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○県内に所在する各文化財の調査、指定の推進 ○国指定、県指定文化財等の適切な保存・管理及び整備 ○文化財に関する情報提供や公開活用及び伝承者養成事業の実施 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○国指定の天然記念物、民俗文化財の調査を行い、今後の保存に向けた基礎資料の収集を行った。 ○新たな指定文化財が1,413件となり、平成22年度の基準値1,342件と比較して71件増加した。 ○無形文化財伝承者養成・技術錬磨事業の参加者数は、平成22年度の基準値991人と比較して、30年度は491人増加した。伝承者の中から文化財の保持者として認定される者も出てくるなど、文化財の保存継承に繋がっている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存・継承に向けて、指定し保護する必要がある物件の調査や、既指定の文化財に関する実態把握等のための調査を続ける必要がある。 ○伝承者の養成に関しては、無形の技の習得には長期間に渡る研鑽が必要となることから、継続して伝承者養成事業を進める必要がある。 	
戦災文化財の復元整備		(教育庁文化財課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○円覚寺跡の保存修理の実施(石積み、伽藍等の保存修理、三門等の復元) 	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ○石牆部分の整備がおおむね完了した。 ○三門の復元に向けて円覚寺跡復元整備基本計画を策定した。 ○三門の復元にあたり、文化庁の「史跡等における歴史的建造物の取扱いに関する専門委員会」の承認を受けた。 ○三門復元に伴う実施設計を開始し、令和元年度で完了する予定である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○円覚寺跡の三門の復元に向け、那覇市の建築審査会で建築基準法第3条適用の除外を受ける必要があるが、設計業者と建築基準法をクリアするために課題解決を図る必要がある。 ○円覚寺跡三門の復元に向けて、文化庁の現状変更の許可が必要である。 ○境内の整備事業について、今後の整備委員会で検討する必要がある。
基地内文化財発掘調査事業 (教育庁文化財課)	
事業内容	○SACO（沖縄に関する特別行動委員会）で返還が合意された米軍基地等に所在する埋蔵文化財の試掘調査及び範囲確認調査等の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度に環境補足協定が締結され、協定に基づき基地内への立入手続きが行われることになったため、立入許可が下りない、もしくは下りるまでに時間がかかる状況となった。そのため、年度内の調査実施を断念したり、調査前の事前準備にとどまったりする状態が平成 30 年度まで続いた。 ○普天間飛行場への立入許可が遅れたことによる調査期間の短縮等があったが、確認調査を実施することができ、基礎資料作成が進んだ。 ○文化庁や基地所在市町村との調整を密に行う事ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○米軍基地再編に伴う埋蔵文化財調査の増加が予想されるため、それに対応できる調査体制を構築することが最大の課題となっている。 ○環境補足協定締結後、立入手続きの窓口が米軍から沖縄防衛局に変更となった。今後は立入許可が早く下りるよう局を通じて調整を行い、埋蔵文化財調査への影響を軽減する必要がある。
県立埋蔵文化財センターの体制の充実と事業の推進 (教育庁文化財課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の適切な保存活用及び県民の埋蔵文化財保護に対する意識の高揚 ○諸開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査の実施と適切な保護を図るための体制の充実
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡の所在等を把握するための分布調査や、個々の遺跡の範囲、内容等を明確にするための確認調査を随時実施し、埋蔵文化財を保護するために必要となる基礎資料をまとめ、報告書を刊行することにより周知を図った。 ○首里城跡をはじめとする重要遺跡の内容を確認するための発掘調査を随時実施し、復元整備等に必要となる基礎資料をまとめ、調査報告書として刊行した。 ○諸開発に伴う記録保存を目的とした発掘調査事業に関しては、可能な限り民間の発掘会社を活用し、円滑に実施してきた。 ○発掘調査の成果については、現地説明会や発掘調査速報展、文化講座等を通して県民に還元し、県民の埋蔵文化財保護に対する意識の高揚に貢献した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、米軍基地再編に伴う発掘調査が増えることが見込まれているが、現体制では人員不足により対応できないことが想定されるため、事業を適切に推進していくためには、調査体制の充実が必要である。 ○普及業務の人員不足により、発掘調査、報告書作成に従事している専門職員の負担が増えていることから、普及業務の体制についても強化が必要である。
在外沖縄関連文化財調査 (教育庁文化財課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国外や県外に所在する沖縄関連文化財の所在や保存状況、価値などの調査の実施、基礎資料作成 ○文化財としての価値や現状のデータ収集による沖縄の美術工芸の体系化 ○中国、台湾、韓国並びに県外での沖縄関連文化財調査の推進
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○中国福建省にある琉球関係の碑等 58 件の調査を実施し、その所在地や保存状態、美術的及び文化財的価値を明らかにする基礎的データを収集した。 ○平成 30 年度は、北京故宮博物院が所蔵する琉球関係史料「冊封琉球全図」、「琉球全図」の 2 件の調査を行った。
課題	○海外には未報告の琉球関係史料が多くあるため、本事業を継続していくことが重要である。そのためには、海外に所在する文化財情報の蓄積が必要である。また、調査・収集した情報については、報告書や年報・紀要等で報告し、県民に還元していく。
文化財保護思想普及事業 (教育庁文化財課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護週間及び保護思想の周知 ○文化財図画作品募集事業の実施 ○文化財情報収集・提供事業の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の児童生徒を対象に、文化財をテーマにした図画作品を募集し、文化財愛護の趣旨に沿って審査を行い、毎年 75 名の入賞した児童生徒を表彰した。平成 22 年から 30 年にかけて、延べ 558 校 3,341 名からの応募があった。 ○各部門の最優秀作品から 2 点を選出し、毎年「文化財保護強調週間」ポスターを作成した。
課題	○毎年平均 370 名前後の応募があるが、以前よりは少し応募者が減少している。応募者を増やすためには、学校への周知方法を検討する必要がある。例えば、校長会や副校長・教頭会などでの案内や、募集要項をチラシ形式にしたり、過去の最優秀作品を掲載したりするなどして、教員から児童生徒へ周知しやすい方法を考え、改善していきたい。

「琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業」及び「史料編集事業」 (教育庁文化財課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄と東南アジア、中国との外交の歴史を示す第一級史料である「歴代宝案」の編集・刊行 ○先史から現代までの沖縄の歴史を「新沖縄県史」として編集・刊行
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「歴代宝案」校訂本15冊を全冊刊行し、読み下し本である訳注本3冊の刊行及び関連書籍の刊行に取り組んでいる。広報用小冊子「歴代宝案の栞」も刊行した。 ○沖縄県史刊行計画に基づき、「各論編 近代」、「同 自然環境」、「同 女性史」、「同 沖縄戦」及び「図説編 前近代」を刊行。他に資料編、研究叢書、沖縄史料編集紀要、沖縄県史だより、シンポジウム論文集等を刊行した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「歴代宝案」の読み下し本である訳注本の全冊刊行に取り組むとともに、普及本及び「歴代宝案」のデジタル画像・テキストデータをインターネット上で公開し、広く県民への普及と郷土教育への活用に取り組む必要がある。 ○引き続き、刊行計画に基づき、沖縄県史各論編等の編集・刊行に取り組むとともに、シンポジウムの開催、各所での展示を通して刊行物の利活用が図られるよう取り組む必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇文化財指定については、引き続き自然・歴史・文化の中から重要なものを文化財に指定していく。
- ◇史跡等の整備、文化財の基礎調査、無形文化財伝承者養成や記録促進事業など、国庫補助事業を活用して文化財の保護と活用を図る。
- ◇専門家、関係市町村等との連携を図り、新たな文化財の指定に取り組む。
- ◇県立埋蔵文化財センターの発掘調査及び普及業務の体制強化に取り組む。
- ◇引き続き「歴代宝案」及び「新沖縄県史」の編集・刊行を進める。

●取り組むべき事業

- ◇指定に向けた悉皆調査（継続）
- ◇文化財の保存整備事業（継続）
- ◇埋蔵文化財発掘調査事業及び普及事業（継続）
- ◇「歴代宝案」及び「新沖縄県史」の編集・刊行事業（継続）

施策項目(2) 文化施設の活用と文化芸術活動の推進

■施策項目の展開方向■

埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財保護思想の普及啓発を図るとともに、組踊の県外普及公演や児童生徒の組踊鑑賞会等の推進及び国立劇場沖縄の活用を通して、沖縄伝統芸能の保存振興を図る。

また、沖縄の自然や歴史、文化、美術等の発信拠点として県立博物館・美術館の積極的な利活用を促進する。

さらに、学校における文化芸術活動への指導者派遣及び学校文化団体への支援を行うなど、文化芸術の充実・発展に努める。

■これまでの取組・成果等

【文化財課】

- ◇県立埋蔵文化財センターにおいて、施設の利活用を図り、各種講座や発掘現場説明会等を通じて埋蔵文化財保護思想の普及啓発を推進した。
- ◇組踊の県外普及公演を推進し、県内の児童生徒への鑑賞会を実施するなどして普及啓発に努めた。
- ◇文化庁や県教育委員会、財団等の実施する芸術鑑賞提供事業を推進し、児童生徒の豊かな創造性と情操の涵養を図った。
- ◇県中学校・県高等学校文化連盟に対して補助を行い、文化活動の発表の場を確保するとともに、文化活動の充実を図った。また、文化活動を行う高校生を対象に高校生芸術文化国際交流プログラムを実施し、高校生の国際文化交流を推進した。

【文化振興課】

- ◇しまくとぅばの普及・継承については、平成26年度から「しまくとぅば読本」を県内の全小学5年生、全中学2年生に配布するなど、しまくとぅば教育推進のための環境整備を行った。
- ◇沖縄県立博物館・美術館については、沖縄の文化をテーマにした展覧会、文化講座を開催したほか、学校招聘事業、ミュージアムツアー等の教育普及活動を実施し、児童生徒の利用の推進に取り組んだ。

■今後の課題・対応策等

【文化財課】

- ◇緊急発掘調査や基地内の埋蔵文化財調査等に迅速かつ適切に対応するために、埋蔵文化財センターの体制の充実を図る必要がある。また、当該センターの活用を図りながら、埋蔵文化財保護思想の普及啓発を推進する必要がある。
- ◇組踊は、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧に記載されたことから、県内外からの関心が高く、鑑賞会事業等を充実させ、継続的に普及啓発を図る必要がある。
- ◇芸術鑑賞事業は、応募の少ない市町村があり、児童生徒が生徒の芸術に触れる機会を確保する必要がある。
- ◇学校における文化活動の活性化を推進するため、県中学校・県高等学校文化連盟の支援を図る必要がある。特に生徒の大会派遣費について、保護者の負担軽減を図っていく必要がある。
- ◇高校生芸術文化国際交流プログラムについて、一括交付金が終了した後の交流事業の在り方について検討が必要である。

【文化振興課】

- ◇沖縄文化の基層であるしまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることから、関係機関が連携することで、保存・普及・継承に向けた取組を推進する必要がある。
- ◇引き続き沖縄文化の発信拠点として、県民はもとより、県外、国外からの利用者の関心を惹きつけるよう、展示の充実、情報発信の強化、利用サービスの向上に取り組む。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
文化庁等提供事業 芸術鑑賞児童生徒数	人	19,000	11,881	13,000	91.4%	指導主事等研修会や小中学校長研修会等で事業を周知し、応募校は確保しているが、離島など児童生徒数が少ない学校が多く採択される場合もあり、目標値に届いていない。
しまくとぅばを挨拶 程度以上話せる人の 割合	%	54.0 (H28)	49.8	82.0	60.7%	「しまくとぅば」普及推進計画に基づき、「しまくとぅば普及センター」の設置運営のほか、県民大会・しまくとぅば語やびら大会を開催するなど、しまくとぅば普及人材の養成及び活用、しまくとぅばに触れる環境の整備等の取組を行ってきたが、特に若年層において、しまくとぅばを挨拶程度話す人の割合は伸び悩んでいることから、進展が遅れている。
県立博物館・美術館の 入場者数	人	452,502	504,894	500,000	101.0%	展覧会の内容の充実をはじめ、館内サインやHPの多言語化等、利便性向上や情報発信の強化に取り組んだ結果、展覧会入場者及びイベントへの入場者数は増加し、目標値50万人を達成した。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
文化庁等提供事業 芸術鑑賞公演件数	件	108	86	73	117.8%	指導主事等研修会や小中学校長研修会等で事業を周知し、応募校を確保しており、目標値を達成している。
しまくとぅば普及人材 養成講座の開催地域数	地域	9 (H28)	19	20	95.0%	人材養成講座は、目標値の20地域を下回る19地域での開催となったが、出前講座については目標値の10件を大幅に上回る28件の開催となった。人材養成講座、出前講座を実施することにより、次世代へしまくとぅばを普及継承していく人材の育成を図ることができた。
県立博物館・美術館に おける常設展・企画展・ 特別展の開催件数	件	15	11	15	73.3%	平成30年度は調査研究事業に重点を置いたため、県主催の展覧会件数は前年度より減ったものの、指定管理者で集客性の高い企画展を開催したため、入館者数は目標の50万人を達成した。

★事業の実施状況★

県立埋蔵文化財センターの活用		(教育庁文化財課)
事業内容	○文化講座、体験学習等の普及啓発の推進及び出土品の保管や活用等の充実	
成果	○企画展とセットで行う文化講座は毎回好評を得ている。 ○夏休みの親子体験学習は、土器作りや貝のアクセサリ作りを毎年実施しており、好評を得ている。 ○団体見学、インターンシップ等を随時受け入れており、生涯学習や就業支援にも貢献している。 ○発掘調査で得られた出土品等を適切に保管するとともに、外部からの資料閲覧に供するなど、十分に活用している。	
課題	○出土遺物等を保管する収蔵庫がほぼ埋まりかけており、現在は閲覧室等も整備されていないことから、今後出土品を適切に保管・活用するための新たな収蔵・閲覧施設が必要である。	
組踊等教育普及事業		(教育庁文化財課)
事業内容	○組踊等沖縄伝統芸能の保存と継承、普及啓発に向けた鑑賞機会の提供 ・組踊特別鑑賞会（県外普及公演） ・児童生徒の組踊鑑賞会	
成果	○県外において、組踊公演を37都道府県、延べ54市町で実施し、沖縄の伝統芸能の普及を図ることができた。 ○県内の児童生徒対象に組踊等の公演を実施した。過去9年間に25公演、65校が鑑賞し、12,634人の児童生徒が沖縄の伝統芸能への理解を深めることができた。	
課題	○開催が少ない県に積極的に呼びかける必要がある。 ○組踊の言葉が難しいため、中高生に比べ小学生の理解度が低い傾向にある。解説書を活用した事前学習の実施と、学校の実態や学齢等に合わせたプログラム、わかりやすい解説を交えた進行など工夫をする。	

文化振興事業		(教育庁文化財課)
事業内容	○文化庁等提供事業による公演の実施(合唱、演劇、バレエ、伝統芸能等) ○沖縄県子ども青少年芸術劇場の実施 ○沖縄県青少年劇場小公演の実施	
成果	○文化庁、県、市町村教育委員会及び学校と連携して、芸術鑑賞事業を提供した。鑑賞児童生徒数は年度によって増減があるが、目標値13,000人に対しおおむね90%以上の人数で推移しており、順調に取り組んでいる。	
課題	○離島など児童生徒数が少ない学校が多く採択される場合など、鑑賞児童生徒数は国の採択校によって増減する。 ○指導主事等研修会や小中学校長研修会等で芸術鑑賞機会提供事業の説明や資料提供を行い、応募校は確保する。	
青少年文化活動事業		(教育庁文化財課)
事業内容	○県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ○各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援	
成果	○県中学校及び高等学校文化連盟が生徒を全国総合文化祭等へ派遣する際の派遣費助成に対して補助を行い、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図っている。 ○総合文化祭への参加者数についても、順調に推移している。	
課題	○引き続き県中学校及び高等学校文化連盟が生徒を全国総合文化祭等へ派遣する際の派遣費助成に対して補助を行い、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図っていく。	
沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム		(教育庁文化財課)
事業内容	○諸外国の高校生との相互文化交流	
成果	○書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野について、平成24～30年度で総勢522人を派遣し、順調に実施できている。 ○専門的な指導を受けることができたことで、生徒たちは大いに刺激を受け、向上心や技能の育成など、充実した研修内容となり、実践的なコミュニケーション能力の向上を図ることができた。	
課題	○国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、引き続き外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。 ○効果的な研修を実施するために派遣国及び研修内容の検討を行っていく。	
博物館・美術館運営事業		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○県立博物館・美術館において資料収集、資料保存管理、県主催展示会の開催、調査研究等を実施	
成果	○当館の魅力向上のため、平成28年に博物館常設展示室の一部展示リニューアルを実施したほか、最新のデジタル技術を活用した展覧会やアジア美術の絵画展等、幅広く県民の関心に応える展覧会を開催した。 ○外国人を含む観光客に向け、ホームページの多言語化、スマートフォン対応、キャッシュレス決済の導入を実施した。これらの取組により、観光客も含めた来館者の平均満足度は平成30年度93%となっている。	
課題	○県外からの観光客に向けた沖縄文化の発信及び県民の郷土文化への理解を深めるため、沖縄の文化を魅力的に発信する展覧会の強化が必要である。 ○引き続き国内外からの観光客へ向けたサービスの向上を図る必要があることから、ソフト・ハード両面での改善に取り組む。	
博物館・美術館指定管理事業		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○県立博物館・美術館の管理運営及び教育普及活動について、県民サービスの観点から指定管理者が実施	
成果	○指定管理者においてSNSを活用した展覧会や関連催事の情報発信、多言語パンフレットの作成、継続的な県内の新聞、雑誌への広告等、情報発信を行った。 ○県と指定管理者共同で、離島での移動展、文化講座をはじめ教育普及活動を実施し、県民サービスに取り組んだ。	
課題	○更なる入館者の向上に向け、指定管理者とマスコミ共催による集客性の高い展覧会を開催する。 ○増加するアジア系外国人観光客へ向けたサービスの強化が必要であり、引き続き多言語での表示や情報発信に取り組む。	
しまくとぅば普及継承事業		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○しまくとぅばの普及継承を図るため、人材の養成、普及ツールの作成、普及団体等への支援、県民大会の開催などを実施	
成果	○しまくとぅばの普及継承を図るため、人材養成講座及び出前講座(延べ77箇所、8,746人)、講師養成講座(平成30年度)、普及ツール作成(ハンドブック、会話集計32,000冊)を実施した。 ○普及団体等への支援として平成28～30年度で延べ32団体に補助金を交付し支援した。 ○県民大会を毎年開催し、しまくとぅばの普及・継承を図った。	
課題	○人材養成については、沖縄本島中南部以外での実施の拡充について検討する必要がある。 ○補助採択された普及団体について、応募する団体や地域に偏りがあるため、周知広報を強化する必要がある。	

沖縄県空手振興事業		(文化観光スポーツ部空手振興課)
事業内容	○沖縄を発祥の地とし世界に誇る伝統文化である空手の保存・継承・発展を図る取組を戦略的に実施	
成果	○沖縄が世界に誇る伝統文化である空手の保存・継承・発展を図るため、沖縄空手の将来像を描いた沖縄空手振興ビジョンや具体的な工程等となる同ロードマップの策定、第1回沖縄空手国際大会の開催及び様々な空手イベントの実施、沖縄空手会館を拠点に「空手発祥の地・沖縄」を国内外に強力に発信するとともに、各種施策事業等を展開したことにより、県外・海外からの空手関係者の来訪増に繋がった。	
課題	○伝統文化である空手の保存・継承を確実に行うためには、指導者・後継者の育成を図るとともに、沖縄県民が空手に接する機会を創出する必要がある。 ○沖縄県内においては、中学校で8割以上、高等学校で約5割の学校が空手を体育科目に採用しているが、今後は感性を育む大切な時期である幼少期において伝統文化に慣れ親しむ観点から、小学校においても運動会や学習発表会、自由時間等を活用して沖縄空手を体験する機会を設ける必要がある。 ○沖縄空手会館を遠足等の野外学習の場として積極的に利用し、沖縄空手を見て、触れて、体感する取組を推進する必要がある。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【文化財課】

- ◇埋蔵文化財センターにおいて、普及事業を計画的に無理なく進められるよう、全体の工程等を適切に管理するとともに、遺物を収蔵、活用するための施設の整備について、継続して準備を進める。
- ◇組踊や芸術鑑賞事業については、市町村教育委員会に対して事業の周知を継続し、連携を図っていく。
- ◇各文化連盟への支援を継続し、文化活動の活性化を図っていく。
- ◇高校生の文化交流事業の在り方について検討する。

【文化振興課】

- ◇沖縄文化の基層であるしまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることから、関係機関が連携することで、保存・普及・継承に向けた取組を推進する。
- ◇沖縄の自然や歴史、文化、美術等の発信拠点として、県立博物館・美術館の積極的な利活用を促進する。

【空手振興課】

- ◇沖縄空手の国内外での演武や児童生徒の沖縄空手鑑賞会及び体験学習等を推進するとともに、沖縄空手会館の積極的な利活用を通して沖縄を発祥の地とする空手の歴史や文化的価値を学ぶ機会を創出する。

●取り組むべき事業

【文化財課】

- ◇教育普及事業の実施（継続）
- ◇鑑賞機会が少ない地域等における組踊や芸術鑑賞事業の実施（継続）
- ◇県中学校・県高等学校文化連盟への支援（継続）
- ◇高校生芸術文化国際交流プログラムに替わる交流事業（新規）
- ◇埋蔵文化財保存活用施設整備事業（新規）

【文化振興課】

- ◇博物館・美術館運営事業（継続）
- ◇博物館・美術館指定管理事業（継続）
- ◇しまくとぅばの普及・継承（継続）

【空手振興課】

- ◇沖縄県空手振興事業（継続）